

第3次天草市行財政改革大綱アクションプラン
平成27年度実績



平成28年9月
熊本県天草市

目次

○ 平成27年度取組状況一覧	1
○ 平成27年度アクションプラン一覧	3
○ 平成27年度の各プランの主な取組実施状況	11
○ 行財政改革における成果（効果額一覧 H27実績）	19
○ アクションプラン詳細	
1 財政基盤・経営力の強化	
① 将来を見据えた財政運営の健全化（14プラン）	21
② 市有財産の利活用、整理・統廃合、再配置（13プラン）	51
③ 選択と集中による行政サービス、事務事業の再構築（3プラン）	79
④ 経営的視点に立った行政運営（7プラン）	87
2 組織力・職員力の向上	
① 行政組織の効率化、活性化（3プラン）	103
② 人員管理の適正化（2プラン）	111
③ 職員資質の向上（1プラン）	117
3 協働によるまちづくりの推進	
① 市民参画によるまちづくりの推進（7プラン）	121
② 透明性ある情報提供による市民との情報共有（4プラン）	137
③ 多様な担い手への支援・育成（3プラン）	147

第3次行財政改革大綱アクションプラン
平成27年度取組状況一覧

取組状況	基本方針	1. 財政基盤・経営力の強化（37プラン）				2. 組織力・職員力の向上（6プラン）			3. 協働によるまちづくりの推進（14プラン）			合計
	取組項目	①将来を見据えた財政運営の健全化	②市有財産の利活用、整理・統廃合、再配置	③選択と集中による行政サービス、事務事業の再構築	④経営的視点に立った行政運営	①行政組織の効率化、活性化	②人員管理の適正化	③職員資質の向上	①市民参画によるまちづくりの推進	②透明性ある情報提供による市民との情報共有	③多様な担い手への支援・育成	
完了		2	0	0	0	1	0	0	0	0	0	3
継続(完了)		7	5	1	3	1	1	0	5	4	1	28
継続(未達)		5	8	2	3	1	1	1	1	0	1	23
変更		0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	2
中止		0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1
合計		14	13	3	7	3	2	1	7	4	3	57

【実施状況区分】

完了	目標どおり取組みが完了したもの
継続(完了)	当該年度を取組みを完了し、次年度以降も引続き推進していくもの
継続(未達)	目標未達成のため、次年度以降も計画に基づき推進していくもの
変更	取組みの結果や状況の変化等により、計画の変更を行うもの
中止	取組みの結果や状況の変化等により、計画を中止するもの

平成27年度アクションプラン一覧

基本方針	取組項目	No.	アクションプラン名	プランの概要	所管支部	所管課・係	取組状況
1. 財政基盤・経営力の強化							
① 将来を見据えた財政運営の健全化							
	1	総合計画・実施計画・財政健全化計画と連携した財政運営	<ul style="list-style-type: none"> 総合計画の進捗管理、評価、実施計画の見直しと連携した財政健全化計画の毎年度見直し 事業の重点化、統廃合に向けた財源の枠配分の実施 現在の財源不足を将来負担に転嫁しないための市債発行額の抑制 	総合政策部	財政課 財政係	②継続（完了）	
	2	自主財源の確保	<ul style="list-style-type: none"> 使用料、手数料等の見直し 広告収入の確保 ふるさと応援寄附金制度の推進 	総合政策部	財政課 財政係	②継続（完了）	
	3	市税等収納率の向上	徴収率の向上対策及び徴収体制の充実を図り、市税及び国民健康保険税の徴収率を向上させる。併せて、熊本県下14市で1位の徴収率を目指し、貴重な自主財源である税を公平公正に確保する。	市民生活部	納税課 収納係	②継続（完了）	
	4	中期経営計画に沿った計画的な経営（斎場事業）	本市は、天草本渡斎場、牛深火葬場、御所浦火葬場、及び天草火葬場の4施設がある。施設の運営にあたっては、市民のニーズの多様化、高度化などの対応と計画的かつ安定的な行政運営を図って行くことが求められており、指定管理者制度導入や、老朽化した施設の更新や統合を検討するものである。	市民生活部	環境施設課 施設管理係	③継続（未達）	
	5	中期財政計画に沿った計画的な経営（国民健康保険事業）	中期財政計画（H23～28年度）に沿った計画的な経営に努め、当該年度の実績・決算等に応じたローリングを行い、一般会計繰入金を縮減し、国民健康保険事業経営の健全化を図る。	市民生活部	国保年金課 国保給付係	②継続（完了）	
	6	㈱くらたけの業績評価の実施による事業の見直し	㈱くらたけの業績評価を実施し、評価結果を基に事業の見直しを行う。	経済部	農林整備課 施設管理係	③継続（未達）	
	7	観光施設を運営する第三セクターの業績評価の実施による事業の見直し	国の「第三セクター等の抜本的改革等に関する指針」等に沿って㈱うしぶか、(有)愛夢里、㈱プラスファイブの業績評価を実施し、評価結果を基に事業を見直す。	観光文化部	観光振興課 観光施設係	③継続（未達）	
	8	市有建築物の省エネルギー化	省エネ法に基づく届出制度の活用により、市有建築物の更なる省エネルギー化を誘導し、当該建築物のエネルギー消費量並びに光熱費など施設管理経費を削減を図る。建築物の省エネ性能の指標として、省エネ法に基づく[外皮の年間熱負荷]及び[空気調和設備等の一次エネルギー消費量]の基準を用いることとし、建築物の設計値÷法適合基準値=0.8以下となるよう、助言及び誘導を行う。	建設部	建築課 建築指導係	②継続（完了）	

基本方針	取組項目	No.	アクションプラン名	プランの概要	所管支部	所管課・係	取組状況
		9	下水道事業の地方公営企業法適用、会計統合及び経営健全化	下水道施設（公共、特環、農集、漁集）台帳の電子化と資産評価を平成27年度までに完了し、平成28年4月1日に下水道事業を企業会計へ移行するとともに、4会計を1会計に統合し事務の効率化を図る。また、下水道事業の中期経営計画に沿った計画的な経営に努め、経営の健全化を図る。	水道局	下水道課 経営管理係	①完了
		10	使用料の見直しと平準化及び使用料等の収納率の向上	・公平性、受益者負担の原則により下水道施設や浄化槽施設使用者が支払う使用料で適切に維持管理費がまかなわれるよう定期的な使用料の見直し改定と地域間の使用料格差の是正を行う。 ・下水道使用料及び受益者負担金の滞納整理業務の強化を行い、収納率の向上を図る。	水道局	下水道課 経営管理係 庶務係	①完了
		11	水道事業と簡易水道事業の統合	天草市簡易水道事業統合計画書に基づき、簡易水道事業に地方公営企業法を適用し、平成28年度中に水道事業と経営統合する。	水道局	水道課 第2庶務係	②継続（完了）
		12	水道会計の健全化	水道料金（上水、簡水）の改定（統一）を図り、経営の健全化を目指し、一般会計繰入金の減額を図る。併せて、各地域の料金格差の是正を行う。	水道局	水道課 第1庶務係 第2庶務係	②継続（完了）
		13	病院事業の経営健全化	第2期天草市立病院改革プランに沿った計画的な経営に努めるとともに、実績に応じたローリングを行いながら病院事業の経営健全化を図るとともに、平成27年3月に国から出された新公立病院改革ガイドラインに沿って平成28年度までに新改革プランを策定する。	病院事業部	経営管理課 （全病院）	③継続（未達）
		14	奨学金滞納金の縮減	徴収率の向上対策及び徴収体制の充実を図り、負担公平等の見地から、奨学金滞納金を縮減させる。	教育部	教育総務課 総務企画係	③継続（未達）

基本方針	取組項目	No.	アクションプラン名	プランの概要	所管支部	所管課・係	取組状況
②市有財産の利活用、整理・統廃合、再配置							
		1	公共施設の維持管理計画の作成	施設の利用状況、同時期に整備した施設等の維持管理コストや将来の更新時期を考慮し、広域的な観点から計画的な市有財産の再編を行う。	総務部	管財課 財産管理係	③継続（未達）
		2	市有財産の把握と売却	市有財産の利活用基本方針に基づいた、第2期施設の整理・統廃合基本計画等により地域の実情に沿った利活用を図り、今後も利活用が見込めない財産については、積極的に売却・貸付けるなど有効活用を図る。	総務部	管財課 財産管理係	③継続（未達）
		3	社会体育施設の管理の見直し	社会体育施設の管理の見直しについて、廃止、民営化あるいは譲渡について協議を行う。	地域振興部	スポーツ振興課 施設管理係	③継続（未達）
		4	公立保育所民営化の推進	市内に14ヶ所ある公立保育所を「公立保育所民営化等実施計画(改定版)」に基づき、民営化等を実施する。	健康福祉部	子育て支援課 子育て支援係	②継続（完了）
		5	公立児童館の管理運営方法の見直し	子ども・子育て支援新制度の施行に伴う、子ども（0歳～18歳）の居場所づくりや、子育てしやすい環境づくりの観点から公立児童館のあり方について検討を行う。	健康福祉部	子育て支援課 子育て支援係	②継続（完了）
		6	老人福祉施設の管理運営の見直し	老人福祉施設11施設のうち9施設が指定管理、2施設が市が直営で維持管理を行っている状況である。今後人口減少がますます進むことが想定されることから、現在の福祉施設の活用の見直しが必要と考えられる。このため、指定管理及び市直営の管理方法及び施設の必要性等の見直しを図る。	健康福祉部	高齢者支援課 高齢者福祉係	②継続（完了）
		7	農業施設の管理の見直し	各農業施設の利活用を検証し、管理の見直しを行う。	経済部	農林整備課 施設管理係	③継続（未達）
		8	資料館の活動や管理運営の見直し	「全島博物館構想計画」を見直し、「(仮称)ネットワーク博物館計画」を推進する。市内の資料館が一体となって本格的な博物館である「博物館相当施設」を目指し、活動内容のレベルアップをはかる。また、一部統合や指定管理を含めた運営方法の見直しも行う。	観光文化部	文化課 歴史民俗資料館管理係	③継続（未達）
		9	観光施設の管理の見直し	市が直接関与する意義の低い施設や施設の運営方法を変えることにより利用者の増加が見込めると思われる施設を中心に廃止・解体、民間への譲渡・売却、管理形態の変更といったあらゆる可能性について検討し、順次実施する。	観光文化部	観光振興課 観光施設係	③継続（未達）
		10	市営住宅改修コストの縮減	天草市公営住宅等長寿命化計画に基づき老朽化した住宅の用途廃止を推進し、市営住宅の集約化を図る。	建設部	建設総務課 市営住宅係	③継続（未達）
		11	施設の長寿命化対策事業の実施	公共（本渡）及び漁集（本郷）など施設整備後30年以上を経過した施設の更新事業を計画的に実施し、施設の長寿命化を図る。	水道局	下水道課 施設整備係 施設管理係	②継続（完了）

基本方針	取組項目	No.	アクションプラン名	プランの概要	所管支部	所管課・係	取組状況
		12	学校給食施設の統廃合	学校給食基本計画に基づき、給食施設の老朽化に伴い、施設の整備とともに学校給食施設の統廃合を実施する。	教育部	学校給食課 管理係	③継続（未達）
		13	社会教育施設の在り方の見直し	社会教育施設の在り方（管理形態・所管替え等）の見直しを行う。	教育部	生涯学習課 生涯学習推進係	②継続（完了）
③選択と集中による行政サービス、事務事業の再構築							
		1	イベント等への行政の関わり方の見直し	市内各所で実施されているイベントについて、必要性を再検討し効率的、効果的な実施に向けて調整を行う。	総合政策部	政策企画課 行財政改革推進係	③継続（未達）
		2	補助金・負担金の見直し	行革審議会からの提言を基に、人件費・事業費補助等、性質に応じた今後の補助対象・補助率の基準、統廃合の進め方の基準など「補助金交付基準」を策定し、基準に応じた見直しを行う。	総合政策部	政策企画課 行財政改革推進係	③継続（未達）
		3	全事務事業のゼロベースでの見直し	全ての事務事業について、事業内容、事業効果などを精査し、真に必要な事業を選択して集中的に実施する。（補助金・負担金及びイベントについては別に実施）	総合政策部	政策企画課 企画調整係	②継続（完了）
④経営的視点に立った行政運営							
		1	総合計画を核としたトータル・システム化の推進	限られた経営資源を有効活用し、市民の満足度を高める質の高い行政サービスを提供するため、総合計画と各分野別計画との整合性を図り、総合計画から予算編成、行政評価などの仕組み・制度（システム）が連携して機能する状態に再構築するため、平成26年度に実施したトータルシステム診断等の結果に基づき、前期基本計画（平成27年度～30年度）の期間中に、計画・予算・評価の連動や新たなシステムの導入などについての実行・移行期スケジュールを設定し、「総合計画を核とした自治体経営のトータル・システム化」を推進する。	総合政策部	政策企画課 企画調整係	③継続（未達）
		2	アウトソーシングの推進	アウトソーシング推進指針、推進計画及び公の施設の運用指針、市有財産の利活用方針、計画に基づき、事務事業や公の施設の管理・運用についてアウトソーシングを推進する。	総合政策部	政策企画課 行財政改革推進係	③継続（未達）
		3	戸籍届書入力の民間委託	戸籍の入力作業を、戸籍届書等を画像で読み取ったものを、戸籍サーバー内に取り込み、L GWAN回線を利用して遠隔地（センター）にある、戸籍専門の業者が戸籍届書の入力及び戸籍の照合を行う。	市民生活部	市民課 戸籍係	⑤中止
		4	給食調理業務の民間委託	学校給食基本計画に基づき、給食調理業務等の民間委託を実施する。	教育部	学校給食課 管理係	②継続（完了）
		5	市営住宅管理の効率化	市営住宅の管理について、民間事業者の能力を活用するなど効率的な方法を検討し、その見直しを図る。	建設部	建設総務課 市営住宅係	②継続（完了）
		6	天草市民センターの管理運営の見直し	天草市民センターに指定管理者制度を導入する。	観光文化部	文化課 市民センター係	②継続（完了）
		7	業務改善の推進	事務の効率化などにつながる取り組みについて、それぞれの所管で取り組まれている優良事例を全庁的に実施するための仕組みづくりを行い、業務改善による事務の効率化を図る。	総合政策部	政策企画課 行財政改革推進係	③継続（未達）

基本方針	取組項目	No.	アクションプラン名	プランの概要	所管支部	所管課・係	取組状況
2. 組織力・職員力の向上							
①行政組織の効率化、活性化							
	1	組織機構の見直し	職員数を削減していく中、行政サービスの維持向上を図っていくために、なお一層効率的・機能的な組織機構の構築を行う。	総務部	総務課 人事研修係		②継続（完了）
	2	社協各支所の所在地の見直し	行政と社協の業務を同一フロアで行うことにより、ワンストップ的な住民サービスの向上を図る。	健康福祉部	健康福祉政策課 健康福祉政策係 地域福祉係		①完了
	3	総合窓口の推進による「ワンストップサービス」の実施	市民の利用頻度の高い窓口業務について、総合窓口化を推進し、市民の利便性の向上と組織の効率化を図る。	市民生活部	市民課 窓口係		③継続（未達）
②人員管理の適正化の向上							
	1	職員定員の適正化	・第3次定員適正化計画に基づいた計画的な採用を実施するとともに定年前早期退職を促進する。 ・アウトソーシングの積極的な導入により職員定員の適正化を進める。	総務部	総務課 人事研修係		②継続（完了）
	2	人材育成のための人事配置	・人材育成のための人事異動の確立 ・人事評価制度の導入	総務部	総務課 人事研修係		③継続（未達）
③職員資質の向上							
	1	職員の意識改革	・能力向上のための研修の充実 ・接遇研修の拡充 ・自主研修制度の検討 ・職員表彰制度の導入	総務部	総務課 人事研修係		③継続（未達）

基本方針	取組項目	No.	アクションプラン名	プランの概要	所管支部	所管課・係	取組状況
3. 協働によるまちづくりの推進							
①市民参画によるまちづくりの推進							
	1		「市民参画推進の手引き」の策定と運用	市の政策立案等の過程に市民の参画を促しながら、市民の意向を確認して施策に活かすため、市民の参画の手法等を示した「市民参画推進の手引き」を策定するとともに、手引きに基づき、市民へのアンケート、意見募集（パブリックコメント）、審議会の設置等の市民参画の手法により、市民の市政への参画を推進する。	地域振興部	まちづくり支援課 まちづくり係	③継続（未達）
	2		市民の市政への参画に対する職員の意識改革	市民の皆さん自身がまちづくりの「主役」として、まちづくりに対する認識を深め、積極的に関わりを持つために、市が行う政策立案等の過程において、「市民参画推進の手引き」に基づき、的確に市民の市政への参画を促すよう職員の意識改革を行う。	地域振興部	まちづくり支援課 まちづくり係	④変更
	3		地域まちづくり計画策定による市民主体のまちづくり	市内10のまちづくり協議会がまちづくりをめぐる諸課題に体系的・計画的に取り組むために策定した「地域まちづくり計画」を基に、行政が市民主体のまちづくりを的確に補佐し、地域課題の解決及び個性ある地域づくりに向けて支援を行っていく。また、計画の着実な実行を検証するため、まちづくり審議会を開催する。	地域振興部	まちづくり支援課 まちづくり係	②継続（完了）
	4		地区振興会への支援	地域への支援のあり方（人的支援、経済的支援等）を見直し、地域の自立及び活力と個性ある地域づくりを促進する。	地域振興部	まちづくり支援課 まちづくり係	②継続（完了）
	5		道路異状箇所連絡体制の充実	「道路異状の通報に関する協定」の締結、及び「緊急通報#9910」の活用を推進し、住民自らがパトロールを行う意識を持つことにより、未然の事故防止を図る。	建設部	土木課 土木管理係	②継続（完了）
	6		市民参画による公園維持管理	公園内のパトロールやトイレの清掃等、日常的な公園の維持管理を利用者自らが行うことにより、地域協働による公園管理を推進する。	建設部	都市計画課 景観公園係	②継続（完了）
	7		アダプトプログラムの推進	行政区や、民間団体等による公共施設の管理、美化、緑化等のための組織化を推進することにより、施設等の維持管理費・委託費の軽減を目指す。	河浦支所	まちづくり推進課	②継続（完了）

基本方針	取組項目	No.	アクションプラン名	プランの概要	所管支部	所管課・係	取組状況
②透明性ある情報提供による市民との情報共有							
		1	市民と行政の情報の共有化	本庁各部署で受け付けた市民からの要望等について、その内容と対応について集約し、解決までの経過を確認しつつ、市民との情報共有を行う。（本渡地区については地域政策課、その他地区については各支所）	地域振興部	地域政策課 定住促進係	②継続（完了）
		2	市民が利用しやすく分かりやすい情報提供方法の検討	市政の情報を市民に正確に分かりやすく伝える方法を検討する。 ・各地区振興会だよりやホームページへの市の情報の掲載 ・各課等で行う事業などの周知方法の検討 ・市政だより、ホームページの内容検討	総務部	秘書課 広報広聴係	②継続（完了）
		3	市民の意見を受け入れる仕組みづくり	市民の意見を市政に反映させる仕組みを再検討し、市民と共に創り上げていく市政を目指す。	総務部	秘書課 秘書係	②継続（完了）
		4	市政に関する情報の公表による市民との情報共有の推進	市が策定している計画等の市政に関する情報について、「天草市情報提供指針」に基づく情報の公表を行うとともに、市民との情報共有に向けた的確な運用を行う。	総務部	総務課 総務法制係	②継続（完了）
③多様な担い手への支援・育成							
		1	市民活動団体等との協働事業の実施	「市民と行政の協働指針」に基づき、市民協働のまちづくりを推進するため、市民活動団体等と市が連携して行う公益的な事業等について、市からの提案や市民からの提案募集により協働事業を実施する。	地域振興部	まちづくり支援課 まちづくり係	④変更
		2	地域リーダーの育成（共生・協働リーダー育成講座等）	地域リーダーは、地域づくりを行ううえで必要不可欠であり、地域リーダーの有無によって地域の活性化や活動内容に大きな違いがでてくるため、地域リーダーを育成する講座等の取り組みを行う。	地域振興部	まちづくり支援課 まちづくり係	③継続（未達）
		3	公共の担い手であるNPO、市民活動団体等の活動促進と支援	新たな公共の担い手となるNPO等が活発かつ継続的に活動が行えるよう、相談事業やステップアップセミナー、補助金等による資金的助成を行い、運営・経営・組織力の強化支援を行う。また、NPO活動報告会やNPOセミナー等の実施を通して、公益活動を目的とした組織であるNPOや市民活動団体に対する市民及び行政職員の理解を促す。	地域振興部	男女共同参画課 男女共同参画係	②継続（完了）

平成27年度の各プランの主な取組実施内容

【完了】3項目

No.	アクションプラン名	主な取組実施内容
1-①-9	下水道事業の地方公営企業法適用、会計統合及び経営健全化	<ul style="list-style-type: none"> ○企業会計システム、固定資産システムその他関係システムを構築。 ○保有資産の調査及び評価を実施。 ○関連例規の整備及び関係部署との調整を実施。 ⇒主要な取組み項目が完了したことから、本プランは完了とし、H28以降に実施を予定していた「計画的な経営、事業の見直し」の取組項目は新規プラン「下水道事業の経営健全化」へ引継ぐ。
1-①-10	使用料の見直しと平準化及び使用料等の収納率の向上	<ul style="list-style-type: none"> ○集合処理4事業及び市設置型浄化槽の使用料を改定。住民周知活動として、市政だよりへの掲載、出前講座による説明、各戸チラシ配布等を行った。 ○今年度は使用料統一に主眼を置き、使用料算定期間をH27からH30までとした。 ○下水道使用料の収納率は連年の水準を確保。 ○下水道受益者負担金・分担金収納率は、支払能力に応じて分納により徴収に努めている。訪問徴収を強化し、徐々に完納者が増えている。 ⇒主要な取組み項目が完了したことから、本プランは完了とし、「下水道収納率の向上」及び「下水道受益者負担金・分担金の収納率の向上」の取組項目は、新規プラン「下水道事業の経営健全化」へ引継ぐ。
2-①-2	社協各支所の所在地の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ○天草市新和支所に社協新和支所を移転、市の支所内で業務を行う社協支所は、五和、牛深、天草、御所浦、新和の5か所となった。 ⇒天草市本庁では現在及び新庁舎建設後ともに社協入居スペースが確保できず、有明、倉岳、栖本、河浦の社協支所においては老人福祉施設等の指定管理や介護保険事業を行っているため、市の支所での業務は困難。可能な範囲での取組みが完了したため、本プランは完了とする。

【継続(完了)】28項目

No.	アクションプラン名	主な取組実施内容
1-①-1	総合計画・実施計画・財政健全化計画と連携した財政運営	<ul style="list-style-type: none"> ○年次別財政計画の見直しを実施。 ○見直し後の財政計画を基に、実施計画の策定に合わせて枠配分を実施。 ○市債発行が元金償還額以下となるように、臨時財政対策債での調整を実施。
1-①-2	自主財源の確保	<ul style="list-style-type: none"> ○使用料、手数料等の見直し方針案の検討を実施。 ○広告収入の確保として、図書館での広告事業(雑誌スポンサー制度)を新たに実施。 ○ふるさと応援寄付金制度の拡充として、寄付メニューの見直しと寄付に対するお礼品の贈呈を実施し、前年比で件数が10倍、金額が4倍の実績となった。
1-①-3	市税等収納率の向上	<ul style="list-style-type: none"> ○徴収率向上対策及び徴収体制の充実を図り、目標徴収率を上回った。 ○口座振替促進チラシを刷新。
1-①-5	中期財政計画に沿った計画的な経営(国民健康保険事業)	<ul style="list-style-type: none"> ○糖尿病腎症重症化予防プログラムを平成27年8月に開始し、平成28年1月に健康増進課によるフォローを開始。 ○重複頻回訪問事業を平成27年11月に開始。 ○後発医薬品利用促進事業として、医療費の差額通知書を年2回発送。

【継続(完了)】 28項目

No.	アクションプラン名	主な取組実施内容
1-①-8	市有建築物の省エネルギー化	○新築1件の届出があり、内容の審査を実施。数値目標の0.8を下回った。(年間平均0.52)
1-①-11	水道事業と簡易水道事業の統合	○平成29年度の事業統合に向けた固定資産調査・評価、工事の調査・整理、資産評価の整理を実施した。
1-①-12	水道会計の健全化	○料金改定案による財政計画を作成。 ○料金改定を実施し、平成27年10月施行、12月請求分から新料金を適用した。 ○料金改定の住民周知が課題となっていたが、広報紙への掲載及び「改定のお知らせ」の全戸配布を2回実施し、大きなトラブルを防止。
1-②-4	公立保育所民営化の推進	○民営化に係る地域説明会を10月までに実施。(14か所) ○平成29年度から民営化予定の山口・島子・小宮地・手野・一町田の移管先法人を公募し、選考委員会を経て決定。 ○市・移管先法人による地域説明会を実施。
1-②-5	公立児童館の管理運営方法の見直し	○東部地区(有明町)の民間児童館の設置について検討を実施。国県の補助制度がなく、東部地区の今後の子どもの動向を踏まえた結果、国県補助がある類似事業の子育て支援拠点事業を実施することとなった。 ○指定管理者制度を導入している本渡児童センター及びわくわく本渡児童館の指定期間満了に伴い、指定管理者の公募を実施し、次期指定管理者を決定した。
1-②-6	老人福祉施設の管理運営の見直し	○課題を整理し、老人福祉施設9施設の指定管理方針を決定。これまでの指定管理者に次期指定管理期間の計画を求め、指定管理者を決定した。 ○御所浦地域の老人憩いの家2施設について、在り方の見直しの準備として利用実績の整理等を実施した。
1-②-11	施設の長寿命化対策事業の実施	○今釜新町ポンプ場の設備改修に使用する臼井ポンプ機器類の出来高を完了。 ○本郷地区漁業集落排水施設の土木・建築改修工事を完了。
1-②-13	社会教育施設の在り方の見直し	○施設所在地の支所と協議を行い、方向性を決定。 ○町民センター2施設、ふれあいセンター4施設の条例を廃止。
1-③-3	全事務事業のゼロベースでの見直し	○トータルシステム化指針の考え方を踏まえ、実施計画策定方針を策定。予算の枠配分を導入し、ゼロベースでの事業見直しを図った。 ○9月に実施計画の入力、10月にヒアリングを実施し、11月に実施計画査定額を各部局に通知した。
1-④-4	給食調理業務の民間委託	○天草市給食調理業務民間委託基本計画を策定。 ○計画に基づき、牛深・御所浦・五和センターの受託業者を選定し、委託契約を締結。
1-④-5	市営住宅管理の効率化	○平成28年7月から指定管理を開始するため、指定管理者の公募を実施し、指定管理者を決定。
1-④-6	天草市民センターの管理運営の見直し	○平成29年度から指定管理者制度を導入するため、宇城市へ先進地視察研修を実施。 ○条例・規則の改正に合わせて、仕様書・協定書の素案の作成を行った。

【継続(完了)】 28項目

No.	アクションプラン名	主な取組実施内容
2-①-1	組織機構の見直し	○産業政策課オリーブ振興係を廃止し、オリーブ振興係の業務及び移管した企業の農業参入業務に対応できるように、農業振興課を2係から3係体制とした。
2-②-1	職員定員の適正化	○採用計画を策定し、職員の募集、採用試験、内定者説明会を実施。平成28年度採用予定者を19人に決定した。 ○定年前早期退職者募集に関する実施要項を策定し、10月末までの募集を実施。3名の希望者があったため、11月に認定した。
3-①-3	地域まちづくり計画策定による市民主体のまちづくり	○まちづくり協議会だよりやHP、市民ふれあい座談会において、地域まちづくり計画の周知を図った。 ○各まちづくり審議会または協議会において、計画の評価・見直しのための審議が行われた。 ○まちづくりチャレンジ支援交付金については、計3回の審査会を開催し交付を行った。 ○まちづくりチャレンジ支援交付金にまちづくり計画推進事業分を新設し、財政的支援の拡充を行ったが、対象事業の限度額及び1団体あたり2事業までとするよう基準の見直しを行った。
3-①-4	地区振興会への支援	○嵐口地区コミュニティセンターに指定管理者制度を導入し、市内全地区振興会がコミュニティセンターの指定管理を行うこととなった。 ○指定管理のモニタリングを2回実施し、今後の支援の在り方を検討するための意見等を収集した。
3-①-5	道路異状箇所連絡体制の充実	○大雨や台風等の災害があったことにより、住民の方々も特に注意して道路等を確認されており、随時異常箇所の連絡が入っている。
3-①-6	市民参画による公園維持管理	○城山公園のトイレ清掃について福祉団体と業務委託契約を締結。 ○各地域の支所、地域団体や福祉団体等との協議を実施。
3-①-7	アダプトプログラムの推進	○都市計画課、観光振興課との協議、調査を実施。プログラムの対象施設を都市計画課所管の4施設に決定した。
3-②-1	市民と行政の情報の共有化	○庁内イントラシステムに「市民の声DBシステム」を構築し、10月に運用を開始。職員に対して周知を図り、住民からの要望等に迅速に対応できる体制を作った。
3-②-2	市民が利用しやすく分かりやすい情報提供方法の検討	○市政だよりの本紙とお知らせ版を合冊し、内容を精査した結果、年間ページ数を約130ページ削減。 ○市政だよりの発行を平成29年度から月2回から1回にするための検討を実施。 ○平成28年7月にホームページのリニューアルを行うため、関係各課及び業者との協議を実施。
3-②-3	市民の意見を受け入れる仕組みづくり	○4月に市政だよりに制度の紹介および提案募集記事を掲載。自由提案として2件の提案があったほか、「市長への便り」や「市長メール」で同様の内容がみられた。 ○市民ふれあい座談会等において制度を紹介し、周知を図った。
3-②-4	市政に関する情報の公表による市民との情報共有の推進	○情報提供指針の運用管理を適切に実施。 ○請求が多かった金額入り設計書について、担当課で即時提供することとしたことにより、市民の利便性や事務の省力化が図られた。

【継続(完了)】 28項目

No.	アクションプラン名	主な取組実施内容
3-③-3	公共の担い手であるNPO、市民活動団体等の活動促進と支援	<ul style="list-style-type: none"> ○専門家による個別相談会やコーディネーターとの連携した相談事業を実施。相談を受けたなかで人材や団体の紹介などを行いながらネットワークの構築を行うことができた。 ○コーディネーターと連携し、協働の先進事例を学ぶセミナーや助成金獲得に向けたセミナーを実施し、NPO等の運営や組織強化に向けた支援を行うことができた。 ○スタート事業が3団体、ジャンプアップ事業が4団体の補助金交付を行い、事業の実施を通して団体の運営・基盤強化につながる支援を行った。 ○コーディネーターを中心に、高い意欲とスキルをもった人材を中心とした中間支援組織の設立を行うことができた。

【継続(未達)】 23項目

No.	アクションプラン名	主な取組実施内容
1-①-4	中期経営計画に沿った計画的な経営(斎場事業)	<ul style="list-style-type: none"> ○天草本渡斎場の指定管理者の公募を行い、指定管理者を選定。適切なモニタリングの実施により運営状況や課題の把握ができた。 ○年間を通じ、突発的な故障もなく、修繕計画に沿った適時の修繕を行う事ができた。 ▲牛深地区のし尿中継貯留槽施設設置との関連により、新火葬場建設の候補地を選定するに至っていない。設置に対する考え方についての方針は確認できた。
1-①-6	(株)くらたけの業績評価の実施による事業の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ○経営改善計画・加工計画の見直しにより経営改善が図られ、黒字決算見込みとなった。 ○主要な加工原料をシモン芋から紫芋に転換したことにより、工場の加工率改善が図られた。 ▲経営改善のために事業拡大を行うにあたり、衛生管理及び加工技術の向上、施設改修が課題となっている。
1-①-7	観光施設を運営する第三セクターの業績評価の実施による事業の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ○第三セクター等の見直し方針に基づいて検討を行った結果、次年度以降も第三セクターを存続して指定管理を行うことに決定した。 ▲管理・運営の見直しが急務となっており、経費削減や顧客満足度アップなど内的要因の改善、先取的かつ柔軟な発想による集客対策と戦略的な経営転換などを図る必要がある。
1-①-13	病院事業の経営健全化	<ul style="list-style-type: none"> ○病院改革プランの進捗について、スケジュールは遅れたものの従来の様式を見直して数値化した内部評価を実施。 ▲プランの見直しについては、県が策定する「地域医療構想」を踏まえる必要があるが、その協議が滞っていたため見直しを実施できなかった。
1-①-14	奨学金滞納金の縮減	<ul style="list-style-type: none"> ○奨学金管理システムを活用して滞納情報を把握し、滞納整理方針を決定。 ○3か月以上の未納者139名に催告書を送付し、電話による催告を実施。 ▲市内に居住する未納者に対して面談による催告・納付相談を実施したが、悪質な未納者については催告業務を強化して訪問による納付相談、徴収を実施する必要がある。
1-②-1	公共施設の維持管理計画の作成	<ul style="list-style-type: none"> ▲公会計データの整理及び総務省からの提供されているシステムへの入力がかまわず、現状分析が遅れてたため、策定の全体スケジュールが遅れてしまった。素案作成までは完了した。

【継続(未達)】 23項目

No.	アクションプラン名	主な取組実施内容
1-②-2	市有財産の把握と売却	<p>○土地・建物・立木の売却を実施。(17件・約2773万円)</p> <p>○旧五和中学校、旧御領小学校の貸付を実施。旧天附小学校も借受希望者が事業開始準備中で、条件が整えば貸付の手続きを行う。</p> <p>▲貸付方針等の検討を行ったが、転貸の禁止や火災保険の関係など解決すべき課題が多く、策定に至らなかった。</p>
1-②-3	社会体育施設の管理の見直し	<p>▲施設数の削減については、1地区1施設となることを基本として、支所担当者会議を開催したが、担当者に温度差が見られたことからその後の計画に遅れが生じた。データを示すことにより現在は理解を得られつつある。</p> <p>▲施設の自主開閉については、一部支所において地元への説明を終えて理解を得た。平成28年度は新和2施設、有明4施設が新たに自主開閉の施設となる。</p> <p>▲地区振興会への管理委託については、住民に施設は地域のものという理解を少しずつ得てきている状況である。</p>
1-②-7	農業施設の管理の見直し	<p>▲施設の利活用、整理統廃合基本計画に基づく民間譲渡等の協議を関係課や指定管理者等と行い、3施設が譲渡する方向となったが、具体的な協議は次年度に持越しとなった。</p>
1-②-8	資料館の活動や管理運営の見直し	<p>▲全島博物館計画策定のための検討会が開催できなかった。</p> <p>▲金焼収蔵庫収蔵棚の整備を開始したが、うまく進んでいない。</p>
1-②-9	観光施設の管理の見直し	<p>▲産島バンガロー、五和海洋レジャーセンター、御幸ヶ浜海水浴場の管理の見直しが必要であったが、他業務との調整が取れずに未実施となっている。</p> <p>▲カメラハウス、大江特産品加工場の民営化について協議、調査を行ったが、指定管理者制度を継続することとなった。</p> <p>▲観光トイレについては早急に整備が必要な施設は把握しているものの、全体の状況把握ができていない。</p> <p>▲その他施設についても現状把握ができていない。</p>
1-②-10	市営住宅改修コストの縮減	<p>▲公営住宅の改修等については、補助金の内示額の減少により当初予定していた工事のうち、内部改修工事を取りやめることとなった。</p> <p>▲老朽化住宅の用途廃止については、解体及び売却により6棟9戸の用途廃止を行ったが、目標値は達成できなかった。</p>
1-②-12	学校給食施設の統廃合	<p>○栖本・倉岳センターの統合については、栖本給食センターの改修工事を完了し、2学期から栖本、倉岳両小中学校への給食配送を開始した。</p> <p>▲河浦・天草センターの統合については、河浦センターの施設を利用した場合の改修費、財源について検討を行った。課題が多く、地域住民の理解を得ながら慎重に進める必要がある。</p> <p>▲本渡・新和センターについては、建設予定地が国事業に関係することから、進めることができなかった。</p>
1-③-1	イベント等への行政の関わり方の見直し	<p>▲イベントを様々な分類により区分し、統一的な基準の策定を検討してきたが、個々のイベントの必要性等が異なり、労働力の上限や各業務への配分の想定ができず、具体的な基準を作ることができなかった。</p>

【継続(未達)】 23項目

No.	アクションプラン名	主な取組実施内容
1-③-2	補助金・負担金の見直し	▲補助金・負担金の見直し基準のたたき台は作成したが、現状に適した内容に煮詰める必要がある。
1-④-1	総合計画を核としたトータル・システム化の推進	▲行政システムの統合化については、トータルシステム化指針を策定したが、次年度以降のPDCAサイクルの運用についてさらに検討する必要がある。 ○財務会計システムの改善については、トータルシステム化指針の検討と並行して改善検討を行った。 ○分野別計画の整合については、新規計画2本、平成28年度で整合させる計画5本について、総合計画と調整を図ることを確認できた。 ○審議会等の統廃合については、各専門部会との協議を行い、法令により統合を行わない審議회를8、統合を行う審議회를8となることを確認した。
1-④-2	アウトソーシングの推進	○公の施設のアウトソーシングについては、第2期施設の整理・統廃合基本計画に基づき、加工施設及び物産施設の民営化を進めたが、引き続き指定管理の継続となった。 ○業務のアウトソーシングについては、学校給食調理業務の民間委託について担当部署と協議を行い進めており、計画どおりの進捗となっている。 ▲アウトソーシング推進計画を見直すこととしていたが、実施することができなかった。
1-④-7	業務改善の推進	▲業務改善を全庁的に実施する仕組みづくりについては、係内で次年度の協議は行っているが、課内調整ができておらず各職員へ周知するには至らなかった。 ▲10本の改善取組みのうち、2本については完了したものの、取組みがあまり進んでいないものも見られることから、取りまとめを行う政策企画課の関わり方について見直しが必要である。
2-①-3	総合窓口の推進による「ワンストップサービス」の実施	▲検討会議、業務検証を実施。現庁舎における総合窓口として一部改修も含め検討を行ったが、改修に係る費用も高額になるため実施準備に至らなかった。また新庁舎建設計画に伴う窓口の配置等についても再度検討が必要。
2-②-2	人材育成のための人事配置	▲職員のキャリア形成構築のため、定期的な人事異動、自己申告制度の活用等を適宜行ったが、引続き職員の能力や適性、実績等の的確な把握に努める必要がある。 ○人事評価制度の導入に向けて、要綱等の整備を完了した。
2-③-1	職員の意識改革	○各種研修機関及び市独自の研修を実施し、受講者数の目標値を達成した。 ○従来の接遇研修に電話対応等の内容も加え、充実を図った。 ▲自主研修制度については、制度利用者が少なかつたため、周知の徹底や制度改善の検討が必要。 ▲職員表彰制度の導入については、各市の取組み状況を把握するに留まった。
3-①-1	「市民参画推進の手引き」の策定と運用	▲内容整理を実施したが、多くの時間を要し、他業務の影響も重なったため策定に至らなかった。
3-③-2	地域リーダーの育成(共生・協働リーダー育成講座等)	▲各まちづくり協議会・地区振興会において独自に視察研修や講演会を実施されたが、市主催のリーダー養成講座の検討については実施できなかった。 ▲法人税申告研修会及び天草宝島づくり講演会を実施したが、その他の研修機会の充実は検討に留まり、具体的に計画できなかった。 ▲データバンクポータルサイト運営については、今年度データベースの更新と併せてコンテンツの更新も行う予定であったが、データベースの更新に留まった。

【変更】 2項目

No.	アクションプラン名	主な取組実施内容
3-①-2	市民の市政への参画に対する職員の意識改革	このプランについては、市民参画推進の手引きが策定されないと実施できないものであり、また、3-①-1の「市民参画推進の手引きの策定と運用」のプランと重複しているため、来年度から3-①-1へ統合する。
3-③-1	市民活動団体等との協働事業の実施	このプランについては、市民参画推進の手引きが策定されないと実施できないものであり、また、3-①-1の「市民参画推進の手引きの策定と運用」のプランと重複しているため、来年度から3-①-1へ統合する。また、協働事業の実施についても、男女共同参画課の3-③-3の「公共の担い手である市民活動団体等の活動促進と支援」のプランと重複しているため、来年度から3-③-3に一本化する。

【中止】 1項目

No.	アクションプラン名	主な取組実施内容
1-④-3	戸籍届書入力の民間委託	平成28年度からの事業着手に向け、業務の民間委託の可否について問題となるものはないか熊本地方法務局へ確認を行った結果、法務省の受託事務となることから、個人情報等を含め、民間委託すべきではないとの回答を受け、本業務の第3次天草市行財政改革大綱アクションプランとしては中止を決定。これに伴い関連する実施項目についても中止した。

第3次天草市行財政改革における成果（効果額一覧 H27実績）

○歳入確保（内訳）

（単位：千円）

プランNo	項目名	所管部署	4年間の 目標効果額	27	28	29	30	合計	積算内容、内訳
1-①-2	自主財源の確保	財政課財政係	355,248	93,462				93,462	●広告収入：5,509,485円（内訳：市封筒 3,304,800円、健診お知らせ封筒 1,380,240円、市政だより 233,280円、図書館雑誌 591,165円） ●ふるさと応援寄附金：87,953,000円
1-①-3	市税等収納率の向上	納税課収納係	146,089	64,117				64,117	●収納率の向上 市税（現過合計）48,680,574円、国保税（現年）14,186,701円 ●時間外勤務の減少 681,280円 ●督促状発送件数の減少 570,128円
1-①-14	奨学金滞納金の縮減	教育総務課総務企画係	4,956	4,601				4,601	●H25年度未納額（基準年度）35,839千円－H27年度未納額（見込み）31,238千円
1-②-2	市有財産の把握と売却	管財課財産管理係	40,000	27,738				27,738	●H27土地建物売却 17件 27,738,880円
合計			546,293	189,918	0	0	0	189,918	

○歳出削減（内訳）

（単位：千円）

プランNo	項目名	所管部署	4年間の 目標効果額	27	28	29	30	合計	積算内容、内訳
1-①-5	中期経営計画に沿った計画的な経営（国民健康保険事業）	国保年金課国保給付係	150,000	－				0	【28年度から】
1-①-10	使用料の見直しと平準化及び使用料等の徴収率の向上	下水道課経営管理係、庶務係	26,339	36,422	－	－	－	36,422	使用料改定前繰入金見込額（H27当初予算） 1,083,727千円 使用料改定後繰入金額（H27.12補正後の予算） 1,047,305千円
1-①-11	水道事業と簡易水道事業の統合	水道課第2庶務係	8,000	－	－	－		0	【30年度から】
1-①-12	水道会計の健全化	水道課第1庶務係、第2庶務係	226,807	23,927				23,927	料金改定前繰入金見込額 925,718千円 料金改定後繰入金額 901,791千円
1-②-3	社会体育施設の管理の見直し	スポーツ振興課施設管理係	67,000	－				0	【28年度から】
1-②-4	公立保育所の民営化等の推進	子育て支援課子育て支援係	562,062	79,855				79,855	平成25年度実績額 812,577千円－平成27年度決算見込額 732,722千円
1-②-5	公立児童館の管理運営方法の見直し	子育て支援課子育て支援係	2,312	▲602				▲602	平成25年度実績額 33,924千円－平成27年度決算見込額 34,526千円 ※台風被害による修繕費の増（補正1,400千円）
1-②-7	農業施設の管理の見直し	農林整備課施設管理係	8,301	－				0	【28年度から】
1-②-9	観光施設の管理の見直し	観光振興課観光施設係	872	0				0	H27効果額なし

プランNo	項目名	所管部署	4年間の 目標効果額	27	28	29	30	合計	積算内容、内訳
1-②-12	学校給食施設の統廃合	学校給食課管理係	45,000	5,000				5,000	栖本学校給食センター、倉岳学校給食センターを統合 1施設減 5,000千円
1-②-15	下水道事業の経営健全化	経営管理課 下水道庶務係	256,220	—				0	【プラン1-①-10引継 28年度から】
1-④-4	給食調理業務のアウトソーシングの推進	学校給食課管理係	72,297	—				0	【28年度から】
1-④-5	市営住宅管理の効率化	建設総務課市営住宅係	23,084	—				0	【29年度から】
1-④-6	天草市民センターの管理運営の見直し	文化課市民センター係	61,892	—	—				【29年度から】
1-④-7	業務改善の推進	政策企画課行財政改革推進係	25,395	—				0	【28年度から】
1-④-8	牛深総合センターの管理運営の見直し	牛深総合センター総合センター係	11,340	—	—				【29年度から】
2-②-1	定員管理の適正化	総務課人事研修係	2,212,000	329,000				329,000	①H26年度職員数（普通会計） 913人 ②H27年度職員数（普通会計） 866人 ③減少人数 913人-866人=47人 ④削減（効果）額 47人×7,000千円=329,000千円
-	特別職の給与削減	総務課人事研修係	17,265	5,755				5,755	①市長削減額 4,202,550円/年 ②副市長削減額 1,552,609円/年 ③削減（効果）額 5,755,159円
3-①-6	市民参画による公園維持管理	都市計画課景観公園係	3,720	120				120	1公園×120千円=120千円
合計			3,779,906	479,477	0	0	0	479,477	

○効果額

(単位：千円)

	27	28	29	30	合計
効果額(実績)	669,395				669,395
効果額(計画) ※H28.4現在の算定基礎による効果額	535,187	871,335	1,339,429	1,580,248	4,326,199
効果額(実績)－効果額(計画)	134,208				

厳しい財政状況の中で、持続可能な行財政運営を行うためには、歳出の抜本的な見直しと自主財源の確保による財政の健全化が必要となっています。さらに、普通交付税の合併算定替期間が終了する平成33年度以降も健全な財政運営を行うためには、今計画を策定する段階から、危機意識を持って財政健全化に取り組むことが必要です。

このため、中長期的な財政見通しに基づく財政運営の指針となる「財政健全化計画」を策定し、健全で持続可能な行財政運営を確保するとともに、次世代への負担を軽減し、未来に向けた必要な投資を進めていきます。

【アクションプラン】

- 1 総合計画・実施計画・財政健全化計画と連携した財政運営
- 2 自主財源の確保
- 3 市税等収納率の向上
- 4 中期経営計画に沿った計画的な経営(斎場事業)
- 5 中期財政計画に沿った計画的な経営(国民健康保険事業)
- 6 (株)くらたけの業績評価の実施による事業の見直し
- 7 観光施設を運営する第三セクターの業績評価の実施による事業の見直し

⋮

⋮

- 8 市有建築物の省エネルギー化
- 9 下水道事業の地方公営企業法適用、会計統合及び経営健全化
- 10 使用料の見直しと平準化及び使用料等の収納率の向上
- 11 水道事業と簡易水道事業の統合
- 12 水道会計の健全化
- 13 病院事業の経営健全化
- 14 奨学金滞納金の縮減

基本方針	1 財政基盤・経営力の強化	取組項目	① 将来を見据えた財政運営の健全化	プラン名	総合計画・実施計画・財政健全化計画と連携した財政運営
所管支部	総合政策部	所管課・係	財政課 財政係	関連部署	政策企画課

プランの進捗	27年度	28年度	29年度	30年度

プランの内容	<ul style="list-style-type: none"> 総合計画の進捗管理、評価及び実施計画の見直しと連携した財政健全化計画の毎年度見直し 事業の重点化、統廃合に向けた財源の枠配分の実施 現在の財源不足を将来負担に転嫁しないための市債発行額の抑制
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> 長期計画である総合計画及び実現に向けた中期的な実施計画と財政健全化計画とのリンクが希薄 計画的な財政運営より、単年度の予算が重視されている状況 中長期的な視点に立って、計画的な財政運営を継続させていくためのシステムの見直しが必要
期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> 計画や予算に関する事業実施の指針となる総合計画と、その実現に向けた財源的な裏付けとなる財政健全化計画とのリンク 各部局内での計画の評価、見直し及び予算編成に至る事務量の軽減 将来の負担軽減を継続的に実施することで制度改正等への柔軟な対応

実施項目		27年度	28年度	29年度	30年度
4年間の実施計画	1 財政健全化計画の見直し	計画の見直し	→	→	→
	2 枠配分の実施	枠配分の実施	→	→	→
	3 償還元金以下の市債発行抑制	市債発行抑制	→	→	→
	4				
数値目標 (下段:実績)	【基準値】 一般会計予算額	52,773百万円 52,773百万円	52,232百万円 52,494百万円	51,744百万円	50,901百万円
効果額(千円) (下段:実績)	【基準値】				

改革のポイント 今後合併に伴う財政優遇措置が縮減されていく中で、毎年度の実施計画及び財政健全化計画の評価・見直しと予算編成の効率的な実施。

平成27年度の取組みスケジュール

実施項目		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	今年度の重点取組み、課題等 ・平成27年3月に見直しを行った財政健全化計画については、計画の進捗状況及び社会情勢の変化等に応じて毎年度年度別財政計画の見直しを行う。 ・予算の枠配分については、配分する費目等の検討を行い部局毎に枠配分を行う。 ・市債発行額の抑制については、各予算編成時において、公債費の元金償還額を超えない市債発行に努める。
1 財政健全化計画の見直し	計画				年次別財政計画の見直し		年次別財政計画(案)の作成	年次別財政計画の決定・公表						
	実績					年次別財政計画の見直し	年次別財政計画(案)の作成	年次別財政計画の決定・公表						
2 枠配分の実施	計画					枠配分方法の検討		枠配分の通知						
	実績					枠配分方法の検討	枠配分の通知							
3 償還元金以下の市債発行抑制	計画	予算編成時の市債発行の検討												
	実績	市債発行の検討												
4	計画													
	実績													

中間期までの進捗(課題)・年度末に向けての課題

実施項目	中間期までの進捗(課題)	年度末に向けての課題	進捗
1 財政健全化計画の見直し	本年度の普通交付税の算定結果をもとに、各数値の見直しを行い予定通り年次別財政計画の見直しを実施	次年度の財政計画の見直しに向けて、根拠となるデータ等の分析を実施する必要がある	③計画どおり進行
2 枠配分の実施	見直しを行った財政計画をもとに、実施計画の策定に併せて枠配分を実施	枠配分に基づく実施計画の策定と当初予算の編成作業を進めていく必要がある	③計画どおり進行
3 償還元金以下の市債発行抑制	補正予算時に市債発行について協議を行い、元金償還額以下の借入れとなるよう調整を実施	現時点で限度額に達しているため、追加補正での財源確保が課題である	③計画どおり進行
4			

中間期までの取組総括

<p>各項目とも計画どおり進行しているため、今後も次年度を見据えてスケジュール通り進めていきたい。</p> <p>【支部長意見】 スケジュール通りに進んでおり、新年度予算編成に向けて、しっかりと取り組むこと。</p>

進捗
③計画どおり進行

1年間の成果と課題

実施項目	1年間の成果	今後の課題	方向性
1 財政健全化計画の見直し	本年度の普通交付税の算定結果をもとに、各数値の見直しを行い予定通り年次別財政計画の見直しを実施	次年度の財政計画の見直しに向けて、根拠となるデータ等の分析を実施する必要がある	②継続(完了)
2 枠配分の実施	見直しを行った財政計画をもとに、実施計画の策定に併せて枠配分を実施	枠配分に基づく実施計画の策定を行ったが、当初予算の編成作業との連携が不十分であったため、枠配分を行う事業の見直し等を進めていく必要がある	②継続(完了)
3 償還元金以下の市債発行抑制	補正予算時に市債発行について協議を行い、元金償還額以下の借入れとなるよう、臨時財政対策債での調整を実施	市債残高の削減を進めるため、歳出の抑制を図りながら、その他の財源の確保を行い、市債発行の抑制を図る必要がある。	②継続(完了)
4			

1年間の取組総括

<p>各項目とも概ね計画どおり進行したが、実施計画から予算編成への連携が上手くいかなかったため、今年度の反省を生かして、業務スケジュール等の見直しを進めていきたい。</p> <p>【支部長意見】 実施計画と連動した予算編成が一番のポイントであり、28年度、29年度で確立するよう取り組むこと。市債発行については、元金均等償還に変えたことにより取り組みやすくなったと考えるが、総額についてはさらに精査して行うこと。</p>

方向性
②継続(完了)

基本方針	1 財政基盤・経営力の強化	取組項目	① 将来を見据えた財政運営の健全化	プラン名	自主財源の確保
所管支部	総合政策部	所管課・係	財政課 財政係	関連部署	該当課

プランの進捗			
27年度	28年度	29年度	30年度

プランの内容	<ul style="list-style-type: none"> ・使用料、手数料、負担金等の見直し ・広告収入の確保 ・ふるさと応援寄附金制度の推進
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・使用料等は3年毎に見直しを検討、適正な負担水準と併せて利用頻度により施設の在り方を検討 ・広告収入は、現在共通封筒、市政だより等に広告掲載し物件費の軽減を図っているが、新たな媒体の研究 ・ふるさと応援寄附金は、平成27年度からお礼の物産品の贈呈を開始、コストのかからない運営方法の検討
期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> ・今後、普通交付税の一本算定により一般財源が縮減していく中で、自主財源の確保が図られる ・ふるさと応援寄附金については、寄附金増の他に物産振興、観光PRといった効果も併せて期待される

実施項目		27年度	28年度	29年度	30年度
4年間の実施計画	1 使用料、手数料等の見直し	見直し方針の検討	見直し作業	使用料等改正	
	2 広告収入の確保	広告媒体の検討	→	→	→
	3 ふるさと応援寄附金制度拡充	お礼の物産品導入	拡充の検討	→	→
	4				
数値目標 (下段:実績)	【基準値】使用料改正			10%程度の引上げ	
効果額(千円) (下段:実績)	【基準値】 広告収入・寄附金額 平成25年度実績:18,389千円	53,812 93,462	53,812	123,812	123,812

改革のポイント	歳入の増を見込むだけでなく、公共施設の統廃合や老朽化対策、物産・観光の振興といった側面も併せて検討していく
----------------	---

平成27年度の取組みスケジュール

実施項目		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	今年度の重点取組み、課題等
1 使用料、手数料等の見直し	計画							見直し方針の検討						
	実績													
2 広告収入の確保	計画	図書館での広告事業の実施						新たな広告収入の検討						→ 新たな広告収入の検討
	実績	図書館での広告事業の実施					各課へ新たな広告事業の検討を依頼							
3 ふるさと応援寄附金制度拡充	計画	寄附に対するお礼品贈呈の開始						運営方法の検討						→ 運営方法の検討
	実績	寄附に対するお礼品贈呈の開始				お礼品の追加選定		寄附メニュー・お礼品コースの見直し	→ お礼品取り扱い者の選定		お礼品の選定	新たなパンフレットの作成		
4	計画													
	実績													

中間期までの進捗(課題)・年度末に向けての課題

実施項目	中間期までの進捗(課題)	年度末に向けての課題	進捗
1 使用料、手数料等の見直し	特に取組みなし	当初予算編成に合わせて、平成28年度の見直し作業に向けた見直し方針の検討を行う必要がある	③計画どおり進行
2 広告収入の確保	図書館での広告事業がスタートし、57事業所がスポンサーとなっている。また、広報誌、封筒への広告掲載も例年どおり実施している	各課等に対して、新たな広告事業の実施を呼びかけしており、具体的な取組みにつなげていきたい	③計画どおり進行
3 ふるさと応援寄附金制度拡充	新たな寄附方法として、寄附メニューの見直しと寄附に対するお礼品の贈呈を実施し、昨年と比較して件数で10倍、金額で4倍の実績となっている	次年度に向けて、お礼品取扱いの選定及びお礼品納品業者の新規開拓等を実施する必要がある	③計画どおり進行
4			

中間期までの取組総括

概ね計画どおり進行しているが、次年度に向けた検討が後半に予定しているため、スケジュールに沿って進めていきたい

【支部長意見】
ふるさと応援寄附金は順調に伸びてきており、また、図書館での広告事業も始まっている。使用料等の見直しは、水道・下水道部門での取り組みがあり、他の部門については、時期等も含め慎重に検討する必要がある。

進捗
③計画どおり進行

1年間の成果と課題

実施項目	1年間の成果	今後の課題	方向性
1 使用料、手数料等の見直し	見直しの方針(案)の検討を実施	平成28年度中の条例改正、当初予算編成への反映に向けて、見直し方針を早急に決定する必要がある	③継続(未達)
2 広告収入の確保	平成27年度から図書館での広告事業(雑誌スポンサー制度)がスタートし、広報誌、封筒等への広告掲載も例年どおり実施	各課等に対して、新たな広告事業の実施を呼びかけを実施したが、具体的な取組みにつなげていないため、他自治体の事例等も参考にしながら、個別に検討していく必要がある	②継続(完了)
3 ふるさと応援寄附金制度拡充	新たな寄附方法として、寄附メニューの見直しと寄附に対するお礼品の贈呈を実施し、昨年と比較して件数で16倍増、金額で5倍増の実績となっている	更なる寄附者の拡大を図るため、ふるさと寄附金の周知方法の検討及びお礼品の新規開拓を進めていく必要がある	②継続(完了)
4			

年間の取組総括

使用料・手数料の見直しについては、取組みが遅れているため、スケジュールに沿った実施に努めたい。ふるさと応援寄附金については、予定を上回る成果となったため、今後も引き続き取り組んでいきたい。新規の広告収入の開拓については、実施出来なかったため引き続き取り組んでいきたい。

【支部長意見】
使用料等については、効果を含め実施の検討を行った方が良い。広告については新たな手法を是非検討してもらいたい。ふるさと応援寄附金は、見直しに基づくさらなる拡充を期待。

方向性
②継続(完了)

基本方針	1 財政基盤・経営力の強化	取組項目	① 将来を見据えた財政運営の健全化	プラン名	市税等収納率の向上
所管支部	市民生活部	所管課・係	納税課納税管理係、収納係	関連部署	課税課、国保年金課、全支所

プランの進捗			
27年度	28年度	29年度	30年度

プランの内容	徴収率の向上対策及び徴収体制の充実を図り、市税及び国民健康保険税の徴収率を向上させる。併せて、熊本県下14市で1位の徴収率を目指し、貴重な自主財源である税を公平公正に確保する。
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> 徴収率の向上対策及び徴収体制の充実を図っており、具体的な取組内容としては、日々の訪問徴収及び電話催告、毎月の夜間・休日訪問徴収及び電話催告、年度末及び出納閉鎖前の徴収強化月間、各種債権・財産の差押(預貯金・給与・年金・生命保険・不動産・家賃・売掛金など) 収納率において一般市税・国保とも熊本県下14市中トップを目指すことを統一の目標とし、意識の高揚を図りつつ業務を進めている。 現在、人事異動等に伴い各担当者の経験に差があるため、各々の滞納整理の能力を高い水準にもっていくことにより、さらなる収納率の向上につなげる必要がある。
期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> 徴収体制の強化を図ることにより、適時適正な滞納整理を行うことで、納税者(市民)の不信感・不公平感を失くし、県下14市で収納率トップを維持することにより、自主財源の確保が図られる。 口座振替の促進を行うことにより、納期内納付の増加が見込め、安定した財源の確保が図られる。

4年間の計画	実施項目		27年度		28年度		29年度		30年度	
	1	2	継続	→	→	→	→	→		
数値目標	【基準値】 H21年度 H25年度		目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
	現通市税	93.09%	95.55%	95.85%	95.60%	95.70%	95.80%			
	現年市税	98.33%	99.01%	99.12%	99.02%	99.03%	99.04%			
	国保現年	93.36%	95.40%	96.07%	95.45%	95.50%	95.55%			
口座振替率	41.12%	48.50%	48.49%	49.00%	49.50%	50.00%				
効果額(千円)	【基準値】		目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
	市税収納率の向上		24,658	48,680	28,395	35,867	43,339			
	国保現年収納率の向上		1,499	14,186	2,570	3,640	4,711			
	時間外勤務の減少		192	681	255	319	383			
	督促状発送件数の減少		26	570	52	78	104			
合計		26,375	64,117	31,272	39,905	48,537				

改革のポイント 滞納額を圧縮してきているため、大幅な上昇は見込めないが、現状維持体制(納管4人、収納10人)及びOJTにより個々のスキルアップに向けて進めて行くことにより、収納率の向上を目指す。また、研修等で新たな滞納整理の手法等の知識を得て、取り入れていく必要がある。

平成27年度の取組みスケジュール

実施項目		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	今年度の重点取組み、課題等
1	計画	現年徴収強化期間	→	各種債権等差押	各種調査開始 新規職員研修会			搜索予定		不動産公売予定				
	実績	現年徴収強化期間	→	各種債権等差押	各種調査開始 新規職員研修会		現年未納者対策	市外徴収強化	不動産公売研修会	現年未納者対策	現年未納者対策			
2	計画	来庁者へのチラシ配布		課税通知発送時にチラシを同封				14市徴収部会での他市の状況調査	新たな促進方法の検討			広報紙による特集掲載	納税組合総会における広報とチラシ配布	
	実績	来庁者へのチラシ配布		課税通知発送時にチラシを同封				14市徴収部会での他市の状況調査	新たな促進方法の検討開始	促進チラシの修正検討開始	促進チラシの発注		納税組合総会廃止のため新たな広報を検討	
3	計画													
	実績													
4	計画													
	実績													

中間期までの進捗(課題)・年度末に向けての課題

実施項目	中間期までの進捗(課題)	年度末に向けての課題	進捗
1 徴収率の向上対策及び徴収体制の充実	順次予定どおり実施	1. 2年目の職員が多く、個々のスキルアップと進行管理の徹底が必要と思われる。	③計画どおり進行
2 口座振替の促進	順次予定どおり実施しているが、口座振替であった人が市民税特徴や年金特徴に移行しており、伸び悩んでいる状況である。	新たな促進方法を模索・検討し、可能なものから実施していく。	③計画どおり進行
3			
4			

中間期までの取組総括

○徴収率の向上対策及び徴収体制の充実
 ・各種催告の送付及び臨戸徴収の実施
 ・新人研修の実施
 ・滞納整理カードの作成及び各種調査の実施
 ・各種債権等の差押の実施
 ○口座振替の推進
 ・来庁者への窓口でのチラシの配布
 ・課税通知発送時のチラシの同封
 ・広報紙によるお知らせ

【支部長意見】
 概ね計画通り、業務が進められている。年度末に向けて、さらなる事業取り組みをお願いしたい。

進捗

③計画どおり進行

1年間の成果と課題

実施項目	1年間の成果	今後の課題	方向性
1 徴収率の向上対策及び徴収体制の充実	搜索等は経験不足のため、実施できなかったが、それ以外については順次予定通り実施	基本的には変更なく、1・2年目の職員が多く、個々のスキルアップと進行管理の徹底が必要と思われる。	②継続(完了)
2 口座振替の促進	順次予定どおり実施しているが、口座振替であった人が市民税特徴や年金特徴に移行しており、伸び悩んでいる状況であるため、口座促進チラシを修正し作成	14市でも課題となっている様子であった。口座促進チラシを修正し、見直しを図ったためH28年度課税分の市税等課税通知書で同封し、状況を見ていく	②継続(完了)
3 0			
4			

年間の取組総括

○徴収率の向上対策及び徴収体制の充実
 ・各種催告の送付及び臨戸徴収の実施
 ・新人研修の実施
 ・滞納整理カードの作成及び各種調査の実施
 ・各種債権等の差押の実施
 ○口座振替の推進
 ・来庁者への窓口でのチラシの配布
 ・課税通知発送時のチラシの同封
 ・広報紙によるお知らせ

【支部長意見】
 徴収率の向上対策については、現在の高水準を維持継続され、さらに向上が図られる様に努められたい。

方向性

②継続(完了)

基本方針	1 財政基盤・経営力の強化	取組項目	① 将来を見据えた財政運営の健全化	プラン名	中期経営計画に沿った計画的な経営(斎場事業)
所管支部	市民生活部	所管課・係	環境施設課施設管理係	関連部署	財政課

プランの進捗			
27年度	28年度	29年度	30年度

プランの内容	本市は、天草本渡斎場、牛深火葬場、御所浦火葬場、及び天草火葬場の4施設がある。施設の運営にあたっては、市民のニーズの多様化、高度化などの対応と計画的かつ安定的な行政運営を図って行くことが求められており、指定管理者制度導入や、老朽化した施設の更新や統合を検討するものである。
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・牛深火葬場は、昭和41年7月に完成した施設であり老朽化が著しく、公衆衛生上において早急に更新する必要がある。 ・新火葬場は、牛深・河浦・天草地区を利用圏とし、各地区からの交通アクセス30分程度を踏まえ、牛深火葬場の更新施設として建設する。天草火葬場は、当面存続させ、老朽化後は新火葬場を利用圏とする。 ・天草本渡斎場の管理運営は、指定管理者制度により行っている。他施設については、老朽化が著しく、利用者が少ないことから、新しい施設の建設の後に検討する。
期待される効果	牛深火葬場は、炉前は告別室と収骨室を兼ね空間が解放された状態で待合室も当時のままで手狭である。新しい施設は、利用者のプライバシーが保たれるほか、公衆衛生上においても利用者に快適なものとなる。また、指定管理者制度の導入は、民間事業者の能力が発揮され、利用者へのサービス拡大と管理経費の削減などが図られ、効率的な運営が望まれる。

実施項目		27年度	28年度	29年度	30年度
4 年 間 の 実 施 計 画	1 新火葬場建設	建設地選定	生活環境影響調査、 用地測量・造成基本設計	土地購入・造成実施設計 施設基本設計	造成工事・施設実施設計 火葬炉仕様書作成
	2 指定管理者制度導入	天草本渡斎場 (H27～H29)	→	指定管理者制度の公募	
	3 管理運営	機材の補修・更新	→	→	→
	4				
数値目標 (下段:実績)	【基準値】 計画の進捗	0%	3%	9%	29%
効果額(千円) (下段:実績)	【基準値】 建設費 総事業費:945,200千円	0	26,600	57,600	191,600

改革のポイント	更新施設の早期完成は、公衆衛生の向上と利用者の福祉増進に寄与する。また、利用者へのサービス拡大と管理経費の削減などが図られ、効率的な運営が行われる
----------------	---

平成27年度取組みスケジュール

実施項目		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	今年度の 重点取組み、課題等
1 新火葬場建設	計画							候補地選定にかかる地元協議					地元説明会	
	実績									候補地の検討協議(方針確認)				
2 指定管理者制 度導入	計画	天草本渡斎場 H27～H29		前年度実績 モニタリング		前期 モニタリング						後期 モニタリング		
	実績			前年度実績 モニタリング (6/25)		前期 モニタリング (8/26)				要望苦情に関 するモニタリング (12/16.12/22)			前期 モニタリング (3/17)	
3 管理運営	計画	運転管理業務締結(～3月)		(機材の補修更新)										
	実績	各種業務委託締		(機材の補修更新)										
4	計画													
	実績													

中間期までの進捗(課題)・年度末に向けての課題

実施項目	中間期までの進捗(課題)	年度末に向けての課題	進捗
1 新火葬場建設	上半期に建設候補地を絞り込んでいくようしていたが、牛深地区のし尿中継貯留槽施設との関連により選定に至っていない。	適地の情報収集に努め、支所等との協議を速やかに進める。	②計画より遅い
2 指定管理者制度導入	指定管理者制度の導入により、昼夜問わず利用者へのサービスの向上が図られている。また、計画どおりモニタリングを進めており、上半期における運営状況がよりよく把握と課題が判明できた。	受注者提出の実施計画書に沿った運営を指導する。	③計画どおり進行
3 管理運営	天草本渡斎場において待合室温水器の故障は発生したものの、他の施設での機器の突発的な故障もなく、本年度における修繕工事については計画どおりすべて発注を終えた。また、利用者からの苦情等もなかった。	機器の突発的な故障等に即対応し、利用者へのサービスの拡大と効率的な運営に努める。	③計画どおり進行
4			

中間期までの取組総括

項目によっては、計画より少し遅れが出ているものがあるものの、概ね計画どおり進行することができている。
 新火葬場建設にあつては、候補地の選定をするまでに至っていないが、年度末に向け方針を決定する必要があるため、今後もスケジュールを意識しながら進めていきたい。

【支部長意見】
 概ね計画どおり、事業が進められている。年度末に向けて、さらなる事業取り組みをお願いしたい。

進捗

③計画どおり進行

1年間の成果と課題

実施項目	1年間の成果	今後の課題	方向性
1 新火葬場建設	牛深地区のし尿中継貯留槽施設設置との関連により、建設候補地を選定するに至っていないが、設置に対する考え方についての方針を確認できた。	候補地の選定にあつては、地域からの理解を得ることが重要であり、適地の情報収集に努めるとともに支所等の協力体制の下慎重に進める必要がある。	③継続(未達)
2 指定管理者制度導入	平成27年度より3期目の指定管理者制度が導入され、継続して利用者へのサービスの提供とモニタリングの実施により運営状況がよりよく把握と課題が判明できた。また、天草本渡斎場においては、第4の簡易的待合室を設けた。	石油価格の下落等により、収支に余裕が伺われる。受注者提出の実施計画書に沿った運営の指導の徹底と利用者へのサービスの向上を図りたい。	②継続(完了)
3 管理運営	年間を通じ、突発的な故障もなく、修繕計画に沿った適時の修繕を行う事が出来た。また、利用者からの苦情等もなかった。	機器の突発的な故障等に即対応し、利用者へのサービスの拡大と効率的な運営に努める。	②継続(完了)
4			

年間の取組総括

何ら問題もなく概ね計画どおり遂行することができた。新火葬場建設にあつては、候補地の設定には至らなかったが、選定に係る方針が確認できた。設定に向け慎重に進めていきたい。

【支部長意見】
 新火葬場の建設候補地の選定を早期にお願いしたい。建設スケジュールを策定されたい。

方向性

③継続(未達)

基本方針	1 財政基盤・経営力の強化	取組項目	① 将来を見据えた財政運営の健全化	プラン名	中期財政計画に沿った計画的な経営(国民健康保険事業)
所管支部	市民生活部	所管課・係	国保年金課国保給付係	関連部署	

プランの進捗			
27年度	28年度	29年度	30年度

プランの内容	中期財政計画(H23～28年度)に沿った計画的な経営に努め、当該年度の実績・決算等に応じたローリングを行い、一般会計繰入金金を縮減し、国民健康保険事業経営の健全化を図る。
現状・課題	<p>現状</p> <ul style="list-style-type: none"> ・被保険者の高齢化、医療の高度化等により一人当たり医療費の伸び率は、毎年3～5%程度の増加傾向にあり、国保財政を圧迫している状況にある。 ・国保財政は、低所得者を抱えるという構造的な問題があり、毎年、多額の一般会計繰入金金によって、収支の均衡を図っている状況である。 ・医療費適正化対策事業として、H26年度にデータヘルス計画を策定し、「糖尿病性腎症重症化予防事業」「重複・頻回受診者訪問事業」などの事業を3か年計画で予定している。 <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一人当たり医療費の伸び率の抑制と一般会計からの繰入金金の縮減。 ・医療費適正化対策事業の実施。
期待される効果	一人当たり医療費を抑えることで、一般会計繰入金金を縮減し、国民健康保険特別会計の財政基盤・経営力が強化することで、持続可能で安定的な運営が可能となり、安心して医療が受けられる。

実施項目		27年度	28年度	29年度	30年度
4年間の実施計画	1 糖尿病腎症重症化予防事業	実施	→	→	→
	2 重複頻回訪問事業	実施	→	→	未定
	3 後発医薬品利用促進事業	実施	→	→	→
	4				
数値目標 (下段:実績)	【基準値】データヘルス計画の進捗率	80.0%	85.0%	90.0%	未定
効果額 (下段:実績)	【基準値】医療費適正化対策事業の推進	80.0%	25,000千円	50,000千円	75,000千円

改革のポイント	医療費適正化対策事業の新たな取り組みにより、一人当たり医療費の増嵩を抑制し、一般会計繰入金金を縮減する。
----------------	--

平成27年度の取組みスケジュール

実施項目		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	今年度の重点取組み、課題等
1	計画	天草郡市医師会への事業説明	→	医療機関へ事業周知及び個別事業説明	対象者へ参加勧奨	保健指導事業実施							事業報告書作成	
	実績	天草郡市医師会への事業説明	→	医療機関へ事業周知及び個別事業説明	対象者へ参加勧奨	保健指導事業実施							事業報告書作成	
2	計画			対象者抽出および選定			訪問指導事業実施						事業報告書取り纏め	
	実績			対象者抽出および選定			訪問指導事業実施						事業報告書取り纏め	
3	計画		差額通知書発送						差額通知書発送					
	実績		差額通知書発送						差額通知書発送					
4	計画													
	実績													

中間期までの進捗(課題)・年度末に向けての課題

実施項目	中間期までの進捗(課題)	年度末に向けての課題	進捗
1 糖尿病腎症重症化予防事業	指導対象者を保健指導開始期限の9月末までに定員に達することが出来なかった。そこで、来年度の事業に向けた改善点とするため、医療機関を訪問し意見を伺った。	事業報告書作成に向け、関係部署と連携しつつ、スケジュール管理を行う必要がある。	②計画より遅い
2 重複頻回訪問事業	対象者の抽出および選定作業を終えた。訪問指導に向けて関係機関と調整中である。	関係部署と連携しつつ、スケジュール管理を行う必要がある。	②計画より遅い
3 後発医薬品利用促進事業	計画どおり、5月に差額通知書を発送できた。	計画どおり11月に差額通知書を発送する。	③計画どおり進行
4			

中間期までの取組総括

<p>糖尿病腎症重症化予防事業以外は、概ね計画どおり進行することができている。 今後もスケジュールを意識しながら進めていきたい。</p> <p>【支部長意見】 概ね計画どおり、事業が進められている。 年度末に向けて、さらなる事業取り組みをお願いしたい。</p>

進捗

③計画どおり進行

1年間の成果と課題

実施項目	1年間の成果	今後の課題	方向性
1 糖尿病腎症重症化予防事業	指導対象者を計画の40名に対し、13名しか確保できなかったが、8月からは重症化予防プログラムを開始し、1月からは健康増進課によるフォローを開始することができた。	市政だよりやホームページで事業の周知を図り、平成27年度中に対象者リスト等を作成し、平成28年4月より医療機関へ事業周知を図り、対象者を募る期間を設け、指導対象者を確保する必要がある。	②継続(完了)
2 重複頻回訪問事業	計画の9月から遅れたものの、11月より訪問指導事業が実施できた。	対象者抽出から訪問開始までの期間を短縮し、訪問回数を1回から2回へ増やす必要がある。	②継続(完了)
3 後発医薬品利用促進事業	計画どおり、5月と11月に差額通知書を発送することができた。	後発医薬品も数量ベースで年々増加してきているので、次年度以降も継続して取り組んで行く。	②継続(完了)
4			

年間の取組総括

<p>糖尿病腎症重症化予防事業について指導対象者の定員確保に課題が残ったものの、概ね計画どおり遂行することができた。</p> <p>【支部長意見】 糖尿病腎症重症化予防事業について、その指導対象者定員の増員確保を図られたい。 後発医薬品利用促進事業については、さらに積極的に市民PRに努めて頂きたい。</p>

方向性

②継続(完了)

基本方針	1 財政基盤・経営力の強化	取組項目	① 将来を見据えた財政運営の健全化	プラン名	㈱くらたけの業績評価の実施による事業の見直し
所管支部	経済部	所管課・係	農林整備課 施設管理係	関連部署	倉岳支所

プランの進捗			
27年度	28年度	29年度	30年度

プランの内容	国の「第3セクター等の抜本的改革等に関する指針」等に沿って㈱くらたけの業績評価を実施し、評価結果を基に事業の見直しを行う。
現状・課題	平成25年度から27年度の期間について、指定管理期間中である。平成24年7月策定の「第3セクター等に関する見直しの方針」により、25年度から27年度までの期間中に㈱くらたけは抜本的な経営改善が図られない場合は解散することとされている。シモン製品の売り上げの低迷と加工場の燃料費の上昇の影響を受け、厳しい経営となっている。
期待される効果	第3セクターの経営状況を把握し業績評価を行い、その結果に応じた対応をとることで、市の財政に与える影響を未然に防ぐことができる。

実施項目		27年度	28年度	29年度	30年度
4年間の実施計画	1 指針に基づいた業績評価の実施	計画に沿った実施	→	→	→
	2 事業の見直し	計画に沿った実施	→	→	→
	3				
	4				
数値目標 (下段:実績)	【基準値】				
効果額(千円) (下段:実績)	【基準値】				

改革のポイント	<ul style="list-style-type: none"> ○新商品の開発と販路拡大に向けた取り組みを推進する。 ○加工場の受託加工の拡大に向けた取り組みを推進する。
----------------	--

平成27年度の取組みスケジュール

実施項目		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	今年度の重点取組み、課題等 経営実績を検証し、今後の運営の方向性を検討する。
1 指針に基づいた業績評価の実施	計画	業務実績の把握	運営改善計画の決定			モニタリングの実施						モニタリングの実施		
	実績					9月17日実施						3月23日実施		
2 事業の見直し	計画		見直し方針の決定											
	実績					紫芋の加工計画による改善計画策定	改善計画の実施	→	→	→	→	→	→	
3	計画													
	実績													
4	計画													
	実績													

中間期までの進捗(課題)・年度末に向けての課題

実施項目	中間期までの進捗(課題)	年度末に向けての課題	進捗
1 指針に基づいた業績評価の実施	・経営改善計画の策定	・紫芋の受託加工の実施	③計画どおり進行
2 事業の見直し	・シモン芋・葉の加工から農産品への受託加工を拡大し、通年の受託加工の実施により増収を図る。	・シモン芋の加工及び受託加工の拡大 ・シモン商品の販路拡大	②計画より遅い
3			
4			

中間期までの取組総括

<p>・熊本製粉との提携による紫芋の加工計画による、運営改善計画を推進。</p>
<p>【支部長意見】 アウトソーシングの推進については、概ね計画どおりには進行できているが、次年度の予算要求時までには、経営改善計画を確実に実行するために、最終的な詰めを行い、28年度以降の健全な運営経営ができるためには受託加工の事業量が大きく影響するものであることから、確実に改善計画が実行できるよう2月上旬までに、市、(株)くらたけ及び委託加工企業(熊本製粉)での三者の事業協定の締結し、進める必要がある。</p>

進捗
②計画より遅い

1年間の成果と課題

実施項目	1年間の成果	今後の課題	方向性
1 指針に基づいた業績評価の実施	・これまで業績改善が進んでいなかったが、加工計画の見直しにより経営改善につながり、今年度は黒字経営となった。	・衛生管理及び加工技術の向上が課題である。	③継続(未達)
2 事業の見直し	・シモン芋から紫芋への転換により、紫芋の加工受託計画が36tであったが、45tの加工実績となる見込みである。 ・紫芋の粉末加工計画による、工場の稼働改善が行われた。	・大手企業との取引を拡大するためには、施設の改修が必要となる。 ・2次加工の事業拡充に向けて、施設候補地の調整が必要。	②継続(完了)
3			
4			

年間の取組総括

<p>・経営改善計画による、通年の加工受託により増収となったが、大手企業との取引を行うことによる、衛生管理及び職員の意識の向上が課題となっている。 ・紫芋の加工を追加事業で行ったことにより、増収となった。</p>
<p>【支部長意見】 紫芋の加工により増収となり、平成27年度決算において黒字経営となった。次年度以降はこれまでになかった2次加工を追加し、さらに増収に向けて事業の改善を行う。また、三者の事業協定については、次年度の2次加工の事業拡充までには締結する予定である。</p>

方向性
③継続(未達)

基本方針	1 財政基盤・経営力の強化	取組項目	① 将来を見据えた財政運営の健全化	プラン名	観光施設を運営する第三セクターの業績評価の実施による事業の見直し
所管支部	観光文化部	所管課・係	観光振興課観光施設係	関連部署	牛深・五和・河浦支所

プランの進捗			
27年度	28年度	29年度	30年度

プランの内容	国の「第三セクター等の抜本的改革等に関する指針」等に沿って㈱うしぶか、(有)愛夢里及び㈱プラスファイブの業績評価を実施し、評価結果を基に事業を見直す。
現状・課題	平成25年度から27年度の期間について、3組織ともに指定管理の期間中である。平成24年7月策定の「第三セクター等に関する見直しの方針」により、25年度から27年度までの期間中に㈱うしぶかは経常黒字を確保し民営化、(有)愛夢里及び㈱プラスファイブは抜本的な経営改善が図られない場合は解散することとされている。いずれにおいても、人口減による利用者の減少や電気代、燃料費の上昇の影響を受け厳しい経営となっている。
期待される効果	第三セクターの経営状況を把握し業績評価を行い、その結果に応じた対応をとることで、市の財政に与える影響を未然に防ぐことができる。

4年間の実施計画	実施項目	27年度	28年度	29年度	30年度
	1 業績評価	実施	→	→	→
	2 事業の見直し	実施	→	→	→
	3				
	4				
	数値目標 (下段:実績)	【基準値】			
	効果額(千円) (下段:実績)	【基準値】			

改革のポイント	収支面の状況把握のみならず、組織内の意思決定方法や利用者からの評価に関しても把握する必要がある。
----------------	--

平成27年度の取組みスケジュール

実施項目		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	今年度の重点取組み、課題等 第三セクターの経営実績を照査し、今後の経営の方向性を検討する。継続して指定管理者として経営することになるので、経営方針と管理計画を審査し、健全な管理と経営がなされるよう必要な指導をしていく。
1 業績評価	計画	業務実績の把握	今後の運営の方向性の決定				指定管理申請受付			指定管理議会議決			協定締結	
	実績	業務実績の把握	今後の運営の方向性の決定				指定管理申請受付			指定管理議会議決			協定締結	
2 事業の見直し	計画		見直し方針決定											
	実績		見直し方針決定										モニタリングによる現状把握	
3	計画													
	実績													
4	計画													
	実績													

中間期までの進捗(課題)・年度末に向けての課題

実施項目	中間期までの進捗(課題)	年度末に向けての課題	進捗
1 業績評価	4月中旬に業務内容の評価し、事業の見直し方針を決めるための諸資料の作成をした。	特になし	③計画どおり進行
2 事業の見直し	業務評価により各施設の見直し方針の方向性を出し市長による見直し方針が決定された。	第3セクターの存続を受けて、予定委どおり9月に次期指定管理の申請を受け付け、選定委員会、議会議決を経て3月に協定を締結する予定。	③計画どおり進行
3			
4			

中間期までの取組総括

3セクターについて4月に状況を把握し業務評価のための資料を作成し見直しのための方向性案を示した。方向性案を受けて5月に市長による第3セクター存続が決定があり、関係観光施設の次期指定管理方針が決まり、来年度の次期指定管理協定締結に向けて予定どおり業務を進めているところである。

【支部長意見】
市長ヒアリングを受け決定した第3セクターの取扱方針に基づき、各施設の指定管理者として非公募による選定事務を進めたところである。管理・運営が全般的に硬直化している面があるので、先取的な柔軟な発想と戦略的な経営による体質強化を図る必要があると感じている。

進捗
③計画どおり進行

1年間の成果と課題

実施項目	1年間の成果	今後の課題	方向性
1 業績評価	5月に第3セクター存続で方向性が決定したので、以後スケジュール通り指定管理の協定締結をした。	特になし	②継続(完了)
2 事業の見直し	5月に見直し方針については、存続で決定した。	3年後をどうするか早い段階で検討していく必要がある。	③継続(未達)
3			
4			

年間の取組総括

3セクターについて4月に状況を把握し業務評価のための資料を作成し見直しのための方向性案を示した。方向性案を受けて5月に市長による第3セクター存続が決定があり、関係観光施設の次期指定管理方針が決まり、来年度の次期指定管理協定締結に向けて予定どおり業務を進めた。今後は次の指定管理をどうするか早めに検討していく必要がある。

【支部長意見】
第3セクターの取扱方針に基づき、各施設の指定管理者として非公募により選定したところである。管理・運営の見直しが急務となっており、経費削減や顧客満足度アップなど内的要因の改善、先取的かつ柔軟な発想による集客対策と戦略的な経営転換などを図る必要がある。

方向性
③継続(未達)

基本方針	1 財政基盤・経営力の強化	取組項目	① 将来を見据えた財政運営の健全化	プラン名	市有建築物の省エネルギー化
所管支部	建設部	所管課・係	建築課建築指導係	関連部署	市有建築物管理所管課

プランの進捗				
27年度	28年度	29年度	30年度	

プランの内容	省エネ法に基づく届出制度の活用により、市有建築物の更なる省エネルギー化を誘導し、当該建築物のエネルギー消費量並びに光熱費など施設管理経費の削減を図る。 建築物の省エネ性能の指標として、省エネ法に基づく[外皮の年間熱負荷]及び[空調設備等の一次エネルギー消費量]の基準を用いることとし、建築物の設計値÷法適合基準値=0.8以下となるよう、助言及び誘導を行う。
現状・課題	【現状】省エネ法に基づく届け出は、300㎡以上の建築物の新築及び増改築等や設備の設置又は一定の改修等を行う場合について建築主及び所有者並びに管理者に義務付けられている制度であり、市は当該届出を審査し、法基準に適合していない場合は、行政指導として適合するよう助言及び誘導している。 【課題】建築物の省エネルギー化を図るためには、建築物の建築及び増改築や設備の改修時に、省エネ性能の高い設備の導入が求められること等により必要費用の増加が考えられる。そのため、費用対効果も鑑みたくうえで、関係課との十分な事前協議が必要となる。
期待される効果	市有建築物の省エネ化を図ることにより、エネルギー消費量並びに光熱費など施設管理経費を削減することができる。

	実施項目	27年度	28年度	29年度	30年度
4年間の実施計画	1 省エネ措置に係る指導	計画の実施	→	→	→
	2				
	3				
	4				
数値目標 (下段:実績)	【基準値】建築物の設計値÷法適合基準値 法適合基準値に対する建築物設計値	0.8以下 0.52	0.8以下	0.8以下	0.8以下
効果額(千円) (下段:実績)	【基準値】				

改革のポイント	市有施設の省エネ化を図り、エネルギー消費量並びに光熱費など施設管理経費の更なる削減を目指す。
----------------	--

平成27年度の取組みスケジュール

実施項目		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	今年度の重点取組み、課題等 建築物の省エネルギー化を図るためには、省エネ性能の高い設備の導入が求められること等が考えられるため、費用対効果も鑑みたくうえで、関係課との十分な事前協議を行う。	
1	計画	届出の都度、適宜実施													→
	実績						→ 届出件数(1件)								→
2	計画														
	実績														
3	計画														
	実績														
4	計画														
	実績														

中間期までの進捗(課題)・年度末に向けての課題

実施項目	中間期までの進捗(課題)	年度末に向けての課題	進捗
1 省エネ措置に係る指導	現在までに新築の市有建築物1件の届出があった。当該建築物は数値目標である0.8以下の数値に抑えられたものとなっている。	今後もエネルギー消費量並びに光熱費などの管理経費の削減となるよう適宜対応していく。	③計画どおり進行
2			
3			
4			

中間期までの取組総括

<p>今後も該当物件(届出)に対し、法に照らし合わせた取り組みの指導を行っていきたい。</p> <p>【支部長意見】 今後も該当物件(届出)に対し、法に照らし合わせた取り組みの指導を行っていきたい。</p>

進捗
③計画どおり進行

1年間の成果と課題

実施項目	1年間の成果	今後の課題	方向性
1 省エネ措置に係る指導	現在までに新築の市有建築物1件の届出があった。当該建築物は数値目標である0.8以下(年間平均0.52)の数値に抑えられたものとなっている。	今後もエネルギー消費量並びに光熱費などの管理経費の削減となるよう適宜対応していく。	②継続(完了)
2			
3			
4			

1年間の取組総括

<p>実施項目を計画通りに遂行していくことができた。今後も該当物件(届出)に対し、数値目標の達成に係る取り組みの指導を行っていく。</p> <p>【支部長意見】 実施項目を計画通りに遂行していくことができた。今後も該当物件(届出)に対し、数値目標の達成に係る取り組みの指導を行っていく。</p>

方向性
②継続(完了)

基本方針	1 財政基盤・経営力の強化	取組項目	① 将来を見据えた財政運営の健全化	プラン名	下水道事業の地方公営企業法適用、会計統合及び経営健全化
所管支部	水道局	所管課・係	下水道課経営管理係	関連部署	総務課・財政課・会計課・水道課

プランの進捗			
27年度	28年度	29年度	30年度

プランの内容	下水道施設(公共、特環、農集、漁集)台帳の電子化と資産評価を平成27年度までに完了し、平成28年4月1日に下水道事業を企業会計へ移行するとともに、4会計を1会計に統合し事務の効率化を図る。また、下水道事業の中期経営計画に沿った計画的な経営に努め、経営の健全化を図る。
現状・課題	下水道事業は合併後、4会計、12処理場、92の大小ポンプ場、約398kmの暗渠、開渠という膨大な施設を運営しているが、図面整備、資産把握もほとんど行われていない状況にある。今後、建設主体から維持管理主体へと本格的な移行を迎える中、使用料で維持管理費さえ賄えず、起債に依存し、一般会計から多額の繰入金を受けながら事業経営を行っているため、費用対効果を重視した効率的な事業経営を図ることが大きな課題となっている。
期待される効果	安定した下水道事業継続のため、財政状況等の的確な把握、適切な経営分析・診断を行うことが可能となる企業会計への準備を進め、平成28年4月1日からの地方公営企業法の適用を目指す。

実施項目		27年度	28年度	29年度	30年度
4年間の実施計画	1 各システムの構築	システムの完成			
	2 資産の調査及び評価	完了			
	3 条例等の整備、関係各課の調整	完了			
	4 計画的な経営、事業の見直し		実施	→	→
数値目標 (下段:実績)	【基準値】 企業会計移行の進捗率	100%			
		100%			
効果額(千円) (下段:実績)	【基準値】				

改革のポイント 平成28年4月からの企業会計移行のためには、各業務委託のスケジュールに基づく成果が必須であるため、遅延のないよう指導監督を徹底していかなければならない。また、移行後については、移行メリットを十分生かせるよう全職員が収益意識、コスト意識を持ち下水道事業の経営改善を実践していかなければならない。

平成27年度取組スケジュール

実施項目		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	今年度の重点取組み、課題等
1 各システムの構築	計画	マスタ設定						→ 運用開始						
	実績	マスタ設定						→ 運用開始						
2 資産の調査及び評価	計画	調査・評価					→ 減価償却費算定							
	実績	調査・評価					→ 減価償却費算定							
3 条例等の整備、関係各課の調整	計画		例規整備・関係機関との調整										→	
	実績		例規整備・関係機関との調整										→	
4 計画的な経営、事業の見直し	計画													
	実績													

中間期までの進捗(課題)・年度末に向けての課題

実施項目	中間期までの進捗(課題)	年度末に向けての課題	進捗
1 各システムの構築	企業会計システム、固定資産システムその他関係システムは、全て運用出来る状態にすることができ、計画通りである。	企業会計システムは、新年度当初予算編成に向けて基礎資料を作成中で、3月議会上程に向け準備を進める。その他のシステムは、データの詳細について確認作業の段階で、新年度からの本格運用に向け準備を進める。	③計画どおり進行
2 資産の調査及び評価	資産調査及び評価はほぼ完了している。現在詳細の確認作業の段階である。	システム間の数値等の詳細確認を十分行い、適正な評価を新年度当初予算に反映させるよう準備を進める。	③計画どおり進行
3 条例等の整備、関係各課の調整	関係例規の洗い出し作業は完了し、条例に関しては一部改正案等の検討がほぼ完了しており、12月議会上程する計画で進めている。	条例については12月議会上程を行なう。条例に続いて、関係規則、規程の整備は、新年度4月1日施行に向けて検討を重ね、年内に案をまとめた。	③計画どおり進行
4 計画的な経営、事業の見直し	(平成27年度計画なし)		

中間期までの取組総括

進捗
各項目とも計画通り進捗している。 新年度からの地方公営企業法適用に向けて、スケジュールを意識しながら進めていきたい。
【支部長意見】 概ね計画通りに進んでいる。12月議会では、地方公営企業法適用に係る関係条例の整備、3月議会では公営企業会計形式の当初予算を計上することに向け計画通り進める。

進捗
③計画どおり進行

1年間の成果と課題

実施項目	1年間の成果	今後の課題	方向性
1 各システムの構築	企業会計システム、固定資産システムその他関係システムは、全て運用出来る状態したとともに、平成28年度予算執行に向けて予算のデータ入力も完了した。	決算の調製や長期の経営計画、施設更新計画作成に向けた有効な利活用が課題であり、各システムの機能を最大限に活かしたい。	①完了
2 資産の調査及び評価	平成26年度までに取得した資産については、完全に調査・評価が完了し、平成27年度に取得する資産についても予定の評価を行い、平成28年度予算の予定開始貸借対照表に反映した。	平成27年度に取得する資産を確定するとともに、平成28年度取得分からは、独自で評価する必要がある。	①完了
3 条例等の整備、関係各課の調整	条例については、12月議会において設置条例及びその他関係条例の一部改正案を一括上程し、可決された。規程についても整備し、平成28年4月1日に施行する。関係各課との調整についても完了した。	関係各課との調整結果や規程の整備について完了したが、現実に運用する中で見直しが必要になれば積極的に、確実に効率的な運用を図ってきたい。	①完了
4 計画的な経営、事業の見直し	(平成27年度計画なし)		

年間の取組総括

方向性
平成27年度に計画された各実施項目については、計画どおり遂行することができた。 平成28年度より、地方公営企業法を適用することになるが、より企業性を発揮し、効率的な経営に努め、可能な限り収益を確保したい。 なお、「(4)計画的な経営、事業の見直し」については、「使用料の見直しと平準化及び使用料等の収納率の向上(1-①-10)」と併せて、新規プラン「下水道事業の経営健全化」に引き継ぎたい。
【支部長意見】 計画どおりの遂行され、予定どおり平成28年度から、地方公営企業法の全部適用が実現する。このことを活かし、今後もなお一層の経営努力に努め、所定のサービスを継続的に実施していく。 なお、「(4)計画的な経営、事業の見直し」については、新規プラン「下水道事業の経営健全化」に引き継ぐこととし、本プランは「完了」とする。

方向性
①完了

基本方針	1 財政基盤・経営力の強化	取組項目	① 将来を見据えた財政運営の健全化	プラン名	使用料の見直しと平準化及び使用料等の収納率の向上
所管支部	水道局	所管課・係	下水道課 経営管理係	関連部署	下水道課 庶務係

プランの進捗			
27年度	28年度	29年度	30年度

プランの内容	①公平性、受益者負担の原則により下水道施設や浄化槽施設使用者が支払う使用料で適切に維持管理費がまかなわれるよう定期的な使用料の見直し改定と地域間の使用料格差の是正を行う。 ②下水道使用料及び受益者負担金の滞納整理業務の強化を行い、収納率の向上を図る。
現状・課題	①下水道事業は、老朽化した管渠・施設の改築や長寿命化等の維持管理費の増大及び人口減少、処理コストの格差、下水接続世帯の伸び悩み等で採算性が今後一層厳しくなる状況にある。また、会計間や地域間での使用料格差も大きく、使用料で維持管理費を賄えず、一般会計繰出金(基準外)の依存率が高いことから、早急に変更及び統一を図る必要がある。 ②使用料の徴収については水道料との合算で徴収しているが、井戸水等を使用して下水に排除する滞納者の徴収強化が必要である。また、受益者負担金等の過年度滞納が増加しており、地道な訪問徴収を行い収納率の向上を図る必要がある。
期待される効果	①下水道事業は、公営企業に位置づけられており、本来、独立採算が原則であるため、使用料の統一に合わせて料金を値上げすることにより、一般会計からの繰入額を減らし、他の行政経費に回すことができる。 ②使用料及び分担金・負担金の徴収率の向上により、不納欠損額の削減に繋がる。

4年間の実施計画	実施項目		27年度	28年度	29年度	30年度
	1	経営分析と適切な使用料の算定	計画にそった実施	→	→	→
	2	定期的な使用料の改定(平準化)	← 使用料改定算定期間 →			
	3	下水道使用料の徴収率の向上	委託業者への滞納者確認、督促	→	→	→
4	下水道受益者負担金・分担金の収納率の向上	催告状発送、訪問徴収の強化	→	→	→	
数値目標 (下段:実績)	【基準値】 計画の進捗率	70%	80%	90%	100%	
効果額(千円) (下段:実績)	【基準値】 基準外繰出金の削減額 平成25年度基準外繰出金(9会計259,035千円)	26,339 36,422	82,187	85,395	88,638	

改革のポイント 使用料は、維持管理費と起償償還金の利子までを賄うものであるが、使用料の設定が不十分であるので基準外繰出金が増加傾向にある。天草合併協議会の協定事項である使用料の統一及び適切な見直しを早急を実施するとともに、収納率の向上を図り、経営改善に繋げる。

平成27年度取組みスケジュール

実施項目		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	今年度の重点取組み、課題等
1	計画	使用料改定案の算定		→ 条例改正案議会上程	住民周知									
	実績	使用料改定案の算定		→ 条例改正案議会上程	住民周知									
2	計画	使用料算定期間の設定												算定期間を4年間と設定し、年間を通じた改定効果が表れる平成28年度の状況を確認したうえで、次期改定について検討に入る。
	実績	使用料算定期間の設定												
3	計画	委託業者への滞納者確認、督促												使用料の徴収率については98%以上の高い水準にあるため、今後も維持できるよう努める。
	実績	委託業者への滞納者確認、督促												
4	計画	催告状発送、訪問徴収の強化												負担金・分担金については、足しげく訪問徴収を実施し、収納率の向上に努める。
	実績	催告状発送、訪問徴収の強化												

中間期までの進捗(課題)・年度末に向けての課題

実施項目	中間期までの進捗(課題)	年度末に向けての課題	進捗
1 経営分析と適切な使用料の算定	集合処理4事業のうち、公共下水道の回収率を100%とした使用料改定の条例改正案を6月議会に上程した。 現在は、住民周知活動として市政だよりへの掲載、出前講座による説明、各戸へのチラシ配布等を行っている。	12月請求分から新使用料になることから、市民からの問い合わせが多くなることが予想される。丁寧な説明を行い理解を得られるよう努める。	③計画どおり進行
2 定期的な使用料の改定(平準化)	今年度は、使用料の統一に主眼を置き、算定期間については、H27からH30とし、議会での議決を得た。	12月請求分から新使用料になることから、当初見込んだ収入の増、有収水量の推移を確認し、今回の算定期間中の試算と検証する。	③計画どおり進行
3 下水道使用料の徴収率の向上	9月までの回収率は97%で連年並みの数値を確保した。例年年度後半に回収率が向上する傾向があるため、年度末には目標を達成できるものと認識している。	年度末に向け、委託先との連携に努め、回収率の向上に取組み、最終的には98%以上を確保したい。	③計画どおり進行
4 下水道受益者負担金・分担金の回収率の向上	分担金については、滞納者の支払い能力に応じて、分納により徴収に努めている。訪問徴収も強化しており、徐々にではあるが、完納使用者も増えている。	過年度分の滞納者については、訪問徴収により地道に徴収を続けていく。 現年分の納付が遅れている使用者については督促を行い、滞納にならないよう努める。	③計画どおり進行

中間期までの取組総括

<p>各項目ともおおむね計画通り進捗している。分担金の滞納対策としては、体制強化について検討する必要がある。</p> <p>【支部長意見】 6月議会において、合併以来の懸案事項であった使用料を統一できたことは大きな成果と考える。来年度から公営企業会計に移行することから、明確な原価計算のもと、将来の使用料の水準をどの程度に設定するかは、次期改定時の課題であり、今算定期間中の試算について検証・分析を行い方向性を検討する必要がある。</p>
--

進捗

③計画どおり進行

1年間の成果と課題

実施項目	1年間の成果	今後の課題	方向性
1 経営分析と適切な使用料の算定	集合処理4事業及び市設置型浄化槽の使用料改定について、条例改正案を6月議会に上程し、可決された。住民周知活動としては、市政だよりへの掲載、出前講座による説明、各戸へのチラシ配布等を行った。	平成28年度よ公営企業会計に移行し、財務諸表の策定や経営指標により、経営分析を行い、長期的な経営計画(経営戦略)を策定する必要がある。	①完了
2 定期的な使用料の改定(平準化)	今年度は、使用料の統一に主眼を置き、算定期間については、H27からH30とし、議会での議決を得た。	長期(15~20年)の経営戦略を策定する中で、次回の使用料改定の時期や改定率を検討する。	①完了
3 下水道使用料の徴収率の向上	2月までの回収率は98.36%で連年並みの高い水準を確保した。	井戸水等を使用して下水に排除する滞納者の徴収強化が必要である。	②継続(完了)
4 下水道受益者負担金・分担金の回収率の向上	分担金については、滞納者の支払い能力に応じて、分納により徴収に努めている。訪問徴収も強化しており、徐々にではあるが、完納使用者も増えている。	過年度分の滞納者については、訪問徴収により地道に徴収を続けていく。 現年分の納付が遅れている使用者については督促を行い、滞納にならないよう努める。	②継続(完了)

年間の取組総括

<p>各項目ともおおむね計画通り進捗した。来年度は、使用料の滞納対策として、体制強化について検討する必要がある。 なお、「(3)下水道使用料の徴収率の向上」及び「(4)下水道受益者負担金・分担金の回収率の向上」については、「下水道事業の地方公営企業、会計統合及び経営健全化」に併せて、新規プラン「下水道事業の経営健全化」に引き継ぎたい。</p> <p>【支部長意見】 来年度から公営企業会計に移行することから、経営分析により将来の経営計画を策定し、経営健全化に取り組む必要がある。 なお、「(3)下水道使用料の徴収率の向上」及び「(4)下水道受益者負担金・分担金の回収率の向上」については、新規プラン「下水道事業の経営健全化」に引き継ぐこととし、本プランは「完了」とする。</p>

方向性

①完了

基本方針	1 財政基盤・経営力の強化	取組項目	① 将来を見据えた財政運営の健全化	プラン名	水道事業と簡易水道事業の統合
所管支部	水道局	所管課・係	経営管理課簡易水道庶務係	関連部署	経営管理課水道庶務係

プランの進捗			
27年度	28年度	29年度	30年度

プランの内容	天草市簡易水道事業統合計画書に基づき、簡易水道事業に地方公営企業法を適用し、平成28年度中に水道事業と経営統合する。
現状・課題	現在、天草市内において水道事業と簡易水道事業をそれぞれ経営しており、水道事業は企業会計、簡易水道事業は普通会計で会計処理している。 同一市内において、2の水道事業が経営されていることにより、事務的に非効率な状態であるため、経営統合により合理化を図る必要がある。
期待される効果	経理方法の統一や予算・決算、消費税申告等の事務負担の軽減が図られ、人件費を含む事務的経費削減の効果が見込まれる。

4年間の実施計画	実施項目	27年度	28年度	29年度	30年度
	1 公営企業法適用移行・事業統合	計画に沿った実施	→	事業統合開始	→
	2				
	3				
	4				
数値目標 (下段・実績)	【基準値】 計画の進捗率	40%	60%	100%	
		40%			
効果額 (千円) (下段・実績)	【基準値】 事務費削減額				15,000

改革のポイント 水道事業と簡易水道事業を経営統合し同一事業としての運用開始は、平成29年4月を予定しているが、統合1年目は混乱も予想されるため、効果が表れるのは平成30年度からになると予想される。

平成27年度の取組みスケジュール

実施項目		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	今年度の重点取組み、課題等 → 企業会計移行に伴う重要な固定資産評価を今年度に目途をつける。 → 全体の把握がまだつかない状況にあるため早急に工程を検討する必要がある。
1 公営企業法適用移行・事業統合	計画	固定資産調査・評価		工事の調査・整理	資産評価の整理									
	実績	固定資産調査・評価、工事の調査・整理			資産評価の整理									
2	計画													
	実績													
3	計画													
	実績													
4	計画													
	実績													

中間期までの進捗(課題)・年度末に向けての課題

実施項目	中間期までの進捗(課題)	年度末に向けての課題	進捗
1 公営企業法適用移行・事業統合	固定資産調査・評価を行い、工事関連の調査等も計画どおりに進められている。	固定資産取得に係る財源内訳や、間接費の配賦等取得価格の適正な評価となるよう、準備を進める。また、書類が無い場合の評価についても検討する。	③計画どおり進行
2			
3			
4			

中間期までの取組総括

これまでのところ、計画的に進められている。必要な細部については、委託会社と打合せを行い進めている。

【支部長意見】
概ね計画通りに進んでいる。資産の調査・評価が、簡水統合の重要なポイントなので、適正な資産把握に努めたい。

進捗

③計画どおり進行

1年間の成果と課題

実施項目	1年間の成果	今後の課題	方向性
1 公営企業法適用移行・事業統合	決算書の整理・工事関連情報の調査、施設の現地確認を行い固定資産の調査整理を実施した。	引き続き固定資産の調査及び整理を実施する。また、平成29年4月からの運用開始に向けた法的化に伴う事務手続きやシステムの構築を実施していく。	②継続(完了)
2			
3			
4			

年間の取組総括

平成27年度に計画された事項については、概ね計画どおりに実施することができた。固定資産の調査整理については、引き続き作業を行い、作業スケジュールを意識しながら進めていきたい。

【支部長意見】
概ね計画どおりに遂行されている。平成29年4月の運用開始に向けて、計画の遅れが生じないよう目標達成に向けて進めていく。

方向性

②継続(完了)

基本方針	1 財政基盤・経営力の強化	取組項目	① 将来を見据えた財政運営の健全化	プラン名	水道会計の健全化
所管支部	水道局	所管課・係	経営管理課水道庶務係 簡易水道庶務係	関連部署	経営管理課 下水道庶務係

プランの進捗			
27年度	28年度	29年度	30年度

プランの内容	水道料金(上水、簡水)の改定(統一)を図り、経営の健全化を目指し、一般会計繰入金の減額を図る。併せて、各地域の料金格差の是正を行う。
現状・課題	少子高齢化や人口減少による有収水量減少で収入が毎年減少しており、費用においては施設の老朽化で修繕費等の増加傾向にある。市内水道料金については、統一は行われておらず、多くの地区は合併前の旧料金のままになっている。今後は、市内の料金統一(改定)を行うことで収入を確保し、経営安定化を図ることが課題である。
期待される効果	料金改定(統一)することで収入が増加し安定経営が見込まれる。また、一般会計からの繰入金が減少し、一般会計への負担が低く抑えられる。また、市民の水道料金が同じとなることで、住民負担の平準化が図られる。

4年間の実施計画	実施項目	27年度	28年度	29年度	30年度
	1 経営分析と適正な使用料算定	経営分析	→	→	→
	2 料金改定(統一)	← 料金改定	料金改定算定期間		→
	3				
	4				
数値目標 (下段:実績)	【基準値】 料金改定の進捗	100%			
効果額 (千円) (下段:実績)	【基準値】 一般会計繰入金 平成25年度実績値 1,127,879千円	23,932 23,927	69,142	67,146	66,587

改革のポイント 料金改定(統一)を行うことで経営の健全化を図り、一般会計からの繰出金の減額となる。

平成27年度の取組みスケジュール

実施項目		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	今年度の重点取組み、課題等
1	計画	料金改定案による財政計画作成	→							収益の分析			→	
	実績	新料金策定による財政計画作成	→											
2	計画			議会提案				条例施行	→	改定料金請求				
	実績			議会提案	住民周知			条例施行	→	改定料金請求			→	
3	計画													
	実績													
4	計画													
	実績													

中間期までの進捗(課題)・年度末に向けての課題

実施項目	中間期までの進捗(課題)	年度末に向けての課題	進捗
1 経営分析と適正な使用料算定	財政計画を策定し、議会にも説明をしているが、有収水量の減少が続いているので、適正な算定であったかどうか、12月補正での予算額を慎重に判断する必要がある。	12月からの改定料金の収入と、有収水量を確認し、供給単価設定が適正であったか、検証する。また、今後の有収水量の推移も併せて検証する。	③計画どおり進行
2 料金改定(統一)	6月議会で料金改定を提案し、10月施行12月請求から新料金適用をすることとなった。住民への周知が課題であるが、改定のお知らせを8月、10月と2回全戸配布を行い、周知に努めた。	料金改定の周知は行っているが、引き続き住民への丁寧な説明が必要であるので、問合せ等については十分説明する。	③計画どおり進行
3			
4			

中間期までの取組総括

計画どおり進行している。
【支部長意見】 6月議会において、合併以来の懸案事項であった料金統一をできたことは大きな成果と考える。簡易水道についてはH29から上水道に会計統合するため、経費節減のため、施設の統廃合が必要となる。

進捗

③計画どおり進行

1年間の成果と課題

実施項目	1年間の成果	今後の課題	方向性
1 経営分析と適正な使用料算定	6月議会で料金改定を予定どおり行い、12月議会において補正予算として収益の増額を行い、健全経営に努め予定した収益の確保をできる見込みとなった。	有収水量が減少しているので、料金改定時に作成した財政計画との差異が出ないか検証し、併せて供給単価、給水原価の推移を検証する。	②継続(完了)
2 料金改定(統一)	6月議会で料金改定を提案し、10月施行12月請求から市内の水道料金を統一することができた。住民への周知が課題であったが、広報紙への掲載や改定のお知らせを2回の全戸配布を行い、周知に努めたため大きなトラブルは起きなかった。	料金改定の周知は行っているが、引き続き住民への丁寧な説明が必要であるので、問合せ等については十分説明する。	①完了
3			
4			

年間の取組総括

計画どおりに遂行することができ、財政計画に沿った収益の確保できる見通しとなった。料金改定の際の、住民への周知が課題であったが、周知に努めたため大きなトラブルは起きなかった。
【支部長意見】 計画どおりに進めることができた。今回の料金改定については、算定期間をH30年度までの4年間としているので、改定時に作成した財政計画のとおり収益の確保できるか検証を続けた。

方向性

②継続(完了)

基本方針	1 財政基盤・経営力の強化	取組項目	① 将来を見据えた財政運営の健全化	プラン名	病院事業の経営健全化
所管支部	病院事業部	所管課・係	経営管理課経営管理係(全病院)	関連部署	総合政策部財政課

プランの進捗			
27年度	28年度	29年度	30年度

プランの内容	第2期天草市立病院改革プランに沿った計画的な経営に努めるとともに、実績に応じたローリングを行いながら病院事業の経営健全化を図るとともに、平成27年3月に国から出された新公立病院改革ガイドラインに沿って平成28年度までに新改革プランを策定する。
現状・課題	<現状>平成22年4月1日から地方公営企業法の全部適用に移行し、平成25年度までの4年間、事業管理者を中心にしながら集中的な改革に取り組んだ。平成26年度からは、新たに第2期天草市立病院改革プランに基づき、更なる改革に取り組んで行く。とともに、平成28年度までに新改革プランを策定する。 <課題>一部未達成の取組み項目がある。(医師・看護師等確保の取組み、市立病院間の人事交流等) ・新改革プランの策定には、県が策定する地域医療構想を踏まえたものでなければならない。
期待される効果	地域において提供が必要な医療のうち、民間医療機関による提供が困難な、救急医療や不採算医療、へき地医療などに積極的に取り組むことにより、市民がいつでも安心して適切な医療が受けられる医療体制の充実が図られる。

実施項目		27年度	28年度	29年度	30年度
4年間の実施計画	1 進捗状況の点検・評価	実施	→	→	→
	2 プラン等の見直し	検討・実施	検討・実施	実施	→
	3 達成状況の総括と方向性の検討			実施	
	4				
数値目標 (下段・実績)	【基準値】 経常収支比率(%)	104%	105%	105%	105%
		104.10%			
効果額 (下段・実績)	【基準値】 利益剰余金額(千円)	168,000	192,000	196,000	196,000
		151,974			

改革のポイント	<ul style="list-style-type: none"> ・医療面…天草市立病院等の基本方針に基づいた各病院の役割と診療体制の確保 ・経営面…病院事業全体と各病院の収支均衡経営
----------------	--

平成27年度の取組みスケジュール

実施項目		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	今年度の重点取組み、課題等
1	進捗状況の点検・評価				自己評価	経営会議	評価委員会開催	評価の公表						
										自己評価	自己評価	経営会議(評価委員会の不開催を決定)	評価の公表	
2	プラン等の見直し				県の地域医療構想素案決定のための検討(病院長会の開催)					県が医療需要推計の決定	新改革プラン策定準備		※構想の遅延のため、策定準備は未着手	
					病院長会議開催。概要等説明						地域医療構想に係るヒアリングを県が実施			
3	達成状況の総括と方向性の検討													H29年度に実施
4	計画													
	実績													

中間期までの進捗(課題)・年度末に向けての課題

実施項目	中間期までの進捗(課題)	年度末に向けての課題	進捗
1 進捗状況の点検・評価	現プランの見直しが必要となったため、今年度はプラン評価委員会による評価は行わず、部内評価にとどめることとした。	これまでの評価方法が文書表現にとどまっていたため、できるだけ数値化(見える化)して評価ができるよう様式等を見直し、年度末までに部内評価を実施する。	①未着手
2 プラン等の見直し	新ガイドラインに基づくプランの見直しには、県が策定する「地域医療構想」を踏まえたものでなければならないため、独自での見直しは困難となった。	県が所管する「地域医療構想」に関する協議が滞っているため、見直し作業に着手できない。	①未着手
3 達成状況の総括と方向性の検討	随時病院長会議を開催し、地域医療構想策定協議の進捗状況と並行して見直し作業を進めなければ、28年度末までの策定は困難と考える。また、策定に向けた将来予測の分析等に専門業者等が必要かも検討しなければならない。	見直しに向けて、市民が求める公立病院の役割を意見聴取する必要があるため、現在市民アンケートを実施中である。	①未着手
4			

中間期までの取組総括

第1期及び現行の第2期改革プランは、経営改善的視点に重きをおいたものであったが、今回の新ガイドラインに基づくプランの見直しには、これに加え市立病院の地域における役割そのものを盛り込む必要があるため、管理者・各病院長・事務局職員一丸となり取り組む必要があるため、病院長会議において意思統一を図った。

【支部長意見】

実施項目が未着手であるため、年度末に向け計画の修正・見直しを行い、早急に実行に移す必要がある。なお、プラン等の見直しについては、県が策定する「地域医療構想」を踏まえたものでなければならないため、未だ見通しがたらず、見直し作業に着手できない状況である。

進捗

①未着手

1年間の成果と課題

実施項目	1年間の成果	今後の課題	方向性
1 進捗状況の点検・評価	当初のスケジュールより大幅に遅れたが、従来の様式をやや見直し、表現を数値化した内部評価として完成させることができた。	評価の時期が遅れ、26年度の反省を27年度に生かすことができなかったため、次年度は決算が確定次第、早急に自己評価を行うこととしたい。	②継続(完了)
2 プラン等の見直し	県の地域医療構想策定については、1月に病院向けのヒアリングが行われ、公立病院のあり方、立ち位置を明確に示した。現状、構想素案が示されていないので、プランの見直しは未着手の状態である。	他の自治体病院の策定方針を参考にするなど、28年度中に遅滞なくプランの見直しを行うように取り組む。	③継続(未達)
3 達成状況の総括と方向性の検討	院長会議の開催及び、プランの内部評価により、各病院の方向性は徐々に見えつつある。	平成28年度中に改革プランの見直しを行うため、各病院の方向性は並行して協議検討を行い、プランに反映させるようにしたい。	③継続(未達)
4			

年間の取組総括

プランの内部評価を通じて、各病院の役割・方向性は徐々に明確になりつつある。引き続き協議・検討を行い、地域医療構想に準じた改革プランの見直しを行っていく。また、財政健全化の取り組みとして、資金の安全確保、かつ有利な保管及び運用を図るため、債権購入による資金運用を開始した。職員研修費等の新たな財源確保のため、効率的な資金運用に努めたい。

【支部長意見】

26年度の改革プラン内部評価は実施時期が遅れたことから、次年度は早期に行いその反省を効果的に生かせるよう取り組みたい。また、28年度の新改革プラン作成については、地域医療構想作成にも関与し、天草医療圏における市立病院の役割を明確にし、適正な新改革プラン作成に努めるようにしたい。

方向性

③継続(未達)

基本方針	1 財政基盤・経営力の強化	取組項目	① 将来を見据えた財政運営の健全化	プラン名	奨学金滞納金の縮減
所管支部	教育部	所管課・係	教育総務課・総務企画係	関連部署	

プランの進捗			
27年度	28年度	29年度	30年度

プランの内容	徴収率の向上対策及び徴収体制の充実を図り、負担公平等の見地から、奨学金滞納金を縮減させる。
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・長期滞納者が、納入に対して理解を示す傾向にある。 ・滞納分と現年分を併せ持つ滞納者については、滞納分まで返還出来ない場合がある。 ・奨学生本人や連帯保証人が住所不明である場合、所在の確認が困難である。 ・口座振替にしているにもかかわらず、振替不能が頻発する者が散見される。 ・不能欠損を視野に入れた滞納整理が必要であるが、書類不備のケース等があり困難な状況である。
期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> ・奨学金管理システムを活用し、未納額や未納期間等の情報を的確に把握することにより、収納状況に応じた催告業務を行い、納入に対する理解を深め、滞納額の縮減に繋げていく。 ・悪質な未納者に対する催告業務(文書・電話・訪問による納入催告)を強化し、滞納額の縮減を図っていく。

実施項目		27年度	28年度	29年度	30年度
4年間の実施計画	1 状況把握と整理方針の決定	4月～11月	→	→	→
	2 文書・電話による納入催告	11月～1月	→	→	→
	3 訪問による納入催告	1月～2月	→	→	→
	4				
数値目標 (下段:実績)	【基準値】 収納率	79.20%	79.50%	79.70%	80%
		78.67%			
効果額(千円) (下段:実績)	【基準値】 奨学金滞納金の縮減	35,200	34,800	34,400	34,000
	平成25年度末未納額: 35,839千円	31,238			

改革のポイント	<ol style="list-style-type: none"> 1. 貸付段階で適正な審査を行う。 2. 減免及び不能欠損を視野に入れ、本人及び連帯保証人の追跡調査を行う。
----------------	---

平成27年度の取組みスケジュール

実施項目		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	今年度の重点取組み、課題等
1 状況把握と整理方針の決定	計画	滞納状況の実態把握					滞納整理方針の検討		方針の決定					
	実績	滞納状況の実態把握					滞納整理方針の検討		方針の決定					
2 文書・電話による納入催告	計画								催告書発送準備	催告書発送	電話による納入催告			
	実績								催告書発送準備	催告書発送	電話による納入催告		→	
3 訪問による納入催告	計画										訪問による納付相談・徴収	→		
	実績										訪問による納付相談・徴収		→	
4	計画													
	実績													

中間期までの進捗(課題)・年度末に向けての課題

実施項目	中間期までの進捗(課題)	年度末に向けての課題	進捗
1 状況把握と整理方針の決定	・奨学金管理システムを活用し、滞納情報(滞納額や滞納期間等)を把握するための作業を行った。	・10月についても、引き続き滞納情報の把握に努め、併せて滞納整理方針についての検討を行う。 ・11月中旬までには滞納整理方針を決定することとし、文書・電話による納入催告業務に備える。	③計画どおり進行
2 文書・電話による納入催告	・中間期までの取り組み計画なし ・催告業務を実施するに当たっては、毎月の消し込み作業を行う中で、個人ごとの滞納額や滞納期間の把握を行っている。	・10月末日までの収納状況に応じて、11月下旬には催告書の発送準備を行う。 ・12月上旬に催告書を発送することとし、併せて、電話による納入催告を行う。	③計画どおり進行
3 訪問による納入催告	・中間期までの取り組み計画なし ・催告業務を実施するに当たっては、毎月の消し込み作業を行う中で、個人ごとの滞納額や滞納期間の把握を行っている。	・催告書及び電話による催告にも応じない者に対し、1月中旬から訪問による納付相談・徴収を実施する。 ・他の業務と並行して行わなければならないため、計画的な訪問スケジュールを立てる必要がある。	③計画どおり進行
4			

中間期までの取組総括

<ul style="list-style-type: none"> 概ね計画どおり進行することができている。 今後も計画的な納入催告に努める。また、年度末に向けて、悪質な滞納者に対する催告業務を強化し、滞納額の縮減を図っていく。
<p>【支部長意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> 奨学金滞納額の縮減については、概ね計画どおり進行できている。 今後も徴収率の向上対策及び徴収体制の充実を図り、負担公平等の見地から、奨学金滞納額を縮減させる必要がある。

進捗

③計画どおり進行

1年間の成果と課題

実施項目	1年間の成果	今後の課題	方向性
1 状況把握と整理方針の決定	・奨学金管理システムを活用し、滞納情報(滞納額や滞納期間等)の把握を行った。 ・11月20日までに滞納整理方針を決定し、文書・電話による納入催告業務に備えた。	・未納額や未納期間等の情報を的確に把握し、収納状況に応じた催告業務を実施する必要がある。	②継続(完了)
2 文書・電話による納入催告	・個人ごとの滞納額や滞納期間を把握するとともに、収納状況に応じた傾向と対策を検討し、12月8日付けで3ヶ月以上の未納者139名を対象に催告書を送付した。 ・12月15日より、電話による催告を実施した。	・過年度分の未納者に対しては、年間を通して電話による催告を実施し、納付を促す必要がある。	②継続(完了)
3 訪問による納入催告	・1月14日より、市内に居住する未納者に対して、面談による催告及び納付相談を実施した。 ・現年度収納率 83.0% ・過年度収納率 77.4% ・合計 77.9% (平成28年2月29日現在)	・悪質な未納者に対しては、催告業務を強化し、訪問による納付相談・徴収を実施する必要がある。 ・他の業務と並行して行わなければならないため、計画的な訪問スケジュールを立てる必要がある	③継続(未達)
4			

年間の取組総括

<ul style="list-style-type: none"> 奨学金管理システムを活用し、未納額や未納期間等の情報を的確に把握し、収納状況に応じた催告業務を実施することができた。 今後は、催告書及び電話による催告にも応じない悪質な滞納者に対する催告業務を強化し、滞納額の縮減を図っていく必要がある。
<p>【支部長意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> 未達の実施項目もあることから、今年度の取り組み内容の課題整理を行い、次年度の実行に向けて改善策を検討する必要がある。 次年度以降も、負担公平等の見地から、奨学金滞納額の縮減に引き続き努める必要がある。

方向性

③継続(未達)

既存の公共施設については、広域な視点や地域の特性、利用状況などを考慮し、必要性や効率性などの観点からファシリティマネジメント(※1)の考え方に基づき、利活用、整理・統廃合などの方向性を検討します。

今後の施設の利活用や整備については、民間活力の導入等を含めた事業の検討及び推進に努めます。また、老朽化している施設については、施設の管理運営上、維持管理に要する経費が財政の大きな負担となる可能性があり、市民の安全性、利便性を考慮しながら計画的な維持管理による長寿命化や再配置及び廃止等の検討を行い、市有財産の有効活用に努めます。

【アクションプラン】

- 1 公共施設の維持管理計画の作成
- 2 市有財産の把握と売却
- 3 社会体育施設の管理の見直し
- 4 公立保育所民営化の推進
- 5 公立児童館の管理運営方法の見直し
- 6 老人福祉施設の管理運営の見直し
- 7 農業施設の管理の見直し

⋮

- 8 資料館の活動や管理運営の見直し
- 9 観光施設の管理の見直し
- 10 市営住宅改修コストの縮減
- 11 施設の長寿命化対策事業の実施
- 12 学校給食施設の統廃合
- 13 社会教育施設の在り方の見直し

※1 ファシリティマネジメント

アメリカで生まれた経営管理手法で、少ないコストで最大の効果を出せるように土地や建物などの経営資源(ファシリティ)を総合的に管理・活用することです。

基本方針	1 財政基盤・経営力の強化	取組項目	② 市有財産の利活用、整理・統廃合、再配置	プラン名	公共施設の維持管理計画の作成
所管支部	総務部	所管課・係	管財課財産管理係	関連部署	全部署

プランの進捗			
27年度	28年度	29年度	30年度

プランの内容	施設の利用状況、同時期に整備した施設等の維持管理コストや将来の更新時期を考慮し、広域的な観点から計画的な市有財産の整理を行う。
現状・課題	市町合併により類似した施設を多く保有するとともに、今後人口の減少による未利用施設の増加、さらに同時期に建設された施設の更新を迎えようとする中、公共施設の維持管理計画は、施設の長寿命化計画として一部の施設のみ作成されているだけであるため、全施設の長寿命化計画を作成する必要がある。
期待される効果	公共施設等の全体を把握し、長期的・広域的な視点を持って、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現することができる。

4年間の実施計画	実施項目				27年度	28年度	29年度	30年度
	1	公共施設等総合管理計画の作成			→	→	→	→
	2	維持管理計画の作成				→	→	→
	3	計画の見直し				→	→	→
	4							
	数値目標 (下段・実績)	【基準値】						
	効果額(千円) (下段・実績)	【基準値】						

改革のポイント 平成27年度に作成する公共施設等総合管理計画に基づき、全施設の長寿命化計画を作成する。

平成27年度の取組みスケジュール

実施項目		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	今年度の重点取組み、課題等			
1	計画		資料収集、協議、素案作成							庁内会議 →	パブコメ	修正等	計画決定		公共施設等総合管理計画を各課と協議を行いながら作成する。		
	実績					筆頭課長会議 説明(8/24)	支所担当係長 会議(9/15)	土木課・水道局 打合せ (10/24)				利活用検討委員会 (2/16) 筆頭課長会議 (2/23) 支所長会議 (2/26)	庁内版パブコメ の実施				
2	計画																
	実績																
3	計画																
	実績																
4	計画																
	実績																

中間期までの進捗(課題)・年度末に向けての課題

実施項目	中間期までの進捗(課題)	年度末に向けての課題	進捗
1 公共施設等総合管理計画の作成	公会計データの整理及び総務省からの提供されているシステムへの入力がいまいかず、現状分析が遅れている。このため、素案作成まで遅れている。	とりあえず管財課で検討するためのたたき台を作成し、関係所管部署と協議を行いながら素案を作成する。	②計画より遅い
2 維持管理計画の作成	(H27年度は計画なし。)		
3 計画の見直し	(H27年度は計画なし。)		
4			

中間期までの取組総括

市有財産の利活用、整理・統廃合基本方針が作成されているため、総合管理計画の作成は簡単にできると考えていたが、実際に計画作成にとりかかってみると、資料の整理、関係課との調整等相当の期間を要し、簡単には作成ができず、計画の作成が遅れている。年度内の作成完了に向けて進めていく。また、総務省の要請では平成28年度までに作成することになっているため、場合によってはスケジュールの変更も検討する。

【支部長意見】
市有財産の総合管理計画は、中長期の財政計画に大きく関連するため、各施設の個別計画を立てるための指針となるものであることから、年度内の作成を目指す必要がある。

進捗

②計画より遅い

1年間の成果と課題

実施項目	1年間の成果	今後の課題	方向性
1 公共施設等総合管理計画の作成	公会計データの整理及び総務省からの提供されているシステムへの入力がいまいかず、現状分析が遅れたため、策定の全体スケジュールが遅れてしまった。素案作成までは完了した。	議会への説明、パブコメ等を実施し8月をめどに策定し、関連する個別計画等の策定などの実施に向けて取り組んでいく。	③継続(未達)
2 維持管理計画の作成	(H27年度は計画なし。)		
3 計画の見直し	(H27年度は計画なし。)		
4			

年間の取組総括

市有財産の利活用、整理・統廃合基本方針の考え方を承継しつつ、インフラ施設まで含めた素案は出来上がった。今後、議会、市民の意見を踏まえた計画として完成させていく。また、公会計データの見直し等もなされているので、必要に応じて見直しも行っていく必要がある。

【支部長意見】
公共施設等の全体を把握し、長期的・広域的な視点を持って、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行う必要があることから、完成した計画の素案について、今後は議会への説明、パブコメ等を実施し、理解を得たうえで8月をめどに策定し、関連する個別計画等の策定などの実施に向けて取り組んでいく必要がある。

方向性

③継続(未達)

基本方針	1 財政基盤・経営力の強化	取組項目	② 市有財産の利活用、整理・統廃合、再配置	プラン名	市有財産の把握と売却
所管支部	総務部	所管課・係	管財課財産管理係	関連部署	全部署

プランの進捗			
27年度	28年度	29年度	30年度

プランの内容	市有財産の利活用基本方針に基づいた、第2期施設の整理・統廃合基本計画等により地域の实情に沿った利活用を図り、今後も利活用が見込めない財産については、積極的に売却・貸付けるなど有効活用を図る。
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・廃校施設は規模が大きいため売却価格が高額であるとともに、購入後の維持管理費等も高額で、さらに中心地より遠地に立地しており売却が進んでいない。 ・建物の場合、多額の維持管理費を要するため、地元地域の公共的団体では活用できない状況にある。 ・今後、人口の減少により未利用施設の増加が予想される。
期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の維持管理費削減及び売却収入により財政負担の軽減が図られる。 ・公共施設の最適な配置が図られる。 ・未利用施設の有効活用が図られる。 ・民間等での利活用により、雇用の創出、経済効果等により地域活性化が図られる。

4年間の実施計画	実施項目	27年度	28年度	29年度	30年度
	1 市有財産の売却等	計画に沿った実施	→	→	→
	2 市有財産の貸付	計画に沿った実施	→	→	→
	3 計画の見直し	見直し	→	→	→
	4				
数値目標 (下段:実績)	【基準値】 行政財産の施設数 平成25年度(813施設)	730 792	700	690	680
効果額(千円) (下段:実績)	【基準値】 市有財産の売却額	10,000 27,738	10,000	10,000	10,000

改革のポイント 民間需要を考慮して適正な価格、買い手がつくような価格の検討が必要である。

平成27年度の取組みスケジュール

実施項目		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	今年度の重点取組み、課題等
1	市有財産の売却等	計画 不動産鑑定、公売												
	実績	市有地公売(4件)	公売による契約(4件)			市有地公売(1件)		公売による契約(1件)			市有地公売(2件)		市有地公売(3件)	
2	市有財産の貸付	計画			貸付方針等検討				方針に基づく貸付	旧天附小公募				→
	実績			旧天附小 地区募集	旧天附小 応募なし	旧天附小他 利活用希望調査→応募有り(1件) (株)デンソーへ旧五和中貸付	不動産鑑定				旧天附小貸付仮決定書交付		(株)アイエスエフ ネットライフ天草へ旧御領鬼池小を貸付	
3	計画の見直し	計画			貸付方針等検討		見直し(随時)				貸付方針等検討(旧天附小と併せて)			→
	実績													
4	計画													
	実績													

中間期までの進捗(課題)・年度末に向けての課題

実施項目	中間期までの進捗(課題)	年度末に向けての課題	進捗
1 市有財産の売却等	公売により5件の売却を行った。	引き続き活用計画のない市有物件は売却等を行っていく。	③計画どおり進行
2 市有財産の貸付	廃校となった2校舎について利活用希望調査を行った結果、旧天附小学校校舎の利活用希望があるため、不動産鑑定を行っている。	旧天附小学校の借用希望は校舎全体ではなく必要な教室のみ借用したいという要望があるため、正式に公募(12月予定)を行い具体的な計画が提出された時点で部分的な貸付を行うか検討することになっている。	②計画より遅い
3 計画の見直し	具体的な貸付方針の検討までには至らなかった。	現状では統一的な対応は難しい状況であり、当分の間は個別に対応していく。	①未着手
4			

中間期までの取組総括

廃校舎だけでなく集合住宅的な教職員住宅についても、処分が難しい状況にある。基準を緩くすると、管理する普通財産が増えるだけで、事務量等は減らないため、将来的なことで踏まえて検討を行う必要があるが、よい解決策が見当たらず方針決定は難しい状況にある。

【支部長意見】
売却や貸付が可能な物件については、年1回の市政だよりでの周知、本庁や支所窓口での情報提供だけでなく、市のホームページを利用した通年の情報提供や、移住・定住関係との連携等も図りながら、売却や貸付等を推進する必要がある。

進捗

②計画より遅い

1年間の成果と課題

実施項目	1年間の成果	今後の課題	方向性
1 市有財産の売却等	公売と合わせて17件 約2773万円の市有物件を売却を行った。今年度は土地・建物のほか市有林(立木)の売却も行った。	所管課から引継ぎを受け売却した後に登記の修正を行う事業が発生した。引継ぎまでには所管課で売却できる状態にしてもらうようにする必要がある。	②継続(完了)
2 市有財産の貸付	(株)デンソーへの旧五和中学校、(株)アイエスエフネットライフ天草へ旧御領鬼池小学校の貸付を行うことができた。旧天附小学校校舎についても、借受希望者で事業開始に向けて取り組んでおり、条件が整えば貸付の手続きを進めていく。	企業等へ貸し付ける場合、所管課と企業との協議が済んだ後管財課になるため、スムーズに貸付手続きが済まないことがある。早めに情報を収集して早い時期から貸付の協議ができるようにしていく。	②継続(完了)
3 計画の見直し	旧天附小学校は貸付しかできない施設であったためある程度スムーズに進んでいったが、共同住宅などの処分の方法は転貸の禁止や火災保険の関係など解決すべき課題が多く、手を付けられなかった。	安易に貸し付けることが難しい施設については、財政面の問題もあるが解体を基本に処分等も検討していく必要がある。	③継続(未達)
4			

年間の取組総括

施設の貸付や売却については、できるものから少しずつできてきている。今後、校舎や共同住宅など処分が難しい施設が増えていくため、統廃合基本計画の見直しに併せて処分の方法を再度検討していく必要がある。また、解体工事や登記関係は専門的な知識が必要であり、また、期間も要することから積極的に処分を行うのであれば職員の配置も検討する必要がある。

【支部長意見】
売却や貸付など地理的条件等も含めて条件の良い市有物件については、準備が整った案件から順次、処分しているが、今後は統合後の校舎や共同住宅、老朽化が進んだ施設等、処分が難しい物件の増加が増えてくる。年々財政面が厳しくなる中、解体を中心とした処分が増えると思われるので、公共施設の長期的な管理計画に沿って、適切に対応する必要がある。

方向性

③継続(未達)

基本方針	1 財政基盤・経営力の強化	取組項目	② 市有財産の利活用、整理・統廃合、再配置	プラン名	社会体育施設の管理の見直し
所管支部	地域振興部	所管課・係	スポーツ振興課 施設管理係	関連部署	全課

プランの進捗			
27年度	28年度	29年度	30年度

プランの内容	社会体育施設の管理の見直しについて、「第2期施設の整理・統廃合基本計画」に基づき廃止、民営化あるいは譲渡について協議を行う。
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・学校統廃合により、H26.4.1現在で体育館46施設、運動広場(相撲場、テニスコート含む)65施設、武道場5施設、プール1施設、B&G海洋センター1施設、その他2施設の120施設を管理している。 ・1地域1施設を基本としているが、今後は少子高齢化に伴い利用が少ない施設の統廃合が必要となる。 ・廃校後の運動広場利用で、年に数回地元だけの利用施設については、支所や地区振興会と協議しながら移管し貸付も検討して行く。
期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> ・利用状況と維持管理に要する経費を比較し、新小学校区に拠点となる1施設の配置を検討することにより経費の削減が図れる。 ・施設の清掃や夜間管理委託についても、地区振興会等へ委託することにより経費の削減が期待される。

実施項目		27年度	28年度	29年度	30年度
4 年間 の 実 施 計 画	1 施設数の削減	計画に沿った実施	→	→	→
	2 施設の自主開閉	計画に沿った実施	→	→	→
	3 地区振興会への管理委託	計画に沿った実施	→	→	→
	4				
数値目標 (下段:実績)	【基準値】 計画の進捗率	2.5% 2.0%	7%	16%	20%
効果額(千円) (下段:実績)	【基準値】 施設の管理経費削減額 平成25年度実績: 80,150千円		17,000	24,000	26,000

改革のポイント 利用状況を踏まえ、地区振興会などと協議しながら、未活用の施設の廃止や維持管理委託方法を検討し、効率的な維持管理を行うことで経費削減を目指す。

平成27年度の取組みスケジュール

実施項目		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	今年度の重点取組み、課題等 本市の社会体育施設は117ヶ所あり、老朽化が進んでいる中計画的な維持管理とともに、未利用施設や利用率の低い施設から統廃合の見直しが必要である。このため、各支所担当者への説明及び振興会等への説明と協議を行うとともに、今年度から実施できるものについては積極的に実行に移す。
1 施設数の削減	計画					担当者説明会		実態調査				→	実態調査の取りまとめ	
	実績					担当者説明会			実態調査				担当者説明会	
2 施設の自主開閉	計画					担当者説明会		実態調査				→	実態調査の取りまとめ	→ 実態調査の取りまとめ
	実績					担当者説明会			実態調査				担当者説明会	
3 地区振興会への管理委託	計画					担当者説明会		地区振興会への説明	地区振興会との協議	方針検討		→	方向性決定	一部地区振興会への説明
	実績					担当者説明会							担当者説明会	
4	計画													
	実績													

中間期までの進捗(課題)・年度末に向けての課題

実施項目	中間期までの進捗(課題)	年度末に向けての課題	進捗
1 施設数の削減	8月の担当者会議において、本年度中1地域に重複する施設があれば、地区振興会等への説明をお願いしている。	対象となる施設の利用状況等を調査し、支所担当者と協議しながら、地区振興会への説明を行っていく必要がある。	②計画より遅い
2 施設の自主開閉	本渡地区においては、金焼体育館の自主開閉をお願いできた。 また、支所担当者へも検討していただき、少しずつ見直しをしていただいている。	平成28年度は、利用状況を把握し、少しでも多くの自主開閉をお願いしたい。	②計画より遅い
3 地区振興会への管理委託	本年度は、本渡地区の本町運動広場を地区振興会へ委託している。また、他の振興会へも検討していただいている。	H28年度は地域の理解を得、1箇所でも多くの施設委託をお願いしたい。	②計画より遅い
4			

中間期までの取組総括

計画より遅い理由としては、昨年より支所の担当者には説明及びお願をしていますが、担当者の温度差があるようなので、今後も理解してもらえよう進めていきたい。

【支部長意見】
遅れ気味であることはいなめない。ただ、特定地域が計画通り削減できれば、その他の地域もある程度促進できるものとする。さらに、支所職員の考え方を考えることにより、一層地域への理解が深まるものと考えられるので、支所職員への説明と理解を求めることは大変重要と考えている。

進捗

②計画より遅い

1年間の成果と課題

実施項目	1年間の成果	今後の課題	方向性
1 施設数の削減	年2回の担当者会議では、各支所の担当者も少しずつ理解を得ているようであり、今後施設の削減に向けて維持管理費及び利用状況を把握できた。	施設の維持管理費及び利用状況を基に、対象となる施設について各地域への説明会を行うとともに、理解を得ることが課題である。。	③継続(未達)
2 施設の自主開閉	2月の担当者会議の説明により、一部の支所においては地元への説明を終え理解を得ることができた。 H28の予定では、新和地区2施設、有明地区4施設を予定している。	本来の施設の管理委託の見直しを行い、必要最小限で管理して行くことが課題である。	③継続(未達)
3 地区振興会への管理委託	運動広場の清掃等の作業委託については、地域の施設と言う認識を少しずつ理解を得た。	地区振興会の担当者の理解を得ることで、今後は地域住民の施設としての位置づけを根気よく説明し理解を得ることが必要である。	③継続(未達)
4			

年間の取組総括

担当者会議において、施設の利用状況や維持管理費を提示することにより、少しずつが理解を得られたと思う。
また、地区振興会へ説明された支所においては、理解を得ることにより少しずつ見直しをすることができた。

【支部長意見】
年間計画では少し遅れ気味ではあるが、支所職員の理解を得られてきているようである。今後は、計画の趣旨を如何に地域へ理解を得られるかが重要と考えている。

方向性

③継続(未達)

基本方針	1 財政基盤・経営力の強化	取組項目	② 市有財産の利活用、整理・統廃合、再配置	プラン名	公立保育所民営化の推進
所管支部	健康福祉部	所管課・係	子育て支援課	関連部署	

プランの進捗			
27年度	28年度	29年度	30年度

プランの内容	市内に14ヶ所ある公立保育所を「公立保育所民営化等実施計画(改定版)」に基づき、民営化等を実施する。
現状・課題	入所児童数の減少と入所児童一人当たりの経費が他の私立保育園と比べ多大である。正職員の退職に伴う正職員の採用がないため、全公立保育所の保育士の確保が困難である。
期待される効果	「民間でできることは民間へ」という観点のもと、民営化によるコスト削減と民間活力による保育サービスの充実や保育の質の向上が図れる。

4年間の実施計画	実施項目	27年度	28年度	29年度	30年度
	1 公立保育所民営化等実施計画(改定版)	計画に沿った実施	→	→	→
	2				
	3				
	4				
数値目標 (下段:実績)	【基準値】				
効果額(千円) (下段:実績)	【基準値】施設管理費削減額(人件費含) 平成25年度実績:812,577千円	67,509 79,855	81,441	187,482	225,630

改革のポイント 民営化により、効果的・効率的な保育サービスの充実とコスト削減を目指す。

平成27年度取組みスケジュール

実施項目		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	今年度の重点取組み、課題等 ・平成29年度から民営化予定の保育所(山口・島子・小宮地・手野・一町田)の移管先法人の公募・選定・決定を12月までに完了する。 ・平成30年度以降に民営化予定の保育所について、地域説明会を実施し、民営化の前倒し等、早期実施を検討する。
1	計画		地域説明会(14ヶ所)			移管先法人公募(5ヶ所)	移管先法人選定		移管先法人決定	保護者説明(5ヶ所)				
	実績		地域説明会(14ヶ所)			移管先法人公募(5ヶ所)	移管先法人選定(5ヶ所)		移管先法人決定(5ヶ所)		保護者説明(5ヶ所)			
2	計画													
	実績													
3	計画													
	実績													
4	計画													
	実績													

中間期までの進捗(課題)・年度末に向けての課題

実施項目	中間期までの進捗(課題)	年度末に向けての課題	進捗
1 公立保育所民営化等実施計画(改定版)	地域説明会について、13ヶ所は予定通り終了し、残り1ヶ所は10月中旬に実施する予定である。移管先法人の公募及び選定については、予定どおり進めている。	移管先法人の決定後に移管予定保育所の保護者説明会を実施する必要がある。	③計画どおり進行
2			
3			
4			

中間期までの取組総括

地域説明会は1ヶ所を除き、予定どおり実施し、移管先法人の公募・選定は、概ね計画どおり進行することができている。
 年度末に向け移管先法人の決定、保護者説明会を実施する必要があるため、今後もスケジュールを意識しながら進めていきたい。

【支部長意見】
 公立保育所の民営化推進については、概ね計画どおり進行している。
 平成27年度後半及び平成28年度以降についても年次で推進する必要があるため、公立保育所民営化等実施計画に沿って実施していく必要がある。

進捗

③計画どおり進行

1年間の成果と課題

実施項目	1年間の成果	今後の課題	方向性
1 公立保育所民営化等実施計画(改定版)	地域説明会は、10月までに、公立保育所14ヶ所で行った。平成29年度から民営化予定5ヶ所(山口・島子・小宮地・手野・一町田)の移管先法人の公募を8月に行い、選考委員会を経て、11月に移管先法人を決定した。また、市・移管先法人による地域説明会を2月に実施した。	民営化する5ヶ所については、6月に条例改正及び移管先法人との協定締結、平成29年3月末までに合同保育等の引き継ぎを完了する必要がある。	②継続(完了)
2			
3			
4			

年間の取組総括

公立保育所13ヶ所の民営化と1ヶ所の廃止を計画しており、平成27年度は14ヶ所すべての地域で説明会を実施することができた。
 また、平成29年度から民営化予定の5ヶ所(山口・島子・小宮地・手野・一町田)について、移管先法人の公募を8月に行い、選考委員会を経て、11月に移管先法人を決定し、市・移管先法人による地域説明会を2月に実施した。
 今後は、平成29年4月からの民営化に向け、条例改正、移管先法人との協定締結、合同保育等の引き継ぎ作業を行う。

【支部長意見】
 公立保育所の民営化推進については、概ね計画どおり実施することができた。
 平成28年度以降についても年次で推進する必要があるため、公立保育所民営化等実施計画に沿って実施していきたい。

方向性

②継続(完了)

基本方針	1 財政基盤・経営力の強化	取組項目	② 市有財産の利活用、整理・統廃合、再配置	プラン名	公立児童館の管理運営方法の見直し
所管支部	健康福祉部	所管課・係	子育て支援課	関連部署	

プランの進捗			
27年度	28年度	29年度	30年度

プランの内容	子ども・子育て支援新制度の施行に伴う、子ども(0歳～18歳)の居場所づくりや、子育てしやすい環境づくりの観点から公立児童館のあり方について検討を行う。
現状・課題	公立児童館6ヶ所：本渡地区(直営2・指定管理2)、五和地区(直営1)、河浦地区(直営1) 民間児童館1ヶ所：天草地区 少子化・小学校統廃合による利用児童数減少や施設の老朽化による維持管理経費の増加 合併前の市町施策の相違により、設置地区に偏りがある。
期待される効果	子ども(0歳～18歳)の遊び場、居場所の充実等、子育てしやすい環境整備が図られることにより、少子化・人口流出の歯止めにつながる。

4年間の実施計画	実施項目				27年度	28年度	29年度	30年度
	1	東部・西部地区での必要性の検討	検討					
	2	既存施設の運営方法の検討	検討	指定管理更新(本渡2)	指定管理導入(河浦)			
	3							
	4							
	数値目標 (下段：実績)	【基準値】						
	効果額(千円) (下段：実績)	【基準値】 施設管理費削減額 平成25年度実績：33,924千円	578 ▲ 602	578	578	578	578	

改革のポイント 児童館の意義・あり方について検討を行う。

平成27年度の取組みスケジュール

実施項目		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	今年度の重点取組み、課題等
1	東部・西部地区での必要性の検討	計画				東部(有明町)の設置検討		東部(有明町)の予算検討						
	実績					東部(有明町)の設置検討		東部(有明町)の予算検討					東部(有明町)で子育て支援拠点事業を実施	
2	既存施設の運営方法の検討	計画				指定管理公募(本渡2ヶ所)		指定管理選定(本渡2ヶ所)	指定管理決定(本渡2ヶ所)					指定管理契約(本渡2ヶ所)
	実績					指定管理公募(本渡2ヶ所)		指定管理選定(本渡2ヶ所)		指定管理決定(本渡2ヶ所)			指定管理契約(本渡2ヶ所)	
3		計画												
	実績													
4		計画												
	実績													

中間期までの進捗(課題)・年度末に向けての課題

実施項目	中間期までの進捗(課題)	年度末に向けての課題	進捗
1 東部・西部地区での必要性の検討	東部地区(有明町)のNPO法人から民間児童館の設置の要望があったため、事業の認可(県)について、県に確認したうえ、再度、NPO法人と協議を行った。	民間児童館については、国・県の補助制度がなくなったため、新規での事業実施(予算化)は大変厳しい状況である。国・県の補助がある類似事業の実施を検討する必要がある。	③計画どおり進行
2 既存施設の運営方法の検討	指定管理で運営を行っている、2カ所の児童館について、計画に沿って公募を行い、10月に候補者の選定を行う予定である。	候補者の決定を行い、議会の議決を経て、指定管理の決定を行う必要がある。	③計画どおり進行
3			
4			

中間期までの取組総括

既存施設の指定管理については、概ね計画どおり進行することができているので今後もスケジュールを意識しながら進めていきたい。
民間児童館については、有明地区でのニーズや必要性などを把握し、類似事業の実施も視野に入れて協議を進めていきたい。

【支部長意見】
既存児童館施設の運営方法の検討では、計画どおり進行している。
東部地区(有明町)における民間児童館の設置については、国・県の補助事業がないため、類似の補助事業採択の可能性を探るとともに、施設設置の必要性も含めて今後協議を進めていく必要がある。

進捗

③計画どおり進行

1年間の成果と課題

実施項目	1年間の成果	今後の課題	方向性
1 東部・西部地区での必要性の検討	東部地区(有明)のNPO法人から民間児童館の設置の要望があったため、事業の認可権者である県と協議を行った。民間児童館事業は、現在、国・県の補助制度がなく、東部地区(有明町)における今後の子どもの動向を踏まえた結果、新規での民間児童館事業の実施(予算化)は困難であると判断したため、国・県の補助がある類似事業の実施の検討を提案し、子育て支援拠点事業を実施することとなった。	西部地区(牛深)での必要性について、現在ある類似事業の実施状況を踏まえて検証する必要がある。	②継続(完了)
2 既存施設の運営方法の検討	現在、指定管理で運営している本渡児童センター及びわくわく本渡児童館については、9月に公募を行い、10月に候補者を選定した。12月議会において指定管理者が決定したため、3月に指定管理の協定を締結する。	平成29年度から河浦中央児童館で指定管理を導入するため、事務作業をすすめる。	②継続(完了)
3			
4			

年間の取組総括

既存施設(本渡児童センター・わくわく本渡児童館)の指定管理の更新は、概ね計画どおりに進行することができた。
東部地区(有明)での民間児童館の設置は、事業の認可権者である県と協議を行い、今後の東部地区(有明町)での今後の子どもの動向を踏まえて、国・県の補助がある類似事業の子育て支援拠点事業をNPO法人に委託して実施することとなった。

【支部長意見】
既存児童館施設の運営方法の検討では、計画どおり実施することができた。また、東部地区における児童館設置では、子育て支援拠点事業を実施することで調整することができた。
今後は、河浦中央児童館の指定管理制度の導入に向けた事務を進めるとともに、西部地区における児童館設置の必要性について検討を続けたい。

方向性

②継続(完了)

基本方針	1 財政基盤・経営力の強化	取組項目	② 市有財産の利活用、整理・統廃合、再配置	プラン名	老人福祉施設の管理運営の見直し
所管支部	健康福祉部	所管課・係	高齢者支援課高齢者福祉係	関連部署	御所浦支所(直営施設)

プランの進捗			
27年度	28年度	29年度	30年度

プランの内容	老人福祉施設等(指定管理施設9施設)は、天草市合併前、各市町において必要性に応じた高齢者の福祉施設の整備を行ってきた。合併後、人口減少に伴う高齢者数の減少及び老人会等の各団体会員数の減少などにより、施設の活用件数及び活用団体が減少している。また、介護保険制度によるサービスの普及もあり、高齢者にとって地域における集まりの機会の減少がある。今後人口減少がますます進むことが想定されることから、現在の福祉施設の活用の見直しが必要と考えられる。指定管理及び市直営の管理方法及び施設の必要性等の見直しを図る。
現状・課題	・御所浦老人憩いの家と御所浦嵐口老人憩いの家の2施設は、市直営で運営管理している。御所浦支所と協議し民営化や老人会への譲渡を検討してきたが施設を管理運営していくには、高齢化率も42.9%と高く困難な状況である。 また老人福祉センターは、今後は高齢化率も高くなり、利用数の大幅な増加が見込めない。また、現在施設の利用団体は固定しており、利用者数が比較的多い施設は介護保険サービスの提供を中心とした利用形態である。 ・施設の老朽化が進み、各施設の管理費・修繕費が増加傾向にある。
期待される効果	老人福祉施設の活用方を見直し、高齢者の福祉サービスの向上を図る。 施設管理費の軽減を図る。

4年間の実施計画	実施項目	27年度	28年度	29年度	30年度
	1 課題整理	実施		実施	
	2 方針決定及び事業の推進(老人福祉施設)	検討	実施	→	検討
	3 計画見直し(老人憩いの家2施設)	検討		計画見直し	検討・実施
4					
数値目標 (下段:実績)	【基準値】				
効果額(千円) (下段:実績)	【基準値】				

改革のポイント 老人福祉センター指定管理分を指定管理でなく、民間へ譲渡することにより、効果的・効率的なサービスの提供及び管理運営ができる。

平成27年度取組みスケジュール

実施項目		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	今年度の重点取組み、課題等
1 課題整理	計画	課題整理 →												
	実績	課題整理 →												
2 方針決定及び事業の推進(老人福祉施設)	計画		方針決定 →	議会議決 →		募集期間 →		選定委員会 →		指定管理者決定の議会議決 →			協定締結 →	
	実績		方針決定 →	議会議決 →		募集期間 →		選定委員会 10/19開催 →		指定管理者決定の議会議決 →			協定締結 →	
3 計画見直し(老人憩いの家2施設)	計画								計画見直し				→	
	実績								計画見直し				→	
4	計画													
	実績													

中間期までの進捗(課題)・年度末に向けての課題

実施項目	中間期までの進捗(課題)	年度末に向けての課題	進捗
1 課題整理	方針決定に伴う、現状把握・課題整理等を行い、平成28年度からの指定管理の選定等について検討を行い、方針決定の準備をした。	次期(平成31年～)指定管理料の算定のため、平成28年度からの指定管理料の報告詳細について検討する必要がある。	③計画どおり進行
2 方針決定及び事業の推進(老人福祉施設)	課題等を整理し、方針を決定。6月議会で債務負担行為が承認された。それに伴い、8月中旬から募集を行い、9月に書類審査、10月に選定委員会を開催依頼。計画どおり進めることができている。	10月に選定委員会の開催、その結果により12月議会に提案、3月末には協定締結が出来るよう遅滞なく進める必要がある。	③計画どおり進行
3 計画見直し(老人憩いの家2施設)	後半(年度末)での検討となっているため、これまでの間、検討前の準備として状況把握等を行った。	これまで、幾度となく検討されてきた事項であるが、再度、支所や地元の方の意見等聞きながら、効果的で効率的な運営方法について、解決策を見出す必要がある。	③計画どおり進行
4			

中間期までの取組総括

ほぼ、計画的に進めることができている。指定管理施設(老人福祉施設)については、方針を決定し募集、選定委員会と進めることができた。年度末に確実に協定締結できるよう、計画通り進めていく。老人憩いの家(2施設)については、平成29年度の計画見直しに向けた情報収集などの準備をできる限り進めておきたい。

【支部長意見】
老人福祉センター等の老人福祉施設については、指定管理方針に従い、計画どおり進行している。御所浦地域の老人憩いの家2施設については、これから検討に入ることになるが、地域住民や関係機関の意見を聴取しながら、効率的な運営を目指したい。

進捗

③計画どおり進行

1年間の成果と課題

実施項目	1年間の成果	今後の課題	方向性
1 課題整理	現状把握及び課題については整理が出来、概ね計画通り進行することが出来た。	次期指定管理料の算定に伴う、各施設からの収支報告の詳細について、今後指定管理者と協議をしながら検討を行なう必要がある。	②継続(完了)
2 方針決定及び事業の推進(老人福祉施設)	方針の決定後は、計画通りに進行することが出来、平成28年度からの老人福祉施設の運営が可能となった。	どの施設からも、建物本体の老朽化に伴う改修の要望があがっていることから、改めて確認を行ない、優先順位により改修計画を作成する必要がある。	②継続(完了)
3 計画見直し(老人憩いの家2施設)	これまでの経緯から、利用者等の実績の整理を行い、次年度からの検討の準備を行なうことが出来た。	地元住民や関係機関の意見等を参考にしながら、今後の施設の必要性について協議し、施設の目的にあった効率的な運営策を検討する必要がある。	②継続(完了)
4			

年間の取組総括

各実施項目について、遅滞なく計画に沿って遂行することが出来た。28年度から3年間の指定管理であるが、次期(平成31年度から)の協定に向けた取り組みが必要になってくる。また、御所浦地域の憩いの家2施設においては、地元住民や関係団体の意向を十分確認しながら、今後の方針を検討し、効率的な運営策を見出すことで住民サービスの向上を図ることが必要になる。

【支部長意見】
課題整理及び老人福祉施設9施設の指定管理については、計画どおり実施することができた。今後は、指定管理料算定の妥当性について、継続して検討を行うとともに、老朽化に伴う施設の改修計画の作成及び改修実施に取り組みたい。御所浦地域の老人憩いの家2施設については、地域住民等の意見を聴きながら、検討調整を進めたい。

方向性

②継続(完了)

基本方針	1 財政基盤・経営力の強化	取組項目	② 市有財産の利活用、整理・統廃合、再配置	プラン名	農業施設の管理の見直し
所管支部	経済部	所管課・係	農林整備課 施設管理係	関連部署	牛深・五和・新和・天草・倉岳支所

プランの進捗	27年度	28年度	29年度	30年度

プランの内容	市が管理する各農業施設の利活用を検証し、利用者の増加と独立した経営が見込める施設については、民間への譲渡・売却を検討する。また、利用者の増加が見込めない施設については、廃止・解体等の検討を順次実施する。 地元との協議の内容については、多目的集会施設の地元への譲渡に向けた計画として進めていく。
現状・課題	施設の老朽化による補修工事及び機器の修繕、交換が必要である。また、指定管理者施設については、後継者問題もあり施設の譲渡に係る条件も検討する必要がある。 国県補助事業の施設については、財産処分協議が必要である。
期待される効果	施設の整理をすることにより、維持管理経費の削減が見込める。

4年間の実施計画	実施項目	27年度	28年度	29年度	30年度
	1 地元との協議	随時実施	→	→	→
	2 国・県との協議	内容がまとまり次第実施	→	→	→
	3				
	4				
	数値目標 (下段:実績)	【基準値】			
	効果額(千円) (下段:実績)	【基準値】施設管理経費の削減	2,767	2,767	2,767

改革のポイント 建設の目的に沿った利活用を推進しながら、適正な施設の管理に努める。

平成27年度の取組みスケジュール

実施項目		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	今年度の重点取組み、課題等 地元との調整を中心に実施し、課題解決に努める。
1 地元との協議	計画					地元説明会							→ 方向性確定	
	実績		各支所との打合せ会議(多目的集会施設)			地元説明・協議		→	方向性一部確定(指定管理施設等)	→	方向性全部確定(指定管理施設等)	次年度に向けた協議(指定管理施設等)	→	
2 国・県との協議	計画	内容がまとまり次第実施											→	
	実績													
3	計画													
	実績													
4	計画													
	実績													

中間期までの進捗(課題)・年度末に向けての課題

実施項目	中間期までの進捗(課題)	年度末に向けての課題	進捗
1 地元との協議	・指定管理施設については、指定管理者の意向調査を実施。 ・その他の施設については、支所担当課より地元へ説明を行い意向調査を実施。	・指定管理施設の取扱に向けた、協議を行う。 ・未実施地区への説明を行い、地元の意向調査を行う。	②計画より遅い
2 国・県との協議	地元との協議が決定後に実施する。		①未着手
3			
4			

中間期までの取組総括

<p>・支所担当課との打合せにより、施設の利活用、統廃合、計画を地元とへ説明を行い、課題の解決に向けた取り組みを実施。</p>
<p>【支部長意見】 アウトソーシングの推進については、概ね計画どおりに進行できている。 アウトソーシングの推進は、今後本市行政運営、特に大きく影響するものであり、3月議会前までには方向性が確定できるよう、施設の所在する関係支所へ地元説明会を早めに行うよう指導、連携を行い着実に実行していく必要がある。</p>

進捗
②計画より遅い

1年間の成果と課題

実施項目	1年間の成果	今後の課題	方向性
1 地元との協議	・指定管理施設6施設については、30年度まで継続とした。 ・城河原多目的集会所、コンポストセンターについては、譲渡に向けて協議中である。	・コンポストセンターの譲渡については合意されたが、器機の整備について今後協議することとした。	③継続(未達)
2 国・県との協議	・コンポストセンターのH29年度譲渡に向けた、財産処分の協議を開始した。	・財産処分に係る条件を確認し、H29年度譲渡に向けて進める。	③継続(未達)
3			
4			

年間の取組総括

<p>・年度当初に関係支所と施設の利活用、統廃合計画について協議を行った。その中で城河原多目的集会所、コンポストセンター、倉岳集出荷施設の3施設については関係団体と協議を実施した。 ・城河原多目的集会所施設は条例・登記の廃止後、次年度に地元へ譲渡の予定。 ・コンポストセンターは、次年度に譲渡に向けた具体的な協議を行う。 ・倉岳集出荷施設は、JA等関係機関と協議し次年度以降に具体的な方向性を調整する。</p>
<p>【支部長意見】 地元等との協議のうえ、今後も廃止・譲渡等処理を進める。</p>

方向性
③継続(未達)

基本方針	1 財政基盤・経営力の強化	取組項目	② 市有財産の利活用、整理・統廃合、再配置	プラン名	資料館の活動や管理運営の見直し
所管支部	観光文化部	所管課・係	文化課	関連部署	全資料館

プランの進捗			
27年度	28年度	29年度	30年度

プランの内容	「全島博物館構想計画」を見直し、「(仮称)全島博物館計画」を推進し、市内の資料館が一体となって本格的な博物館である「博物館相当施設」を目指すことで、資料館の一部統合や指定管理を含めた運営方法の見直しを行う。
現状・課題	「全島博物館構想計画」に伴い、資料館では、平成24年度から各運営委員会に諮問して答申を受ける形で「活動方針」、「活動手順」、「活動計画」を定めてきた。これに従い、歴史民俗資料館は統合や移設に向けた準備を開始し、その確実な実行が課題となっている。
期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> 「博物館相当施設」へ向けた、本格的博物館活動の実現。 「歴史民俗資料館の統合」による歴史民俗資料の整備と評価。 資料館の協力体制実現による、「運営方法の見直し」の実現。

4年間の実施計画	実施項目	27年度	28年度	29年度	30年度
	1 歴史民俗資料館の統合	金焼収蔵庫の整備	金焼収蔵庫の整備	統合資料の整備	統合資料の整備
	2				
	3				
	4				
数値目標 (下段:実績)	【基準値】 計画の進捗	10%	30%	50%	70%
効果額(千円) (下段:実績)	【基準値】 施設の管理経費	76,363千円	76,363千円	76,363千円	76,363千円
	25年度 78,384千円	75,059千円			

改革のポイント 「全島博物館計画」の推進や統合により、本格的博物館活動を実現。文化施設としてレベルの高いサービスの実現を目指す。

平成27年度の取組みスケジュール

実施項目		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	今年度の重点取組み、課題等 ・歴史民俗資料館の統合に向け、金焼収蔵庫の整備を進める必要がある。
1	計画					資料館「運営方針」決定	金焼収蔵庫整備計画策定							
	実績						本館及び金焼収蔵庫整備開始					収蔵庫整備がうまく進んでいない。	歴史民俗資料館運営委員会に諮問	
2	計画													
	実績													
3	計画													
	実績													
4	計画													
	実績													

中間期までの進捗(課題)・年度末に向けての課題

実施項目	中間期までの進捗(課題)	年度末に向けての課題	進捗
1 歴史民俗資料館の統合	・新和歴史民俗資料館、倉岳歴史民俗資料館、有明歴史民俗資料館を収蔵庫化し、本渡歴史民俗資料館もしくは、他既存施設への統合を計画した。平成28年度当初予算に向けた金焼収蔵庫収蔵棚の整備計画ができた。	・文化振興計画策定に伴い、資料館の運営方針である「全島博物館計画」を検討作成する検討会を開催する。	②計画より遅い
2			
3			
4			

中間期までの取組総括

・資料館の運営方針である「全島博物館計画」の検討作成に向けた作業が遅れた。閉館状態の3館の収蔵庫化の計画ができたので、統合に向けた事業推進のためにも、今後の早急な運営方針策定を行う。

【支部長意見】
資料館の整理・統合を含めた施設のあり方及び資料館ネットワークの構築について、計画策定に取り組む予定であるが遅れている現状である。現状や課題、方向性、関連計画での位置づけ等事前の作業も不十分な点があるのでこれらを整理させ、早急に着手させたい。

進捗

②計画より遅い

1年間の成果と課題

実施項目	1年間の成果	今後の課題	方向性
1 歴史民俗資料館の統合	・運営方針作成も「全島博物館計画」作成のための検討会開催もできなかった。平成28年度当初予算に向けた金焼収蔵庫収蔵棚の整備は開始したが、うまく進んでいない。	3月の運営委員会に諮問し、方針を確認。平成28年度に向けて検討会開催が必要である。	③継続(未達)
2			
3			
4			

年間の取組総括

・年間の取り組みの多くが進んでいない。

【支部長意見】
平成20年度に策定された「全島博物館構想計画」は平成26年度までの計画であり、現在計画自体が無い状況である。早急に着手のうえ、年度内に策定させたい。

方向性

③継続(未達)

基本方針	1 財政基盤・経営力の強化	取組項目	② 市有財産の利活用、整理・統廃合、再配置	プラン名	観光施設の管理の見直し
所管支部	観光文化部	所管課・係	観光振興課観光施設係	関連部署	

プランの進捗			
27年度	28年度	29年度	30年度

プランの内容	<p>市が直接関与する意義の低い施設や施設の運営方法を変えることにより利用者の増加が見込めるとされる施設を中心に廃止・解体、民間への譲渡・売却、管理形態の変更といったあらゆる可能性について検討し、順次実施する。</p> <p>産島バンガローについては、前アクションプランからの継続であり、引き続き課題解決に向けた取組を行う。</p> <p>五和海洋レジャーセンターについては、地元シーカヤッククラブへの管理委託の形をとっているが、天草の地理的特徴を活かしたレジャー受入施設であるため、施設の能力を最大限に活かせる運営方法について検討する。</p> <p>また、多数ある観光トイレについては、汲取り式の20施設を中心に改修・現状維持・廃止の検討を行い、順次実施する。</p> <p>その他の施設については、利用度の低い施設、休止中の施設を中心に解体・撤去の方向で検討する。</p>
現状・課題	<p>産島バンガロー：前期からの取組事項。法人税の課税問題により譲渡直前で中止。収入増の方策を中心に取組中。</p> <p>五和海洋レジャーセンター：シーカヤック体験の指導資格者の確保が困難。PRが足りないため、利用者が伸び悩み。</p> <p>御幸ヶ浜海水浴場：近くに四郎ヶ浜ビーチがあるため、行政管理の海水浴場として必要か。</p> <p>カメリアハウス、大江特産品加工場：現在指定管理による管理。指定管理にふさわしい施設か。</p> <p>観光トイレ：大江天主堂トイレ及び轟公園トイレについては、利用者も多く、今後も利用が見込まれるため建替えを実施する。給水がなく水洗化等の更新が困難なトイレについては、廃止・解体を中心に検討するが利用が多いものについては仮設トイレへの変更等を検討する。</p> <p>その他：老朽化の著しいもの、利用度の低いものについて必要性を中心に検討。</p>
期待される効果	観光施設の整理を行うことで維持管理費の縮減が見込めるとともに、施設の能力を最大限に発揮する管理を行うことで効率的な運営ができる。

4年間の実施計画	実施項目	27年度	28年度	29年度	30年度
	1 管理体制を見直す施設	管理形態の検討	新管理形態準備	新管理開始	
	2 民営化、廃止を検討する施設	民営化・廃止の決定	民営化の開始 廃止		
	3 観光トイレ	継続・廃止の検討	継続・廃止の 検討、実施		
	4 その他施設	継続・廃止の 検討	継続・廃止の 検討、実施	→	→
数値目標 (下段：実績)	【基準値】				
効果額(千円) (下段：実績)	【基準値】 維持管理コストの削減	128 0	178	228	338

改革のポイント 施設の能力を最大限に発揮する管理方法の検討。

平成27年度の取組みスケジュール

実施項目		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	今年度の重点取組み、課題等 その他の施設で老朽化が著しくかつ市が関与する必要性が低い施設を抽出し、課内で判断して廃止が可能と判断される施設については「平成〇年度に廃止」という形でうちだすようにする。
1 管理体制を見直す施設	計画							現状調査		課内協議		管理体制方針決定		
	実績											概要調査		
2 民営化、廃止を検討する施設	計画				聞き取り調査	課内協議	管理方針検討		管理方針決定					
	実績				聞き取り調査	課内協議	管理方針検討			管理方針決定				
3 観光トイレ	計画							現状調査		廃止・整備対象トイレの抽出		課内協議		
	実績											概要調査		
4 その他施設	計画							現状調査		廃止・整備対象施設の抽出		課内協議		
	実績											概要調査		

中間期までの進捗(課題)・年度末に向けての課題

実施項目	中間期までの進捗(課題)	年度末に向けての課題	進捗
1 管理体制を見直す施設	産島バンガロー・五和海洋レジャーランドについては、現状の管理体制などについてはまだ詳細な把握が出来ていない。	現状把握に努め管理体制の見直しの方針を決定する。	①未着手
2 民営化、廃止を検討する施設	カメラハウス、大江特産物加工場については、聞き取り調査を実施し、課内協議の上関係各課で現在方針を検討中	関係各課による検討会で管理方針の結論を出す。	②計画より遅い
3 観光トイレ	早急に整備が必要なトイレは把握しているが(大江、轟公園)全体の状況把握はまだできていない。	全体の状況を把握し、市全体としての観光トイレの在り方を決定する必要がある。	②計画より遅い
4 その他施設	現状把握がまだできていない。	今後利用度の低い施設で老朽化の著しい施設をピックアップし、廃止又は整備の方針を決めていく必要がある。	①未着手

中間期までの取組総括

他の業務との調整がとれずプランの実行が出来ていない。年度後半に向けて未着手のものは早急に着手し全体としての遅れを取り戻すよう努力する。

【支部長意見】
観光振興アクションプラン(H27～H30)において観光施設のあり方について方針を定めている。老朽化や管理経費の増大から観光施設の総保有量の縮小は避けられない状況である。地域と協議を要する施設も多いなど課題もあるが、長期・中期・短期的な目標を定めて着実に取り組むことが重要である。

進捗

②計画より遅い

1年間の成果と課題

実施項目	1年間の成果	今後の課題	方向性
1 管理体制を見直す施設	産島バンガロー、五和海洋レジャーセンター、御幸ヶ浜海水浴場については、見直しが必要であったが、特に対応ができなかった。	現状を把握して、見直し方針案を決める必要がある。	③継続(未達)
2 民営化、廃止を検討する施設	カメラハウス、大江特産品化工場については、現状調査のうえ活用委員会で現状維持となった。	次期指定管理期間までには、譲渡を含めた見直し方針が必要である。	③継続(未達)
3 観光トイレ	早急に整備が必要なトイレは把握しているが(大江、轟公園)全体の状況把握はまだできていなかった。	全体の状況を把握し、市全体としての観光トイレの在り方を決定する必要がある。	③継続(未達)
4 その他施設	現状把握ができなかった。	今後利用度の低い施設で老朽化の著しい施設をピックアップし、廃止又は整備の方針を決めていく必要がある。	③継続(未達)

年間の取組総括

他の業務との調整がとれずプランの実行が出来なかった。次年度に向けて未着手のものは早急に着手し全体としての遅れを取り戻すよう努力する。

【支部長意見】
観光施設は小規模施設や老朽化施設が多く、効率的な管理による経費の削減と施設総保有量の縮小を進めている。一方では施設の新設も増えており課題も多いが、長期・中期・短期の計画を確実に実行することが重要である。

方向性

③継続(未達)

基本方針	1 財政基盤・経営力の強化	取組項目	② 市有財産の利活用、整理・統廃合、再配置	プラン名	市営住宅改修コストの縮減
所管支部	建設部	所管課・係	建設総務課市営住宅係	関連部署	建築課、各支所

プランの進捗			
27年度	28年度	29年度	30年度

プランの内容	天草市公営住宅等長寿命化計画に基づき老朽化した住宅の用途廃止を推進し、市営住宅の集約化を図る。
現状・課題	市営住宅466棟1891戸を管理しているが、耐用年数を経過した住宅が全体の20%あり、老朽化や住宅需要等を考慮しながら計画的な用途廃止及び改修等が必要となっている。
期待される効果	住宅の集約化を図ることによる将来的な改修コスト及び管理運営に係る経費の縮減が期待できる。

実施項目		27年度	28年度	29年度	30年度
4年間の実施計画	1 公営住宅の改修等	実施	→	→	→
	2 老朽化住宅の用途廃止	実施	→	→	→
	3				
	4				
数値目標 (下段・実績)	【基準値】用途廃止住宅の進捗率	36%	45%	55%	66%
		18%			
効果額(千円) (下段・実績)	【基準値】				

改革のポイント 適正かつ効率的な市営住宅の維持管理を行うため、老朽化住宅については用途廃止を進めるとともに、できる限りの住宅の集約化を図る必要がある。

平成27年度の取組みスケジュール

実施項目		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	今年度の重点取組み、課題等
1 公営住宅の改修等	計画	改修工事予定住宅建築課へ委託	社会交付金申請書提出		予定改修工事契約	改修工事着工							改修工事完了	
	実績	改修工事予定住宅建築課へ委託	社会交付金申請書提出				予定工事設計書策定	予定改修工事契約・着工					改修工事完了	
2 老朽化住宅の用途廃止	計画	解体可能住宅毎月支所からの報告						→	解体住宅の決定	解体住宅の発注	解体着工		解体終了	
	実績	解体可能住宅毎月支所からの報告				→	・老朽化住宅の譲渡(1棟2戸) ・台風被害により1棟2戸解体		解体住宅の決定	解体住宅の発注	解体着工		解体終了	
3	計画													
	実績													
4	計画													
	実績													

中間期までの進捗(課題)・年度末に向けての課題

実施項目	中間期までの進捗(課題)	年度末に向けての課題	進捗
1 公営住宅の改修等	本事業が補助事業であるため、熊本県との改修の内容に係る協議を行い、当初の予定よりも若干進捗が遅れている。また、当初予定していた内部改修工事は、補助金の内示額の減少等により本年度は取りやめた。	工期的には、年度末までに十分間に合うため問題はない。	②計画より遅い
2 老朽化住宅の用途廃止	9月に1棟2戸を現入居者に譲渡するため用途廃止、また、台風で著しい被害を受けた空家市営住宅1棟2戸の用途廃止を行った。また、毎月解体可能住宅の報告を受けている。	予定どおり、11月頃には予算の範囲内において解体のための用途廃止住宅を決定予定	③計画どおり進行
3			
4			

中間期までの取組総括

<p>改修工事については、補助金の内示額が見込みの額に達せず、計画変更となった。財政的状況が厳しいため、今後は外壁改修工事を優先的に計画し実施するようにしたい。</p> <p>【支部長意見】 本年度の事業は計画どおり進行しているが、中長期的には補助金の内示額が少ないため計画より遅れぎみである。</p>
--

進捗
③計画どおり進行

1年間の成果と課題

実施項目	1年間の成果	今後の課題	方向性
1 公営住宅の改修等	本年度予定していた改修工事(小松原団地・棚底団地・新合団地・一町田団地)は、補助金の内示額を踏まえ、全て完了した。	外壁改修工事が必要な団地が長寿命化計画よりも遅れている状況であるため、できる限りの予算の枠を確保し、取り組んでいく必要がある。	③継続(未達)
2 老朽化住宅の用途廃止	最終的に、解体及び売却等により、6棟9戸の市営住宅の用途廃止を行った。	順次、老朽化住宅を用途廃止するため、必要に応じて、対象入居者に対するの移転等の促進を図る必要がある。	③継続(未達)
3			
4			

年間の取組総括

<p>本市の市営住宅の長寿命化計画で今後の改修計画を策定しているが、これまでの実施状況及び財政事情を踏まえ、とりあえず、本年度当初に、必要な外壁改修工事を優先的に行う旨の方針を明らかにした上で、本年度必要な工事を改めて選定し実施した。また、用途廃止については、売却や解体が可能な住宅について支所と協議の上行った。</p> <p>【支部長意見】 長寿命化計画より遅れている状況であることから、今後は補助金の獲得に重点を置き事業の進捗を図る。</p>
--

方向性
③継続(未達)

基本方針	1 財政基盤・経営力の強化	取組項目	② 市有財産の利活用、整理・統廃合、再配置	プラン名	施設の長寿命化対策事業の実施
所管支部	水道局	所管課・係	下水道課施設整備係、施設管理係	関連部署	

プランの進捗			
27年度	28年度	29年度	30年度

プランの内容	公共(本渡)及び漁集(本郷)など施設整備後30年以上を経過した施設の更新事業を計画的に実施し、施設の長寿命化を図る。
現状・課題	現状として、本渡処理区は供用開始から36年が経過し、本渡浄化センターの各設備は、耐用年数を大きく経過しており、経年劣化や発錆・腐食・汚損等が顕著である。また、本郷処理区は供用開始から30年が経し、集落排水施設の各施設も、耐用年数を大きく経過しており、経年劣化や発錆・腐食・汚損等が顕著である。課題として、各施設ごとに長寿命化計画を策定し、年次事業計画に基づき事業を実施する。
期待される効果	本渡浄化センターを新たに建設した場合62億6千万円が見込まれ、長寿命化による更新を行った場合22億4千万となり新規建設費の36%で汚水処理機能を約20年延命することが出来る見込みである。 また、本郷地区漁業排水処理施設は新規に建設した場合6億5千万円が見込まれ、長寿命化による更新を行った場合3億7千万円となり新規建設費の57%で汚水処理機能を約20年延命することが出来る見込みである。

4年間の実施計画	実施項目	27年度	28年度	29年度	30年度
	1 本渡浄化センター		汚泥処理施設の実施設計	水処理・汚泥処理の機械・電気の改築	水処理・汚泥処理の機械・電気の改築
	2 今釜新町ポンプ場	雨水ポンプの機械・電気設備改築	雨水ポンプの機械・電気設備改築	沈砂池の機械・電気設備改築	沈砂池の機械・電気設備改築
	3 本郷地区漁業集落排水施設	終末処理場の改築	管渠施設の改築		
	4				
数値目標 (下段:実績)	【基準値】 事業の進捗率	29% 23%	33%	50%	68%
効果額 (千円) (下段:実績)	【基準値】 事業費	378,100千円 332,400千円	373,500千円	611,200千円	619,900千円

改革のポイント 新規に建設した費用の38%で汚水処理の機能が回復し20年間安定処理可能。新規建設及び長寿命化による更新の双方とも20年後は機械・電気設備等の改修が必要である。

平成27年度取組みスケジュール

実施項目		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	今年度の重点取組み、課題等
1 本渡浄化センター	計画													
	実績													
2 今釜新町ポンプ場	計画		長寿命化計画変更協議	一括設計審査申請	一括設計審査承認	下水道事業団協定	現地調査・機器承認	機器製作開始				出来高検査		
	実績		長寿命化計画変更協議	一括設計審査申請	一括設計審査承認	下水道事業団協定	議会承認	現地調査・機器承認	機器製作開始					
3 本郷地区漁業集落排水施設	計画	処理場改修工事 (H26・27債務負担)												
	実績	処理場改修工事 (H26・27債務負担)					土木・建築改修工事完了				機械・電気設備改修完了			
4	計画													
	実績													

中間期までの進捗(課題)・年度末に向けての課題

実施項目	中間期までの進捗(課題)	年度末に向けての課題	進捗
1 本渡浄化センター	(平成27年度計画なし)		
2 今釜新町ポンプ場	9月までの進捗は、国の承認から、下水道事業団との契約に関する議会承認まで終えることが出来た。	雨水ポンプに関連する機械及び電気について、下水道事業団による発注が若干遅れており、年度末の出来高が上がるように精鋭努力する。	②計画より遅い
3 本郷地区漁業集落排水施設	9月までの進捗は、土木・建築改修工事を完了することが出来た。 機械・電気設備工事に係る変更については、9月議会において変更承認を得ることが出来た。	機械・電気設備改修については予定通り12月10日の工事完了予定であり、今年度の目標は達成する見込みである。	⑤完了
4			

中間期までの取組総括

各項目とも概ね計画通りに進捗している。
【支部長意見】 H28年度の公営企業会計移行に伴い、事業関連の繰越が出来ないことから、年度予定の出来高について遅れが生じないように努力する必要がある。

進捗

③計画どおり進行

1年間の成果と課題

実施項目	1年間の成果	今後の課題	方向性
1 本渡浄化センター	事業無し	H28年度に予定していた水処理施設更新事業が補助金の内示不足により計画通りの更新が出来ない状況となっている。	③継続(未達)
2 今釜新町ポンプ場	H27・28年度で行っている雨水ポンプ設備改修(機械・電気)のH27年度に予定していた製作機器類の出来高は完了することが出来た。	H27年度に出来高が上がった雨水ポンプ機器類を、H28年度に現地据付工事を行うこととしているが、既存機器を運用しながらの工事となることから、細心の注意をもって年度内の工事完了を目指す必要がある。	②継続(完了)
3 本郷地区漁業集落排水施設	H27年度に予定していた処理場内の改修工事は全て完了することができた。	H28年度は管路の更新工事を予定しているが、道路幅が狭いため安全対策に配慮しながら年度内の工事完了を目指す。	②継続(完了)
4			

年間の取組総括

本渡浄化センター及び今釜新町ポンプ場はH34年度までの改修計画であるが、補助金の内示が要望額より減少していることから計画通りの改修工事は見込めない状況となっている。 本郷地区は計画通りH28年度に計画通りの改修が見込める状況となっている。
【支部長意見】 予定された工事については年度内に完了するようにすることを目標にすること。補助金の内示が要望額より少ないため予算要望については計画通りの要求を肅々と行う必要がある。

方向性

②継続(完了)

基本方針	1 財政基盤・経営力の強化	取組項目	② 市有財産の利活用、整理・統廃合、再配置	プラン名	学校給食施設の統廃合
所管支部	教育部	所管課・係	学校給食課管理係	関連部署	教育総務課、学校教育課

プランの進捗			
27年度	28年度	29年度	30年度

プランの内容	・学校給食基本計画に基づき、給食施設の老朽化に伴い、施設の整備とともに学校給食施設の統廃合を実施する。
現状・課題	・学校給食センターの大半は、建築後30年以上を経過しており、老朽化が進んでいる。それと共に厨房機器の更新や修繕の経費もかさんでおり、給食センターの統廃合と施設の整備を計画的に図る必要がある。
期待される効果	・少子高齢化による児童・生徒数の減少により、給食センターで作る給食数が減っているため、給食施設の統廃合により、整備費や人件費のコスト削減が図れる。

4年間の実施計画	実施項目	27年度	28年度	29年度	30年度
	1 栖本・倉岳センター	統合実施	→	→	→
	2 河浦・天草センター	(準備・検討)	(準備・検討)	統合実施	→
	3 本渡・新和センター	(準備・検討)	(準備・検討)	(準備・検討)	統合実施
	4 計画の見直し	検討	決定		
数値目標 (下段:実績)	【基準値】 学校給食センター数 25年度:9施設	8 8	8	7	6
効果額(千円) (下段:実績)	【基準値】 施設管理経費削減額	5,000 5,000	5,000	10,000	15,000

改革のポイント 施設の統廃合により、効率的な整備、人件費の削減で安全・安心な給食を目指す。

平成27年度の取組みスケジュール

実施項目		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	今年度の重点取組み、課題等
1	栖本・倉岳センター 計画					統合	→							
	実績					統合	→							→
2	河浦・天草センター 計画					方針決定							運営委員会で説明	→
	実績					検討	→						なし	
3	本渡・新和センター 計画					建設用地検討	→						方針決定	→
	実績					検討	→						方針決まらず	
4	計画の見直し 計画				検討	→								→
	実績				検討	→							なし	→

中間期までの進捗(課題)・年度末に向けての課題

実施項目	中間期までの進捗(課題)	年度末に向けての課題	進捗
1 栖本・倉岳センター	27年7月末まで栖本給食センターの改修工事は完了し、8月に統合式を行い、2学期から栖本・倉岳の両小中学校への給食も無事配送することができた。	特になし。	⑤完了
2 河浦・天草センター	課題が多く、地域住民の理解を得ながら進めていく必要があり、まだ市の方針が決まっていない。	課題を洗い出し、今後の統合に向けたスケジュールを検討する。	②計画より遅い
3 本渡・新和センター	建設用地について、市の方針がまだ決まらない。	建設用地選定に向けた今後のスケジュールを検討する。	②計画より遅い
4 計画の見直し	学校給食基本計画について、まだ検討していない。	学校給食基本計画見直しのスケジュールを検討する。	①未着手

中間期までの取組総括

<p>栖本・倉岳センターの統合については、計画どおり栖本センターの改修工事が完了し、2学期から給食を配送することができた。 しかし、その他の河浦・天草センター、本渡・新和センターについては、方針が決まらず、計画を進めることができなかった。</p> <p>【支部長意見】 給食センターの統合は、どちらか旧町の施設を廃止することになり、また、給食器の違い等もあることから、課題を洗い出し、スケジュールを検討し直す必要がある。 本渡・新和センターについては、建設候補地が国事業に関係するものであり、進捗は計画より遅れているので、今後は、計画の修正・見直しを行っていく必要がある。</p>

進捗

②計画より遅い

1年間の成果と課題

実施項目	1年間の成果	今後の課題	方向性
1 栖本・倉岳センター	栖本学校給食センターの改修工事を7月末に完了し、8月に栖本給食センターと倉岳給食センターを統合して、2学期から栖本、倉岳両地区の小・中学校に栖本学校給食センターから給食を配送することができた。	倉岳学校給食センターの統合後の解体を検討しているが、地域から活用したいとの要望が出ているので、活用も含めて検討していきたい。	①完了
2 河浦・天草センター	河浦給食センターと天草給食センターの統合について、河浦給食センターの施設を利用して統合する場合、改修費にどの位の財源が必要か、陶磁器の使用も含めて検討した。	財源も含め、方向性を出していく。特に地域住民の理解を得ながら進めていく必要があり、慎重に進めていきたい。	③継続(未達)
3 本渡・新和センター	市の方針があるので、特に学校給食課として検討はしていない。	市長部局と一体となって、用地の選定については検討していきたい。	③継続(未達)
4 計画の見直し	特に検討していない。	28年度中には見直し、学校給食基本計画を変更したい。	③継続(未達)

年間の取組総括

<p>栖本・倉岳給食センターの統合については、計画通り実施することができた。 しかし、その他の計画については、計画通り進めることができなかった。</p> <p>【支部長意見】 栖本・倉岳給食センターの統合については、計画通り実施することができた。 その他の統合の計画については、計画通り進めることができなかったため、課題を十分検討し、見直しの中で計画していくことが必要である。</p>

方向性

③継続(未達)

基本方針	1 財政基盤・経営力の強化	取組項目	② 市有財産の利活用、整理・統廃合、再配置	プラン名	社会教育施設の在り方の見直し
所管支部	教育部	所管課・係	生涯学習課・生涯学習推進係	関連部署	各該当支所・まちづくり支援課・スポーツ振興課・行財政改革推進課、男女共同参画、健康増進課

プランの進捗			
27年度	28年度	29年度	30年度

プランの内容	社会教育施設の在り方(管理形態・所管替え等)の見直しを行う。
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・町民センター(5)、ふれあいセンター(8)、交流センター(2)、生涯学習センター(1)、勤労青少年ホーム(1)、本渡地区公民館(1)、図書館(4) ・コミュニティセンターとしてまちづくり支援課が所管している6施設(●町民センター:御所浦・天草 ●ふれあいセンター:くたま・ふかみ・横浦・あこう ●予算措置は平成27年度から一本化) ・名称がわかりにくい施設2(五和、横浦) ・本渡地域公共施設建設に伴い、本渡地区公民館、勤労青少年ホームの在り方も検討中
期待される効果	現在、地区コミュニティセンターと併設している施設の条例廃止や所管替え、市民にわかりやすい施設名称への見直しを行うなど、担当部署及び管理形態を明確化することで市民サービスの向上につながる。併せて、施設の統合や管理形態の見直しにより事務効率化や財政健全化につながる。

4年間の実施計画	実施項目	27年度	28年度	29年度	30年度
	1 在り方の見直し(部課内)	方針協議・策定	方針の実施	→	→
	2 該当支所等との協議調整	方針協議・策定	方針の実施	→	→
	3				
	4				
数値目標 (下段:実績)	【基準値】 見直しの進捗率	20%	40%	70%	80%
効果額 (千円) (下段:実績)	【基準値】				

改革のポイント 限られた財源での効果的・効率的なサービスを実現。

平成27年度の取組みスケジュール

実施項目		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	今年度の重点取組み、課題等
1	在り方の見直し(部課内)				ヒアリング結果まとめ	起債・補助金等有無の確認	借入先等への報告							
	実績				ヒアリング結果まとめ	起債・補助金等有無の確認					借入先等報告の必要性の調査			
2	該当支所等との協議調整				各支所意見ヒアリング									
	実績	各支所意見ヒアリング	各支所意見ヒアリング	各支所意見ヒアリング	各支所及び関係課との協議			関係課との協議			関係課との最終確認			
3	条例廃止							関係資料の作成					議会上程	
	実績							関係資料の作成			教育委員会上程	教育委員会上程	議会上程	
4	計画													
	実績													

中間期までの進捗(課題)・年度末に向けての課題

実施項目	中間期までの進捗(課題)	年度末に向けての課題	進捗
1 在り方の見直し(部課内)	該当施設がある各支所(長)とヒアリング及び協議を行い、その結果を取りまとめ、部課内での方向性を決定できた。	起債の有無については、合併後のことであるので確認できるが、建設時の補助金等については、支所に調査を依頼しているが、建設時から相当期間がたっているために、予定よりも時間がかかっている。	③計画どおり進行
2 該当支所等との協議調整	該当施設がある各支所(長)とヒアリング及び協議を4月～6月にかけて行い、方向性を決定できた。	建設時の補助金等については、相当期間がたっているために、調査に時間がかかっている。	③計画どおり進行
3			
4			

中間期までの取組総括

項目によっては、計画よりも少し遅れが出ているが、支所との調整も終了し、方向性も決定しており、概ね計画どおり進行している。
 条例廃止が可能な施設については、本年度中に議会に上程する予定であるので、今後も支所と連絡調整をとりながら、進めていきたい。

【支部長意見】
 施設条例の見直しについては、概ね計画どおり進行できている。
 コミュニティセンターとしてまちづくり支援課が所管している施設の条例廃止については、支所の同意を得ており、条例廃止に向けて着実に実行していく必要がある。

進捗

③計画どおり進行

1年間の成果と課題

実施項目	1年間の成果	今後の課題	方向性
1 在り方の見直し(部課内)	該当施設がある各支所(長)とヒアリング及び協議を行い、その結果を取りまとめ、部課内での方向性を決定できた。進捗状態についても適宜、部長に報告する等連絡調整を行った。	各支所の施設においては、一定の方向性をつけられたが、本渡地域においては、天草市複合施設建設基本設計が作成されることもあり、該当施設の在り方を今後検討していく必要がある。	②継続(完了)
2 該当支所等との協議調整	該当施設がある各支所(長)とヒアリング及び協議を4月～6月にかけて行い、方向性を決定できた。また、最終確認も行き、平成28年4月1日に廃止する条例は、町民センター条例施設2箇所、ふれあいセンター施設4箇所となった。	条例改正後は、ふれあいセンター4箇所、町民センター3箇所となるが、引き続き施設の方向性を該当支所と検討していく必要がある。	②継続(完了)
3			
4			

年間の取組総括

該当支所とのヒアリングを行い、地域住民の意向や現在の状況等について協議を行った結果、条例から削除することに了承を得た。ヒアリング結果を受けて部課内でも協議し、併せて該当施設の建設時の補助金や起債状況等について調査を行い、補助目的が同じであることから、財産処分は行わないこととした。その後、関係課等とも協議を行い、再度、支所の意向を確認した上で、町民センター条例及びふれあいセンター条例の改正を平成28年2月定例会議会上程、可決された。

【支部長意見】
 施設条例の一部改正については、概ね計画どおり進行し、目標どおり2月議会上程し、コミュニティセンターとして一本化することができた。
 次年度は天草市複合施設建設基本設計が作成される予定なので、対象施設となる勤労青少年ホーム及び本渡地区公民館の在り方等を検討するなど、目標達成に邁進していきたい。

方向性

②継続(完了)

限られた財源と人材の中で、行政サービスを効率的・効果的に提供するためには、これまで以上に市民ニーズに対応した事業を選択し、集中的に実施する必要があります。このため、総合計画の基本構想、基本計画、実施計画にそれぞれ指標を設定して、行政評価(※1)の手法により、上位施策に対する事業の成果や必要性等を検証し、優先順位を付けて事業を実施します。また、事業内容や実施方法等の見直しを行うとともに、所期の目的を達成した事業については終了するなど、柔軟性をもって事務事業の再構築を行います。

【アクションプラン】

- 1 イベント等への行政の関わり方の見直し
- 2 補助金・負担金の見直し
- 3 全事務事業のゼロベースでの見直し

※1 行政評価

行政評価は、行政が実施する政策・施策・事業について、「どのような成果があったか」「当初設定した目標が着実に達成できているか」などの視点で、客観的・多角的に、評価・検証を行うものです。

基本方針	1 財政基盤・経営力の強化	取組項目	③ 選択と集中による行政サービス、事務事業の再構築	プラン名	イベント等への行政の関わり方の見直し
所管支部	総合政策部	所管課・係	政策企画課行財政改革推進係	関連部署	全課

プランの進捗			
27年度	28年度	29年度	30年度

プランの内容	市内各所で実施されているイベントについて、必要性を再検討し効率的、効果的な実施に向けて調整を行う。
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> • これまでも調整は行われているものの、イベントの運営方法や他地域との調整など、具体的な見直しには至っていない。 • 旧市町からの継続して実施されているイベントも多く、真に必要なイベントであるか必要性を再考する必要がある。 • 市の財政支援(補助金)がなければ実施できないイベントが多く、また、支援も多大になっているものもある。 • 市として行うもの、地域で行うものの区別が曖昧になっており、職員としての関わり方も見直す必要がある。
期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> • 地域ごとのイベントを整理することによりイベントの内容充実や資源(人、物、金など)の集中が図られる。 • 選択と集中により、イベントのレベルアップが図られ、より多くの集客が期待できる。 • イベントを整理することで、市に財政負担(補助金)の削減につながる。 • 地域主体で取り組むことにより、地域力の強化と活性化が図られる。

4年間の実施計画	実施項目	27年度	28年度	29年度	30年度
	1 イベントの見直し基準の作成	実施			
	2 見直し基準に基づいた見直し		実施	→	→
	3 基準の見直し				実施
	4				
数値目標 (下段:実績)	【基準値】 イベントの数 平成25年度:〇〇件				
効果額(千円) (下段:実績)	【基準値】 イベント補助金額 平成25年度実績:〇〇千円				

改革のポイント 職員数が減少して中々、対応が可能となるように統一的な基準を策定する。

平成27年度の取組みスケジュール

実施項目		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	今年度の重点取組み、課題等
1	計画				総務課協議		→						基準決定・公表	
	実績					基準案策定							→	
2	計画													
	実績													
3	計画													
	実績													
4	計画													
	実績													

中間期までの進捗(課題)・年度末に向けての課題

実施項目	中間期までの進捗(課題)	年度末に向けての課題	進捗
1 イベントの見直し基準の作成	課内での検討は行っているものの、総務課との協議ができる状態までできておらず、計画より遅れている。	早急に総務課と協議を行い、持続可能なイベントの関わり方を検討する必要がある。	②計画より遅い
2 見直し基準に基づいた見直し	(平成27年度計画なし)		
3 基準の見直し	(平成27年度計画なし)		
4			

中間期までの取組総括

合併後の長年の課題となっていることから、取組状況が停滞しているが、定員適正化計画に沿って職員数が削減されることから、持続可能なイベントの関わり方を早急に取りまとめなければならない。

【支部長意見】
イベントも多種多様であり難しい面もあるが、現実として取り組みの進展は見られない。また、何をすべきか整理ができていない状況もあり、後半に向け、論点を整理して取り組まなければならない。

進捗

②計画より遅い

1年間の成果と課題

実施項目	1年間の成果	今後の課題	方向性
1 イベントの見直し基準の作成	イベントを様々な分類により区分し、統一的な基準の策定を検討したが、個々のイベントの必要性や重要性が異なることに加え、労働力の上限や各業務への配分の想定ができず、具体性のある基準を作ることができなかった。	イベント以外の業務との労働力配分を考慮する必要がある。今後はイベント単体の在り方ではなく、一つの事業として、実施計画の中で予算と同様に労働力の配分を部内で調整することが望ましい。	③継続(未達)
2 見直し基準に基づいた見直し	(平成27年度計画なし)		
3 基準の見直し	(平成27年度計画なし)		
4			

年間の取組総括

イベントの見直しは本市の長年の課題となっていたが、今年度も基礎的な研究に留まり、有効な方向性を打ち出すことができなかった。今後の見直しについては、補助金の見直しと併せ、イベントの必要性や運営体制(職員の関わり方を含む)など、再度、見直しの取り組む事項を整理する必要がある。

【支部長意見】
中間でも述べたように、論点の整理が必要。財政的な面、職員の関わり方の面、実施効果の面での検討が必要、そのためには、プラン名の変更を含めてアクションプランの見直しを検討してもらいたい。

方向性

③継続(未達)

基本方針	1 財政基盤・経営力の強化	取組項目	③ 選択と集中による行政サービス、事務事業の再構築	プラン名	補助金・負担金の見直し
所管支部	総合政策部	所管課・係	政策企画課行財政改革推進係	関連部署	財政課、補助金・負担金のある全課

プランの進捗			
27年度	28年度	29年度	30年度

プランの内容	行革審議会からの提言を基に、人件費・事業費補助等、性質に応じた今後の補助対象・補助率の基準、統廃合の進め方の基準など「補助金交付基準」を策定し、基準に応じた見直しを行う。
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> 行革審議会からの提言では「単独補助における補助率2分の1以内」となっており、予算編成時に取り組んでいるものの未だクリアできていない補助金がある。 補助期間を設定している補助金についても期間を越えて交付されているものがある。 補助金については、団体補助・事業補助など補助金の性質に応じた補助の基準を明確にし基準に応じた運用を行うことが必要である。
期待される効果	補助率や補助基準を統一した「補助金交付基準」を策定し、運用することにより補助の透明化と経費削減が図られる。

4年間の実施計画	実施項目	27年度	28年度	29年度	30年度
	1 統一基準の策定	策定			
	2 基準に基づいた補助金の見直し		実施	→	→
	3 基準の見直し				実施
	4				
数値目標 (下段・実績)	【基準値】 補助費等決算額			5,530,000	5,547,000
効果額 (千円) (下段・実績)	【基準値】				

改革のポイント 補助金交付基準の統一及び明確化により、公平・公正で効率的な制度運用を図る。

平成27年度の取組みスケジュール

実施項目		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	今年度の重点取組み、課題等
1 統一基準の策定	計画			財政課協議	基準案策定		→			筆頭課長会議	部長調整会議	庁議	→ 基準決定・公表	
	実績			財政課協議	財政課協議 基準案策定								→	
2 基準に基づいた補助金の見直し	計画													
	実績													
3 基準の見直し	計画													
	実績													
4	計画													
	実績													

中間期までの進捗(課題)・年度末に向けての課題

実施項目	中間期までの進捗(課題)	年度末に向けての課題	進捗
1 統一基準の策定	財政課と協議を行い、統一基準(案)の作成を進めているが、完成には至っておらず、10月の筆頭課長会議への提案は難しい状況である。	補助金の見直しに関しては、補助事業者に直接的な影響があるため、慎重に進める必要がある。課内・部内の意見調整を早急に行い、成案化を進める。	②計画より遅い
2 基準に基づいた補助金の見直し	(平成27年度計画なし)		
3 基準の見直し	(平成27年度計画なし)		
4			

中間期までの取組総括

大きな部分での方向性はできてきているが、個々の部分で調整すべき点が残っている。補助金交付の統一基準が与える影響は大きいことから、着実に取り組んでいかなければならない。

【支部長意見】
イベントの見直しと同じく、実効性を持たせるには相当の努力がいる取り組みであり、進捗が遅れているが、議論の基となるものとして、基準案を示せるよう、後半の取り組みを進めなければならない。

進捗

②計画より遅い

1年間の成果と課題

実施項目	1年間の成果	今後の課題	方向性
1 統一基準の策定	補助金・負担金の見直しについては、たたき台は作成しているものの、交付税減少見込みの縮小等により、全庁的に縮小・廃止の考えは後退しており、現状の案では見直しの実施が困難である。	単独の基準や計画では実効性が乏しいため、政策事業の決定プロセスの大本である実施計画の策定方針の中に、補助金・負担金の考え方を盛り込む必要がある。	③継続(未達)
2 基準に基づいた補助金の見直し	(平成27年度計画なし)		
3 基準の見直し	(平成27年度計画なし)		
4			

年間の取組総括

一般的な補助金等見直し基準レベルのたたき台はできているが、見直しの基準作成までは至らなかった。基準の作成にあたっては、検討段階から全庁的な意見を反映させるなどの検討も必要となる。また、本市の今後の方向性に合わせ調整する必要があり、作成した基準の実効性の確保が課題となる。

【支部長意見】
たたき台があってもオープンにして議論しなければ進まない。難しい面があることは分かったうえで、本市として取り組める形を作り上げるためにも、28年度は先に進めなければならない。

方向性

③継続(未達)

基本方針	1 財政基盤・経営力の強化	取組項目	③ 選択と集中による行政サービス、事務事業の再構築	プラン名	全事務事業のゼロベースでの見直し
所管支部	総合政策部	所管課・係	政策企画課企画調整係	関連部署	全課

プランの進捗			
27年度	28年度	29年度	30年度

プランの内容	全ての事務事業について、事業内容、事業効果などを精査し、真に必要な事業を選択して集中的に実施する。 (補助金・負担金及びイベントについては別に実施)
現状・課題	普通交付税の合併算定替期間が終了する平成33年度には約44億円の減額となり財政状況はより一層厳しさを増すことが予想されている。このため、今の段階から財政健全化に取り組む必要があり、経営的視点に立った行政運営により選択と集中による事務事業の見直しが必要となっている。
期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> ・ゼロベースで見直すことにより、真に必要な事業を選択し、集中的に実施することができる。 ・似通った事業や統合して行った方が効率的に進めることができる事業など、事業の統廃合を行うことにより事業数の縮減が図られ、事務の効率化が図られる。 ・事業の選択と集中により、予算の縮減が図られる。

4年間の実施計画	実施項目	27年度	28年度	29年度	30年度
	1 実施計画策定方針の作成	実施			
	2 方針に基づいた実施計画の策定	実施	→	→	→
	3 事業成果の検証		実施	→	→
	4 事業の見直し		実施	→	→
数値目標 (下段・実績)	【基準値】 事務事業数 平成26年度:1,039事業	1,014 829	989	964	939
効果額(千円) (下段・実績)	【基準値】				

改革のポイント 選択と集中によるすべての事務事業の見直しによる財政健全化

平成27年度の取組みスケジュール

実施項目		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	今年度の重点取組み、課題等 本市において人口の減少が最重要課題であることから、人口減少を食い止める施策の検討を行い、財政健全化計画に基づき、事業の絞り込みを行い、総合計画に沿った計画に基づく事業の予算化を進める。また、第2次総合計画では基本構想、基本計画、実施計画に指標を設定することで、総合計画体系の中で、評価システムを構築し、予算との連動や実効性を高め、事業成果を重視した施策の展開を図る。
1 実施計画策定方針の作成	計画	方針の検討				→方針の策定								
	実績					→ 方針の策定								
2 方針に基づいた実施計画の策定	計画	イントラによる簡易入力システムの構築				職員説明会	→実施計画の作成	ヒアリング	実施計画の策定					
	実績					職員説明会	→ 実施計画の作成	ヒアリング	実施計画査定額の通知(11/25)					
3 事業成果の検証	計画													
	実績													
4 事業の見直し	計画													
	実績													

中間期までの進捗(課題)・年度末に向けての課題

実施項目	中間期までの進捗(課題)	年度末に向けての課題	進捗
1 実施計画策定方針の作成	若干、計画より遅れたものの、8月中旬には策定できた。	方針の下、実施計画の策定に取り組む。	③計画どおり進行
2 方針に基づいた実施計画の策定	8月27日に実施計画策定に係る職員説明会を実施。9月中旬から9月下旬にかけ、各課等で実施計画の入力を行っていただき、10月のヒアリングを経て、11月中旬には実施計画を策定する予定。 (平成27年度計画なし)	今後、実施計画に係る政策経費の当初予算入力も控えていることから、実施計画にかかるヒアリング・策定までは遅滞なく進める。	③計画どおり進行
3 事業成果の検証	(平成27年度計画なし)		
4 事業の見直し	(平成27年度計画なし)		

中間期までの取組総括

実施計画策定方針の作成については、予定より若干遅れたものの、8月中旬には策定できた。今後は、11月に実施計画査定額が通知できるよう、ヒアリング等も含め、遅滞なく策定業務を進めていく。

【支部長意見】
ゼロベースでの事業見直しの基本となる実施計画の策定は、少し遅れ気味だが、後半に向けてしっかりと取り組んでもらいたい。また、本格的にゼロベース見直しができるのは、数値目標を基に検証を行う28年度からと考えるので、これからにつながる実施計画書となるよう取り組んでもらいたい。

進捗

③計画どおり進行

1年間の成果と課題

実施項目	1年間の成果	今後の課題	方向性
1 実施計画策定方針の作成	若干、計画より遅れたものの「トータルシステム化指針」の考え方を網羅したところで、8月中旬に方針を策定した。	「トータルシステム化指針」のもと、評価を踏まえた計画策定が必要である。	②継続(完了)
2 方針に基づいた実施計画の策定	8月27日に策定に係る職員説明会を実施。9月に各課等で実施計画の入力を行い、10月のヒアリングを経て、11月25日に実施計画査定額を通知した。 (平成27年度計画なし)	今回、職員説明会を経て、計画の入力作業からヒアリングまで、かなりの期間を要し予算入力開始日の遅れをも招く結果となった。今後は総合計画の運用プロセスのもと、スケジュール感を持って着実に進める必要がある。	②継続(完了)
3 事業成果の検証	(平成27年度計画なし)		
4 事業の見直し	(平成27年度計画なし)		

年間の取組総括

今年度から「トータルシステム化指針」のもと、予算の「枠配分」を導入し、ゼロベースでの事業見直しを図り、各事業の改廃に取組んだ。一部では成果が出てきているものの、全体的には思うような成果が出せなかった。今後は、決算等の評価を踏まえ、市としての重点目標を定めると共に、財政健全化計画と連動し配分された予算枠の中で、今一度各事業をゼロベースで検証し、真に必要な事業を捉え、実施計画書を策定していく必要がある。

【支部長意見】
トータルシステム化とゼロベース見直しの区分けが難しい。ゼロベース見直しについては、その成果として、事業の廃止数、統合数、新規事業数等を毎年度実施計画の中で公表していく必要があると考える。実施項目について再検討も。

方向性

②継続(完了)

これまで行政評価システム(※1)を活用した行財政運営の確立を目指し取り組んできましたが、効果的な運用までは至っていません。このため、これまでのように「単に行政を運営する」のではなく、経営的視点で限られた経営資源(人・物・金・情報・時間)を有効に活用して、市民の満足度を高める質の高い行政サービスを効果的に提供するような仕組みづくりが必要です。

このことから、総合計画と各分野別計画(産業、観光、教育、福祉、環境等)との整合性を図りながら、総合計画、予算編成、行政評価などの仕組み・制度を全体として機能させた「総合計画を核とした自治体経営のトータル・システム(※2)化」による行政運営を推進します。

【アクションプラン】

- 1 総合計画を核としたトータル・システム化の推進
- 2 アウトソーシングの推進
- 3 戸籍届書入力の民間委託
- 4 給食調理業務の民間委託
- 5 市営住宅管理の効率化
- 6 天草市民センターの管理運営の見直し
- 7 業務改善の推進

※1 行政評価システム

行政評価を用い計画、実行、評価、改善の流れ(PDCAサイクル)により行財政運営を行う仕組みです。

※2 トータル・システム

全てのシステムが全体として機能するよう同じ方向に向いている状態のことです。

基本方針	1 財政基盤・経営力の強化	取組項目	④ 経営的視点に立った行政運営	プラン名	総合計画を核としたトータル・システム化の推進
所管支部	総合政策部	所管課・係	政策企画課企画調整係	関連部署	全課

プランの進捗			
27年度	28年度	29年度	30年度

プランの内容	限られた経営資源を有効活用し、市民の満足度を高める質の高い行政サービスを提供するため、総合計画と各分野別計画との整合性を図り、総合計画から予算編成、行政評価などの仕組み・制度(システム)が連携して機能する状態に再構築するため、平成26年度に実施したトータルシステム診断等の結果に基づき、前期基本計画(平成27年度～30年度)の期間中に、計画・予算・評価の連動や新たなシステムの導入などについての実行・移行期スケジュールを設定し、「総合計画を核とした自治体経営のトータル・システム化」を推進する。
現状・課題	合併後、総合計画、予算、行政評価、人事評価などのシステムを導入し運用してきたが、システム全体として機能していない状態である。また、各分野別計画についても、目標年次、期限、政策方針が総合計画と整合性がとれていないため、総合計画を中心としたトータルシステムの視点から見直しを行う必要がある。
期待される効果	・トータルシステムの構築により、総合計画を中心とした行政運営が図られる。 ・各システムの連携により資料作成など各所管での作業の簡略化が図られる。

4年間の実施計画	実施項目	27年度	28年度	29年度	30年度
	1 行政システムの統合化	連動システム検討	→	連動システム運用	→
	2 財務会計システムの改善	システムの改善検討	→	システム試行	システム本格運用
	3 分野別計画の整合	整合指針の検討	計画改訂の実施	→	→
	4 審議会等の統廃合	統廃合指針の検討	審議会等の統廃合の実施	→	→
数値目標 (下段・実績)	【基準値】				
効果額(千円) (下段・実績)	【基準値】				

改革のポイント 自治体経営のトータルシステム化により、効果的・効率的な行政運営を実現し、公共サービスのコスト削減と質の向上を目指す。

平成27年度の取組みスケジュール

実施項目		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	今年度の重点取組み、課題等
1 行政システムの統合化	計画	トータル・システム化指針の策定				→								
	実績	トータル・システム化指針(案)の検討		専門部会開催(7/30)	専門部会開催(8/18.27)		【指針策定】専門部会開催	専門部会開催(11/24)	専門部会開催(12/22)	専門部会開催(1/21)		専門部会開催(3/22)		
2 財務会計システムの改善	計画	行政システムの統合化と並行して検討				視察研修								
	実績	行政システムの統合化と並行して検討		専門部会開催(7/30)	専門部会開催(8/18.27)		専門部会開催(10/2)	専門部会開催(11/24)	専門部会開催(12/22)	専門部会開催(1/21)		専門部会開催(3/22)		
3 分野別計画の整合	計画	各分野別計画の体系化に向けた検討												
	実績	各分野別計画の体系化に向けた検討						専門部会開催(10/20.21)						
4 審議会等の統廃合	計画	分野別計画の整理と並行して検討中												
	実績	分野別計画の整理と並行して検討中						専門部会開催(10/20.21)						

中間期までの進捗(課題)・年度末に向けての課題

実施項目	中間期までの進捗(課題)	年度末に向けての課題	進捗
1 行政システムの統合化	指針(案)の協議検討が、思ったより長引き進捗が遅れたものの、10月には策定できる予定。	10月に策定予定のトータル・システム化指針に基づき、連動システムの改善検討を進める。	②計画より遅い
2 財務会計システムの改善	総務・企画専門部会の開催(8回)を通し、トータル・システム化指針(案)の検討と並行してシステムの改善検討を行った。	10月に策定した「トータル・システム化指針」に基づき、総務・企画専門部会を中心に、連動システムの改善検討を進める。	③計画どおり進行
3 分野別計画の整合	各専門部会(総務企画部門を除く6部門)との協議を行い、整合指針の検討を進めることが出来た。	来年度のスタートに向け、専門部会との協議を進める。	③計画どおり進行
4 審議会等の統廃合	各専門部会(総務企画部門を除く6部門)との協議を行い、整合指針の検討を進めることが出来た。	来年度のスタートに向け、専門部会との協議を進める。	③計画どおり進行

中間期までの取組総括

トータル・システム化指針の策定については、予定より遅れたものの、10月には策定できる運び。
 分野別計画の整合・審議会等の統廃合については、各専門部会をもとに、概ね計画通り検討が進められていることから、今後は指針をもとに、財務会計システムの改善も含め、更に協議検討を進めていく。

【支部長意見】
 慶応大学の支援を受け進めているが、市の現状等含めて、しっかりと協議を行い、後半に向け取り組んでもらいたい。

進捗

③計画どおり進行

1年間の成果と課題

実施項目	1年間の成果	今後の課題	方向性
1 行政システムの統合化	総務・企画専門部会(4回開催)において、指針(案)の協議検討を行ってきたが、予定よりも時間を要し、10月にトータルシステム化指針を策定した。その後も同部会を順次開催(4回)し、運用プロセス等の検討を行ってきた。	10月に策定した「トータル・システム化指針」に基づき、平成28年度以降PDCAサイクルの下、総合計画の運用を図っていくが、今後も総務・企画専門部会を中心に協議し、改善を進めていく必要がある。	③継続(未達)
2 財務会計システムの改善	総務・企画専門部会の開催(8回)を通し、トータル・システム化指針(案)の検討と並行して財務会計システムの改善検討を行った。	10月に策定した「トータル・システム化指針」に基づき、平成29年度からの財務会計システム試行に向け、総務・企画専門部会を中心に検討を進めていく必要がある。	②継続(完了)
3 分野別計画の整合	指針に基づき各分野別計画を総合計画と整合させるべく、各専門部会との協議を行う中で、平成27年度における新規計画2本を確認したのをはじめ、平成28年度において整合させる計画5本を確認し、それぞれ調整を図る旨を確認することが出来た。	来年度において、整合調整予定の分野別計画の進捗状況管理、また、新たに調整が必要な計画の調整のため、今後も各専門部会との協議を進める必要がある。	②継続(完了)
4 審議会等の統廃合	指針に基づき審議会の統廃合を検討するべく、各専門部会との協議を行う中で、法令により統廃合を行わない審議会(8)、行う審議会(8)等の確認を行うことが出来た。	来年度において、統廃合を行うこととした審議会の進捗状況管理、また、引き続き統廃合の検討が必要な審議会の調整等のため、今後も各専門部会との協議を進める必要がある。	②継続(完了)

年間の取組総括

行政システムの統合化については、総務企画専門部会で8回の協議を行い、PDCAを基本とした総合計画の運用プロセスを構築することで、平成28年度において実行する手段を明らかにした。今後、取り組みを進めていく中で、プロセスの評価改善も併せて図っていく必要があり、このことを財務会計システムに盛り込んでいく必要がある。今後も「トータルシステム化指針」に基づき、分野別計画及び審議会の統廃合も含め、総合計画を核とした連動システムを構築する必要がある。

【支部長意見】
 トータルシステム化が順調に進んでいるのかが分りにくいところがある。28年度は、専門部会の検討状況を部長調整会議に上げ、全庁的な協議となるよう進めてもらいたい。総合政策審議会への対応、財務会計システムの見直しなど情報を共有して取り組む必要がある。

方向性

③継続(未達)

基本方針	1 財政基盤・経営力の強化	取組項目	④ 経営的視点に立った行政運営	プラン名	アウトソーシングの推進
所管支部	総合政策部	所管課・係	政策企画課行財政改革推進係	関連部署	全課

プランの進捗			
27年度	28年度	29年度	30年度

プランの内容	アウトソーシング推進指針、推進計画及び公の施設の運用指針、市有財産の利活用方針、計画に基づき、事務事業や公の施設の管理・運用についてアウトソーシングを推進する。
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> 指定管理者制度の導入や水道事業の業務の一部民間委託などを実施している。 「公」の領域が拡大する中で改めて行政の守備範囲を見直し、新たに策定する定員適正化計画との整合性を図りながら一層のアウトソーシングを推進する必要がある。 現在の指針及び推進計画は平成19年度に作成されたものであり見直しが必要となっている。
期待される効果	「民間でできることは民間で」という考えのもとに、民間にアウトソーシングすることでサービスのコスト削減と質の向上が図れるものについて、定員適正化計画等との整合性を図りながら最適な手法を検討し、外部委託化の推進を図っていく。

4年間の実施計画	実施項目	27年度	28年度	29年度	30年度
	1 公の施設のアウトソーシング	計画に沿った実施	→	→	→
	2 業務のアウトソーシング	計画に沿った実施	→	→	→
	3 指針、計画の見直し	計画見直し	計画の実施	→	→
	4				
数値目標 (下段・実績)	【基準値】 計画の進捗率	10%	30%	50%	70%
効果額 (千円) (下段・実績)	【基準値】	14%			

改革のポイント 民間活力の導入により、効果的・効率的なサービスを実現し、公共サービスのコスト削減と質の向上を目指す。

平成27年度の取組みスケジュール

実施項目		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	今年度の重点取組み、課題等
1 公の施設のアウトソーシング	計画	担当部署との協議・支援												
	実績	担当部署との協議・支援												→
2 業務のアウトソーシング	計画	担当部署との協議・支援												→
	実績	担当部署との協議・支援												
3 指針、計画の見直し	計画							計画(案)の作成	→	部内調整	部長調整会議	庁議	計画の策定	
	実績							未実施						
4	計画													
	実績													

中間期までの進捗(課題)・年度末に向けての課題

実施項目	中間期までの進捗(課題)	年度末に向けての課題	進捗
1 公の施設のアウトソーシング	第2期施設の整理・統廃合基本計画に基づき加工施設及び物産施設の民営化を進めているが、方針の変更も含め検討が必要となっているが、担当課長までの会議で終わっている。 市営住宅の指定管理については計画どおり進んでいる。	加工施設及び物産施設においては、早急に施設の方針を決定し進める必要がある。 市営住宅の指定管理については、10月15日号の広報で募集を開始、担当部署と連携し対応する。	②計画より遅い
2 業務のアウトソーシング	学校給食調理業務の民間委託については、担当部署と協議を行い進めており、計画どおり進んでいる。	学校給食調理業務の民間委託については、10月15日号の広報で募集を開始、担当部署と連携し対応する。	③計画どおり進行
3 指針、計画の見直し	「アウトソーシング推進計画」を見直すこととしているが、計画案の作成まで至っていない。	年度末までに「アウトソーシング推進計画」を策定できるよう計画的に進める必要がある。	②計画より遅い
4			

中間期までの取組総括

個々のアウトソーシングについては、給食調理業務の民間委託や市営住宅の指定管理の募集を行うなど進捗しているものもあるが、加工施設や物産施設の民営化については計画の見直しを検討する必要があり、変更した場合には指定管理が年度末までになっていることから対応を行っていく必要がある。
また、アウトソーシング推進計画の見直しについては、計画案の作成まで至っておらず計画的に進捗していない。年度末までに策定できるよう進める必要がある。

【支部長意見】
アウトソーシングについては、方向性を再検討する必要があり、今後、アウトソーシングがさらに推進されるよう、先ずは、指針・計画の見直しをしっかりと行う必要がある。

進捗

②計画より遅い

1年間の成果と課題

実施項目	1年間の成果	今後の課題	方向性
1 公の施設のアウトソーシング	第2期施設の整理・統廃合基本計画に基づき、加工施設及び物産施設の民営化を進めたが、引き続き指定管理の継続となった。 平成28年7月より、市営住宅の指定管理制度導入を決定。	加工施設及び物産施設については、次期指定管理期間において、引き続き民営化を進める必要がある。 平成29年3月からの文化施設3施設の指定管理制度移行について協議・支援を行い円滑に進める。	②継続(完了)
2 業務のアウトソーシング	学校給食調理業務の民間委託について、平成28年4月から3施設について決定したの担当部署と協議を行い進めており、計画どおり進んでいる。 その他業務について平成27年度の進捗管理を行った。	業務の民間委託について、計画的に進むように担当部署と随時協議し、民間委託を推進する必要がある。	②継続(完了)
3 指針、計画の見直し	「アウトソーシング推進計画」を見直すこととしていたが、計画案の作成までも至っていない。	平成28年度前半まで「アウトソーシング推進計画」を策定し、計画的に進める必要がある。	③継続(未達)
4			

年間の取組総括

個々のアウトソーシングについては、給食調理業務の民間委託や市営住宅の指定管理に移行できた。しかし、加工施設や物産施設の民営化については実行できていない。
また、アウトソーシング推進計画の見直しについては、年度内での策定は出来なかった。平成28年度前半までに、再度計画内容を検討し、個々の民間委託が円滑に推進できるように計画を策定し、進める必要がある。

【支部長意見】
給食調理、市営住宅管理は、それぞれアクションプランに上がっており、本プランでの成果とは言い難い。アウトソーシング推進計画を新たに作り、その中から個別にアウトソーシングのアクションプランとして登録することを成果目標としてはどうか。

方向性

③継続(未達)

基本方針	1 財政基盤・経営力の強化	取組項目	④ 経営的視点に立った行政運営	プラン名	戸籍届書入力の間民間委託
所管支部	市民生活部	所管課・係	市民課戸籍係	関連部署	戸籍係

プランの進捗			
27年度	28年度	29年度	30年度
	中止		

プランの内容	戸籍の入力作業を、戸籍届書等を画像で読み取ったものを、戸籍サーバー内に取り込み、LGWAN回線を利用して遠隔地(センター)にある、戸籍専門の業者が戸籍届書の入力及び戸籍の照合を行う。
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> 職員が戸籍届書の入力(1人)と照合(2人)を行っている。 戸籍の遠隔入力支援サービス(以下 サービス)について、平成26年から実施している市町村があるので、実態調査をする必要がある。 このサービスは、個人情報の提供になるので、天草市個人情報保護条例の第10条に定める、審議会の意見を求める必要がある。
期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> 戸籍届書の入力と照合を委託することで、職員1人が確認するだけで済むため、人員削減につながる。 専門的な判断を伴う場合は、委託先と戸籍担当者が行うので、今以上に正確な入力ができる。 職員の知識向上につながる。

4年間の実施計画	実施項目				27年度	28年度	29年度	30年度
	1	戸籍届書入力のアウトソーシング委託の検討	→					
	2	天草市個人情報保護条例による審議会の開催	→					
	3	予算要求	→	計画の実施	→	→		
	4							
	数値目標 (下段:実績)	【基準値】						
	効果額(千円) (下段:実績)	【基準値】	平成26年度実績:資料の収集					

改革のポイント 戸籍のノウハウがある民間力を生かすことで、安定した戸籍業務を実現し、公共サービスの質の向上を目指す。

平成27年度の取組みスケジュール

実施項目		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	今年度の重点取組み、課題等 平成28年度事業着手に向け、関係機関と調整を図り準備を行う。
1	戸籍届書入力のアウトソーシング委託の検討	計画 導入関係資料準備	法務局との調整	方針決定									仕様書準備	
		実績 資料作成	法局より回答	事業中止										
2	天草市個人情報保護条例による審議会の開催	計画			審議会開催準備		審議会への諮問							
		実績		事業中止										
3	予算要求	計画 予算関係資料準備					予算計上							
		実績		事業中止										
4		計画												
		実績												

中間期までの進捗(課題)・年度末に向けての課題

実施項目	中間期までの進捗(課題)	年度末に向けての課題	進捗
1 戸籍届書入力のアウトソーシング委託の検討	平成27年4月3日付け熊本地方法務局長事務連絡により、戸籍事務を民間事業者に委託することが可能な業務の範囲についての通知を受け、当該業務の民間委託の可否について、熊本地方法務局天草支局長と協議の結果、民間委託すべきでないとの回答を受け、事業中止を決定した。	事業中止	⑥中止
2 天草市個人情報保護条例による審議会の開催	事業の実施にあたっては、個人情報の外部提供となることから天草市個人情報保護条例に基づき審議会の意見を聴く必要があるが、法務局の回答を受け審議会の開催についても中止。	事業中止	⑥中止
3 予算要求	平成28年度当初予算に計上のため、関係資料の準備を進めていたが、法務局の回答を受け中止。	事業中止	⑥中止
4			

中間期までの取組総括

平成28年度からの事業着手に向け、業務の民間委託の可否について問題となるものはないか熊本地方法務局へ確認を行った結果、法務省の受託事務となることから、個人情報等を含め、民間委託すべきではないとの回答を受け、本業務の第3次天草市行財政改革大綱アクションプランとしては中止を決定。これに伴い関連する実施項目についても中止した。
【支部長意見】 事業を中止することとする。

進捗

⑥中止

1年間の成果と課題

実施項目	1年間の成果	今後の課題	方向性
1 戸籍届書入力のアウトソーシング委託の検討	戸籍入力業務の民間委託の可否について、熊本地方法務局天草支局長と協議の結果、民間委託すべきでないとの回答を受け、事業中止を決定した。		⑤中止
2 天草市個人情報保護条例による審議会の開催	上記、理由により事業を中止した。		⑤中止
3 予算要求	上記、理由により事業を中止した。		⑤中止
4			

年間の取組総括

【支部長意見】

方向性

⑤中止

基本方針	1 財政基盤・経営力の強化	取組項目	④ 経営的視点に立った行政運営	プラン名	給食調理業務の民間委託
所管支部	教育部	所管課・係	学校給食課管理係	関連部署	教育総務課、学校教育課

プランの進捗			
27年度	28年度	29年度	30年度

プランの内容	・学校給食基本計画に基づき、給食調理業務等の民間委託を実施する。
現状・課題	・給食調理員の退職に伴う職員の補充がなく、嘱託職員等で対応している。安心安全な給食を提供するために、調理業務のアウトソーシングを進める必要がある。
期待される効果	・給食調理員業務の民間委託により、人件費の削減、調理員管理等事務の削減が図れる。 ・衛生管理等職員研修が効率的に実施され、安全・安心な給食が提供できる。

4年間の実施計画	実施項目				27年度	28年度	29年度	30年度
	1	調理業務の民間委託	方針決定					
	2	牛深・御所浦・五和センター	準備	委託実施	検証	→		
	3	本渡・新和センター			準備	委託実施		
	4	栖本センター		準備	委託実施	検証		
数値目標 (下段・実績)	【基準値】 計画の進捗率			15%	20%	50%		
効果額(千円) (下段・実績)	【基準値】 人件費削減額			24,099	32,132	80,330		

改革のポイント 民間活力の導入により、人件費等コスト削減と安全で安心な給食を目指す。

平成27年度の取組みスケジュール

実施項目		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	今年度の重点取組み、課題等 ・牛深・御所浦・五和のセンター委託については、今年度基本計画を決定、保護者説明会を開催し、11月に募集・審査を行う。本年中に委託先を決定し1月に契約、引き継ぎを経てH28年度からの実施に向け取り組む。 ・本渡・新和センターの民間委託については、施設の建設が前提であることから、建設用地を今年度中に決定する。
1	計画				基本計画決定									
	実績				教育委員会で決定									
2	計画					保護者説明会	→	募集の周知	募集受付・審査	→	通知・契約	引き継ぎ	→	
	実績					対象校区の保護者に実施		HPと市政たよりで募集	受付・一次審査実施	二次審査実施、通知	打合せ実施	打合せ実施	契約締結	
3	計画					用地検討							方針決定	
	実績										方針の検討		→	
4	計画												運営委員会で説明	
	実績												未実施	

中間期までの進捗(課題)・年度末に向けての課題

実施項目	中間期までの進捗(課題)	年度末に向けての課題	進捗
1 調理業務の民間委託	給食調理業務の民間委託の基本方針を協議し、「天草市学校給食調理業務民間委託基本計画」を教育委員会において決定した。プロポーザル方式による実施要領、選定委員会設置要領、審査選定基準、様式集等募集関係書類の準備を完了した。	プロポーザルによる募集、事業者説明会、選定委員会による一次、二次審査、選定により業者を決定し、調理業務、配送の引き継ぎを行い、4月からの業務に支障がないようにする。	③計画どおり進行
2 牛深・御所浦・五和センター	民間委託基本計画に基づき、対象給食センター管内の保護者説明会を実施した。また民間委託検討会を実施して、仕様書、様式集等を協議し、プロポーザル方式による業者選定の募集準備を完了した。	各センターにおいては業者が決定後、業者との引き継ぎを十分に行い、4月からの委託業務に支障がないようにする。	③計画どおり進行
3 本渡・新和センター	建設用地について、市の方針がまだ決まらないので、委託についても時期は不明である。	特になし。	①未着手
4 栖本センター	29年度調理業務等民間委託を計画しているので、28年度予定しているところを参考に仕様書等を検討する。	29年度調理業務等民間委託を計画しているので、29年度のスケジュール等を協議する。	③計画どおり進行

中間期までの取組総括

<p>給食調理業務の民間委託については、関係機関との調整後、市の方針を決定し、予算の委託料についても9月議会で承認を得る。また対象給食センターの保護者説明会でも理解をいただき、予定通り進んでいる。</p> <p>ただ本渡・新和センターの民間委託については、まずはセンターを建設し、施設が新しくなってから民間委託を考えているので、建設用地が決まらなければ、先に進めない。</p> <p>【支部長意見】 給食調理業務の民間委託については、概ね計画どおり進行できている。 本渡・新和センターについては、建設候補地が国事業に関係するもので、その進捗状況から、未着手であるが、今後は、計画の修正・見直しを行っていく必要がある。</p>

進捗

③計画どおり進行

1年間の成果と課題

実施項目	1年間の成果	今後の課題	方向性
1 調理業務の民間委託	5月の全員協議会で民間委託の方針を説明し、7月の教育委員会で決定後、8月の全員協議会で方針決定とスケジュールの説明を行った。特に問題なく進めることができた。	特になし。	①完了
2 牛深・御所浦・五和センター	スケジュールどおり募集、受付、審査をし、業者を選定することができた。選定された業者は、法人登録し、3つの給食センターと委託契約を締結することができた。	3つの給食センターの調理業務が問題なく実施され、安心・安全でおいしい給食ができあがっているのか検証委員会をたちあげ、検証していく。	②継続(完了)
3 本渡・新和センター	特になし	できるだけ早く建設用地の選定を行う。	③継続(未達)
4 栖本センター	特になし	28年度実施の民間委託について検証した後に、栖本給食センターの調理業務等の民間委託について、課題を出してスケジュールを検討することが今後の民間委託をスムーズに実施できるものと思われる。	③継続(未達)

年間の取組総括

<p>牛深・御所浦・五和給食センターの民間委託については、参加要件であった市内業者についてもなんとかクリアして、28年度実施することができた。</p> <p>ただプロポーザルで参加表明した市内業者が1社で給食調理業務の実績がない業者だったので、今後は育成も含めて十分検証する必要がある。</p> <p>【支部長意見】 牛深・御所浦・五和給食センターの民間委託については、計画通りできた。本渡・新和給食センターについては、その前提となる条件が揃っていないので、その条件整備に全力で取り組んでほしい。 栖本給食センターの民間委託については、先行した給食センターの民間委託の状況を検証したうえで、時期については検討する方がいいと思われる。</p>

方向性

②継続(完了)

基本方針	1 財政基盤・経営力の強化	取組項目	④ 経営的視点に立った行政運営	プラン名	市営住宅管理の効率化
所管支部	建設部	所管課・係	建設総務課市営住宅係	関連部署	各支所

プランの進捗	27年度	28年度	29年度	30年度

プランの内容	市営住宅の管理について、民間事業者の能力を活用するなど効率的な方法を検討し、その見直しを図る。
現状・課題	市営住宅466棟1891戸を本庁・支所で管理しているが、効率的かつ適正な住宅の維持管理を行うためには、管理体制の見直し及び経験及び専門的な知識を持った人員の配置が必要である。
期待される効果	民間事業者の経験とノウハウを活用することにより、効率的かつ入居者のニーズに応じた弾力的な住宅施設の維持管理業務が期待できる。

実施項目		27年度	28年度	29年度	30年度
4年間の実施計画	1 指定管理者の導入	公募	導入		
	2 管理業務の見直し	検討	一部導入・検討	導入	
	3				
	4				
数値目標 (下段:実績)	【基準値】市職員数の減(人)	0.0	3.8	5.5	
効果額(千円) (下段:実績)	【基準値】人件費削減額(千円)	0	7,700	11,542	

改革のポイント 民間事業者の経験とノウハウを活用し、より効果的・効率的な住宅の維持管理を目指す。

平成27年度の取組みスケジュール

実施項目		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	今年度の重点取組み、課題等 平成28年7月に指定管理者制度の導入を図るため、本年度までに指定管理者の指定を行う。
1 指定管理者の導入	計画		市議会全員協議会説明				条例改正市議会提案	公募開始	→		指定管理候補者決定		指定管理者市議会提案	
	実績		市議会全員協議会説明				条例改正市議会提案	公募開始				指定管理候補者決定	指定管理者市議会提案	
2 管理業務の見直し	計画										指定管理者導入後の見直し検討	→		
	実績										担当者レベルでの見直し素案の策定			
3	計画													
	実績													
4	計画													
	実績													

中間期までの進捗(課題)・年度末に向けての課題

実施項目	中間期までの進捗(課題)	年度末に向けての課題	進捗
1 指定管理者の導入	予定どおり進行している。	今後公募の結果次第で進捗状況が変わってくる。	③計画どおり進行
2 管理業務の見直し		今後公募の結果次第で進捗状況が変わってくる。	①未着手
3			
4			

中間期までの取組総括

<p>これまでの進行は計画どおりで、今後は公募の結果により対応を検討していく必要がある。</p> <p>【支部長意見】 現在のところ計画通り進行しているが、公募の結果次第で今後のスケジュールも変わる可能性あり。</p>
--

進捗
③計画どおり進行

1年間の成果と課題

実施項目	1年間の成果	今後の課題	方向性
1 指定管理者の導入	指定管理者の公募から議案上程までは予定どおり行った。	平成28年7月の導入に向け、今後事務引き継ぎ、導入後についても混乱が生じないよう対応する必要がある。	②継続(完了)
2 管理業務の見直し	管理業務の素案のみ策定をし、指定管理者の導入を行った後に本庁・支所・関係課と協議することとした。	本庁・支所業務の見直し、家賃徴収等業務のアウトソーシングの適否などを指定管理開始後、その状況を踏まえ、検討に入る必要がある。	③継続(未達)
3			
4			

年間の取組総括

<p>指定管理者の導入は、計画どおりに、指定に係る議案を本年度3月議会上程までの手続を行うことができ、平成28年7月の導入までのスケジュールは予定通り進んでいる。また、管理業務の見直しについては、本格的な調整は本年度行っていないが、指定管理者導入後に、その業務状況を踏まえて、本庁・支所・指定管理者・関係課等と協議をし検討することが適当と思われる。</p> <p>【支部長意見】 予定通り進行している、今後は入居者への十分な説明を実施しスムーズに移行できるよう努める、また、当分の間は市のバックアップが必要である。</p>
--

方向性
②継続(完了)

基本方針	1 財政基盤・経営力の強化	取組項目	④ 経営的視点に立った行政運営	プラン名	天草市民センターの管理運営の見直し
所管支部	観光文化部	所管課・係	文化課市民センター係	関連部署	文化課

プランの進捗			
27年度	28年度	29年度	30年度

プランの内容	天草市民センターに指定管理者制度を導入する。
現状・課題	・平成28年度からの導入を計画していたが、27年度に市民センターホール天井の改修工事を実施することになり、平成27年7月から平成28年3月までホールが使用休止となった。そのため、指定管理者への引き継ぎができなくなったので、平成29年度からの導入としたい。(ホールには、舞台・照明・音響の技術職員がおり、指定管理者制度の導入にあたっては十分な引継ぎが必要となるため。)
期待される効果	・運営コストの削減とサービスの向上

4年間の実施計画	実施項目				27年度	28年度	29年度	30年度
	1	指定管理導入館への研修	実施					
	2	仕様書・協定書の作成	実施					
	3	指定管理者決定、引き継ぎ	準備	公募	実施			
	4							
数値目標 (下段:実績)	【基準値】 計画の進捗率	50%	100%					
		30%						
効果額(千円) (下段:実績)	【基準値】 施設の管理経費	30,946千円						
		90,946千円						

改革のポイント 指定管理者制度導入により、運営コストの削減と住民サービスの向上を目指す。

平成27年度の取組みスケジュール

実施項目		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	今年度の重点取組み、課題等 平成28年度に指定管理者を公募するため、本年度中に仕様書・協定書の素案を作成する。
1	指定管理導入館への研修	計画		先進地事例の調査					先進地事例検討	先進地事例検討				
	実績								先進地視察研修(宇城市)	先進地事例検討				
2	仕様書・協定書の作成	計画			仕様書・協定書素案の作成									→
	実績				仕様書・協定書素案の作成									
3	計画													
	実績													
4	計画													
	実績													

中間期までの進捗(課題)・年度末に向けての課題

実施項目	中間期までの進捗(課題)	年度末に向けての課題	進捗
1 指定管理導入館への研修	10月までは実施できなかったため、11月に実施する。	よりよい指定管理者制度導入のためには、他館の状況を把握する必要があるため、11月に実施する。	②計画より遅い
2 仕様書・協定書の作成	他館を参考に、作成を進めている。	28年度に指定管理者を公募するので、年度末までには素案を作成する。	③計画どおり進行
3 指定管理者決定、引き継ぎ	28年度に指定管理者を決定し、29年度から移行できるように引継ぎを行う。	指定管理者決定に向けて、また決定後スムーズに引継ぎができるよう、市民センター運営のマニュアルを作成する。	③計画どおり進行
4			

中間期までの取組総括

<p>計画よりは若干遅れ気味であるが、28年度には公募が実施できるよう準備を進めていきたい。</p> <p>【支部長意見】 施設の管理運営を指定管理者制度に移行できるよう、準備が進められている。施設の改修については、平成27年度中にほぼ終了する見込みである。引き続き導入に向けた作業を進めてもらいたい。</p>
--

進捗

③計画どおり進行

1年間の成果と課題

実施項目	1年間の成果	今後の課題	方向性
1 指定管理導入館への研修	宇城市へ先進地視察研修を行い、宇城市が指定管理者制度で運営しているウイング松橋(ホール・会議室・体育館を併設)と小川ホール(ホールのみ、図書館は直営)について研修を行った。	研修の成果を仕様書・協定書の作成に生かしていく。	①完了
2 仕様書・協定書の作成	条例・規則の改正に合わせて、仕様書・協定書の素案の作成を行った。	本年6月議会に債務負担行為を提案、指定管理者の選定を行うので、仕様書・協定書の作成を進める。	②継続(完了)
3 指定管理者決定、引き継ぎ	—	指定管理者決定後、引き継ぎを行う。特に、ホールの舞台・照明・音響業務については、入念な引継ぎが必要である。	—
4			

年間の取組総括

<p>計画どおり、2月議会に条例改正を提案、条例改正後、3月には規則の改正を行った。28年度には指定管理者を決定し、引継ぎを行いたい。</p> <p>【支部長意見】 29年度から指定管理者制度に移行できるように準備が進められている。27年度中に、ホールの天井改修や外壁改修・エントランスホールへの空調設備の設置等主だった改修を終了することができた。今後は、仕様書の作成を急ぎ、指定管理者がスムーズに決定できるよう準備を進めてもらいたい。</p>

方向性

②継続(完了)

基本方針	1 財政基盤・経営力の強化	取組項目	④ 経営的視点に立った行政運営	プラン名	業務改善の推進
所管支部	総合政策部	所管課・係	政策企画課行財政改革推進係	関連部署	全課

プランの進捗			
27年度	28年度	29年度	30年度

プランの内容	<p>事務の効率化などにつながる取り組みについて、それぞれの所管で取り組まれている優良事例を全庁的に実施するための仕組みづくりを行い、業務改善による事務の効率化を図る。</p> <p>【個別の取り組み】</p> <p>「電子決裁の導入」、「情報化基盤を活用した業務改善」、「事務処理マニュアルの作成による事務の効率化の推進」、「職員のワークライフバランスの推進」、「学校開放施設、体育施設の使用許可の一元化」、「eLTAX、光ディスク等の利用の推進」、「インナーブランディング研修(セミナー)の実施」、「全ての職員による係を越えた政策ミーティングの実施による職員の資質の向上」、「会議方法の研究による会議の効率化と会議時間短縮」、「事務分掌見直しによる業務の明確化と部署間の連携強化」</p>
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> それぞれの部署で業務改善に対する取り組みは行われているものの、それを取りまとめ、他の部署へ周知する手段が確立されていない。 職員が年々減少することから、事務をより効率的に行わなければ市民サービスの低下につながる。
期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> 業務改善に取り組むことにより、事務の効率化、職員のモチベーションの向上が図られ、併せて職員の意識改革に繋がる。 業務改善により事務の効率化が図られ、経費削減につながる。

4年間の実施計画	実施項目				27年度	28年度	29年度	30年度
	1	全庁的に実施する仕組みづくり	実施	→	→	→	→	
	2	各部署による取り組み	実施	→	→	→	→	
	3							
	4							
数値目標 (下段:実績)	【基準値】改善取組数	10	20	30	40			
効果額(千円) (下段:実績)	【基準値】		8,465	8,465				

改革のポイント 業務の見直しや職員の意識改革については、地道に取組みを積み重ねていくことが重要。

平成27年度の取組みスケジュール

実施項目		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	今年度の重点取組み、課題等 業務改善の意識が根付いていくためには、改善は特別なことではなく、自分の身の回りでもできるものであることに気づいてもらう必要がある。そのためにも、今年度は各部署の業務改善の取組みのうち、他の部署に活用可能な優良事例の見える化に取組み、各部署でも応用してもらえるようにする。
1	計画								課内協議	取組み調査	→	取組み調査 周知準備	周知	
	実績											係内協議	→	
2	計画	各部署で実施									→	状況把握	周知	
	実績	各部署で実施										→	状況把握	
3	計画													
	実績													
4	計画													
	実績													

中間期までの進捗(課題)・年度末に向けての課題

実施項目	中間期までの進捗(課題)	年度末に向けての課題	進捗
1 全庁的に実施する仕組みづくり	課内協議を行う計画であったが、自身の検討案を作るまでにしか至らなかった。	庁内の優良な取り組みについて年度内に周知できるよう、課内協議及び調査を進める必要がある。	②計画より遅い
2 各部署による取り組み	各部署の取り組み状況は別紙のとおり。概ね計画通りに進行している。	今後も関係課と情報共有をしながら業務改善を進めていく。	③計画どおり進行
3			
4			

中間期までの取組総括

業務改善の優良事例の見える化を図ることは、業務改善の機運醸成を図るステップには欠かせないものであるため、年度末に向けスピードをあげて計画の進行を図る。

【支部長意見】
計画より遅れている仕組みづくりを後半に向けて取り組むこと。

進捗

②計画より遅い

1年間の成果と課題

実施項目	1年間の成果	今後の課題	方向性
1 全庁的に実施する仕組みづくり	係内で次年度の仕組みづくりについて協議することはできたが、課内での調整を行い、各職員に周知するまでに至ることができなかった。	改善を全庁的に実施するためには、改善ケースの「見える化」を図る必要があると考えている。まずは4～5月に1ケースは紹介できるよう準備を進めていく。	③継続(未達)
2 各部署による取り組み	各部署に10本の改善項目に取り組んでもらい、うち2本については完了することができた。一方、思うような成果を出せなかったものもあることから、取り組みを推進できるように、次年度には課題解決を図りたい。	各部署の改善の取組みが前進するよう、取組みに対する当課の関わり方を見直す必要がある。 【現在】ヒアリングによる進捗管理のみ(年2回) 【改善案】進捗管理に加え、課題が発生し遅れているものには解決方法をともに検討するなど、具体的行動が常に発生するように関与していく。	③継続(未達)
3			
4			

年間の取組総括

10の取組を関連部署で進めてもらったものの、全庁的に実施するための仕組みづくり(改善ケースの見える化)ができなかった。優良事例の見える化を図ることは全庁的に改善を効率的に、かつ、楽しく取り組んでもらうために欠かせないことだと思うので、次年度は、各部署の取組の見直しや新規取組の募集とともに、必ず仕組み作り(見える化)を進める必要がある。

【支部長意見】
ちょっとした工夫やアイデアで行革につながるのが業務改善と思えるので、あまり型にはめることなく、容易に動き出せるような取り組みの工夫をしてもらいたい。

方向性

③継続(未達)

今後の職員数の減少に対して、限られた人員で高度化・多様化する市民ニーズや新たな行政課題に的確かつ迅速に対応し、機能的・効率的に行政運営を行うためには、これまで以上に組織の活性化を図り、市民目線に立った分かりやすく利便性の高い、横断的かつ機動的に活動できる組織体制を構築する必要があります。

また、市長をはじめとする組織の上層部が行う「方針の決定」、「経営計画の立案」、「総合調整」の機能を強化し、政策決定の戦略化・明確化を図るとともに、それぞれの部署の職員はトップの方針を的確にとらえ、所管部署としての考えや意見を導き出し、全体をまとめることで市民のための行政組織として機動力を高めます。

【アクションプラン】

- 1 組織機構の見直し
- 2 社協各支所の所在地の見直し
- 3 総合窓口の推進による「ワンストップサービス」の実施

基本方針	2 組織力・職員力の向上	取組項目	① 行政組織の効率化、活性化	プラン名	組織機構の見直し
所管支部	総務部	所管課・係	総務課人事研修係	関連部署	全課

プランの進捗			
27年度	28年度	29年度	30年度

プランの内容	職員数を削減していく中、行政サービスの維持向上を図っていくために、なお一層効率的・機能的な組織機構の構築を行う。
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年4月現在で、本庁は12部(局)49課119係、支所は9支所12課37係となっている。 ・平成31年4月に普通会計職員を750人以内にするを目標としており、職員数の削減を進める中で、行政サービスを低下させないためには、効果的・効率的な組織に見直す必要がある。
期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> ・スリムで柔軟な組織機構を構築することにより、事務の効率化と経費の削減を図る。 ・迅速・的確な行政サービスの提供が図れる。

4年間の実施計画	実施項目				27年度	28年度	29年度	30年度
	1	組織機構の見直し	実施	→	→	→		
	2							
	3							
	4							
数値目標 (下段・実績)		【基準値】						
効果額(千円) (下段・実績)		【基準値】						

改革のポイント 業務の集約、課・係の見直しにより、効率的な組織機構の構築を行う。

平成27年度の取組みスケジュール

実施項目		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	今年度の重点取組み、課題等 ・昨年度支所機能の充実を図った。今年度は、見直しを行った支所機能について検証を行うとともに、必要に応じ適宜体制見直しを行う。 ・業務の効率性を踏まえ、必要に応じ課係の統廃合を行う。
1	計画							検討				庁議等での協議	関係例規の整備	
	実績							検討				庁議等での協議	関係例規の整備	
2	計画													
	実績													
3	計画													
	実績													
4	計画													
	実績													

中間期までの進捗(課題)・年度末に向けての課題

実施項目	中間期までの進捗(課題)	年度末に向けての課題	進捗
1 組織機構の見直し	年度後半で検討することとなっている。	市政を取り巻く環境の変化や喫緊の課題に対応しつつ、中長期的な変革に耐えうるスリムで柔軟な組織を構築していく必要がある。	③計画どおり進行
2			
3			
4			

中間期までの取組総括

年度後半から検討することになっており、早い段階で組織機構の見直しを行う。

【支部長意見】
各種施策に的確に対応できる体制、行革や定員適正化計画による人員配置等を踏まえた組織体制になるよう、各部署の現状を把握しながら柔軟に見直ししていく必要がある。

進捗

③計画どおり進行

1年間の成果と課題

実施項目	1年間の成果	今後の課題	方向性
1 組織機構の見直し	農業振興課を2係(農政係、農産係)体制から廃止となった産業政策課オーリーブ振興係の業務及び移管した企業の農業参入業務に対応できるように3係(農政係、農村環境係、農産係)体制とした。	定員適正化計画に基づき職員数削減を実施するため、類似業務等の集約とともに業務改善、アウトソーシング等を推進していく必要がある。	②継続(完了)
2			
3			
4			

年間の取組総括

今年度は産業政策課及び農業振興課の係の新設、廃止を行ったが、職員数の削減を進める中で、引き続き類似業務等の集約とともに業務改善、アウトソーシング等を推進していきたい。

【支部長意見】
28年度と30年度は定年退職者が増加するが、定員適正化計画に基づき職員数削減に取り組まなければならない。支所機能充実についての検証を行いながら、支所と本庁の役割の更なる見直しや、重点施策にスピーディ且つ柔軟に対応できる組織を構築するために、現場の声に耳を傾け、職員間の意思疎通を図りながら、新たな組織体制の構築を研究する必要がある。

方向性

②継続(完了)

基本方針	2 組織力・職員力の向上	取組項目	① 行政組織の効率化、活性化	プラン名	行政と社協との連携強化
所管支部	健康福祉部	所管課・係	健康福祉政策課 健康福祉政策係 地域福祉係	関連部署	

プランの進捗			
27年度	28年度	29年度	30年度

プランの内容	行政と社協の業務を同一施設内で行うことにより、市民目線に立ったワンストップサービスの向上を図る。
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・現在、同一施設内で業務を行っている支所は、五和、牛深、天草、御所浦の4カ所となっている。 ・隣接する施設で業務を行っているのは、新和支所となっている。 ・有明、倉岳、河浦の社協支所は、指定管理を受けて老人福祉センターで業務を行っており、社協栖本支所は、栖本福祉会館で業務を行っている。 ・本渡支所は、市が保有する建物を借用して業務を行っている。 ・複雑多様化する住民からの相談に対し、専門的な対応が必要となる場合が多くあり、社協との連携は不可欠である。
期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> ・住民からの相談に対し、同一施設内で対応を行うことで住民の利便性の向上が図られる。 ・相談業務のほか、福祉関連の各種業務についても行政と社協の連携の円滑化が図られる。

4年間の実施計画	実施項目				27年度	28年度	29年度	30年度
	1	行政・社協支所の窓口一本化	重点支所の検討・実施	検討	実施	→		
	2		完了					
	3							
	4							
数値目標 (下段：実績)	【基準値】 一本化件数	1件	1件	1件	1件			
効果額(千円) (下段：実績)	【基準値】							

改革のポイント 行政・社協の人材をいかに活用しようとするかの視点が重要。
市民目線での業務

平成27年度の取組みスケジュール

実施項目		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	今年度の重点取組み、課題等
1	計画					協議				→ 移転作業 移転完了				
	実績	協議					→	移転計画作成	移転準備	移転作業 業務開始			→	
2	計画													
	実績													
3	計画													
	実績													
4	計画													
	実績													

中間期までの進捗(課題)・年度末に向けての課題

実施項目	中間期までの進捗(課題)	年度末に向けての課題	進捗
1 行政・社協支所の窓口一本化	・サーバー室移転工事計画に伴い進めている。 ・事務所の配置・電話等通信環境・機械警備の解除キーの配付などについて、協議を行った。	市・社協が持っている個人情報の安全管理が課題である。	③計画どおり進行
2			
3			
4			

中間期までの取組総括

新和支所にて移転計画を作成し、計画どおり進めている。
(引越し作業予定12月12日(土)～13日(日))
12月14日から移転先での業務を開始する予定である。

【支部長意見】
新和支所にて作成された移転計画に基づき、社会福祉協議会新和支所と協議が進められている。
今後は、社協本所及び本渡支所の移転について、市役所庁舎建設にあわせて検討を行う必要がある。

進捗

③計画どおり進行

1年間の成果と課題

実施項目	1年間の成果	今後の課題	方向性
1 行政・社協支所の窓口一本化	計画どおり、新和支所内に12月から社協支所が入り、同じフロアにて業務を行っている。また、本庁新庁舎での社協支所設置スペースについては、要望を行ったが、スペースは確保できない旨の回答があった。	有明、倉岳、栖本、河浦の社協支所は、施設の指定管理や介護保険事業を行っているため、支所内での業務は困難である。本庁も含めて、別の方策を検討する必要がある。	①完了
2			
3			
4			

年間の取組総括

概ね計画どおりに進めることができた。
市役所支所内で業務を行っている社協支所は、五和、牛深、天草、御所浦、新和の5カ所となった。
行政・社協支所の窓口一本化ができなかった有明、倉岳、栖本、河浦、本庁の5カ所については、市民の利用に支障がないように、行政と社協の協力体制を図っていきたい。

【支部長意見】
当初計画のとおり、12月から新和支所内に社協支所を移転させ、業務を開始することができた。
行政と社協支所の窓口一本化ができなかった5カ所については、別の方策にて行政と社協との円滑な連携を図ることとし、当該事業については事業完了としたい。

方向性

①完了

基本方針	2 組織力・職員力の向上	取組項目	① 行政組織の効率化、活性化	プラン名	総合窓口の推進による「ワンストップサービス」の実施
所管支部	市民生活部	所管課・係	市民課窓口係	関連部署	窓口業務関連課

プランの進捗			
27年度	28年度	29年度	30年度

プランの内容	市民にとって利用しやすい窓口にすることを目的に、お客様の立場に立ったときにどういった窓口のあり方が求められているのか、どんなことに取り組むことができるのかについて検討するため、市民利用の多い窓口業務に携わっている職員で構成する「本庁総合窓口化検討会」を立ち上げ、庁舎建設に向けた窓口のあり方を検討し、新庁舎建設事業へ反映させる。
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・新庁舎建設に伴う「窓口検討部会」で検討がなされてきたが、総合窓口化の詳細な結論には至っていない。 ・市民利用度の高い部署をどう配置するか、どういう形の「ワンストップ」が活用できるのかなど、検討すべき課題が多い。 ・国が進める「マイナンバー制度」も窓口のあり方に大きく影響することから、利便性の高い窓口を構築する必要がある。
期待される効果	現状の課題をハード面・ソフト面において再度洗い出すとともに、先進市の総合窓口の情報を収集し、新庁舎における天草市にふさわしい総合窓口を実現することにより、市民の目線に立った的確なサービスを提供できる。

4年間の実施計画	実施項目	27年度	28年度	29年度	30年度
	1 本庁総合窓口化方針決定	→			
	2 新庁舎窓口業務の開始(31年度)		準備	→	→
	3				
	4				
数値目標 (下段・実績)	【基準値】				
効果額(千円) (下段・実績)	【基準値】				

改革のポイント 来庁者がスムーズに目的の窓口へ行き要件を終え、気持ちよく帰っていただける快適な窓口サービスの向上を目指す。

平成27年度の取組みスケジュール

実施項目		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	今年度の重点取組み、課題等
1	計画	検討会議	(業務検証)				方針決定	取りまとめ	報告				準備	
	実績	検討会議	5月21日 業務検証実施	6月10日 検討会議実施		8月4日 検討会議実施	9月2日 検討会議実施			取りまとめて検討				
2	計画													
	実績													
3	計画													
	実績													
4	計画													
	実績													

中間期までの進捗(課題)・年度末に向けての課題

実施項目	中間期までの進捗(課題)	年度末に向けての課題	進捗
1 本庁総合窓口化方針決定	業務の洗出し及び異動処理に関連する業務処理の検証結果をもとに、現庁舎で実施できる総合窓口のイメージ・配置について協議を行い、受付窓口の改修に伴う予算、開始予定時期について報告ができるよう調整を行っている。	協議の結果をもとに、現在の庁舎で実施できる総合窓口業務・配置等について報告書を作成し提出する。	③計画どおり進行
2 新庁舎窓口業務の開始(31年度)	(平成27年度計画なし)		
3			
4			

中間期までの取組総括

主に現庁舎で実施できる総合窓口業務について協議を重ねてきた。配置や予算等も含めた報告書を提出し、報告結果に基づき準備を進めていきたい。
【支部長意見】 概ね計画通り、業務が進められている。年度末に向けて、さらなる事業取り組みをお願いしたい。

進捗
③計画どおり進行

1年間の成果と課題

実施項目	1年間の成果	今後の課題	方向性
1 本庁総合窓口化方針決定	検討会議、業務検証をもとに現庁舎における総合窓口として一部改修も含め検討を行ったが、改修に係る費用も高額になるため実施準備に至らなかった。また新庁舎建設計画に伴う窓口の配置等についても再度検討が必要。	マイナンバー制度導入により、異動処理時に新たな業務が増えるとともに、業務処理に多大な時間を要することとなるため、新庁舎建設計画における窓口の配置等と併せ再度業務検証・検討を進めていく。	③継続(未達)
2 新庁舎窓口業務の開始(31年度)	(平成27年度計画なし)		
3			
4			

年間の取組総括

主に現庁舎で実施できる総合窓口業務について協議を重ねてきた。年度内に報告書を提出し、報告結果に基づき準備を進めていきたいと考えていたが、業務検証を行った時と比べ、マイナンバー制度導入により、窓口での業務処理内容、事務処理時間も大きく変化してきている。再度業務の検証を行い準備を進めていく。
【支部長意見】 現庁舎で実施できる総合窓口業務・配置等についての成果を早期に作成頂きたい。新庁舎窓口業務への実施設計に提案協議ができないものか検討会をして継続協議をお願いしたい。

方向性
③継続(未達)

定員管理についてはこれまでも適正な管理に努めてきましたが、過度な人員削減により行政サービスが後退してしまっただけでは何事にもなりません。このため、市の重要政策や市民ニーズが高い分野など必要な部署には人員配置を強化するなど「選択と集中」の観点から、行政サービスを行うために必要な人員の確保と、年齢層のバランスなどを勘案しながら「定員適正化計画」の見直しを行い、これまで以上に適正な定員管理に努めます。

また、高度化・多様化する行政課題に対応するために、アウトソーシングの活用や、豊富な経験や幅広い知識を持つ人材の育成、さらには専門分野に精通したエキスパートの育成に努めます。

【アクションプラン】

- 1 職員定員の適正化
- 2 人材育成のための人事配置

基本方針	2 組織力・職員力の向上	取組項目	② 人員管理の適正化	プラン名	職員定員の適正化
所管支部	総務部	所管課・係	総務課人事研修係	関連部署	全課

プランの進捗			
27年度	28年度	29年度	30年度

プランの内容	<ul style="list-style-type: none"> ・第3次定員適正化計画に基づいた計画的な採用を実施するとともに定年前早期退職を促進する。 ・アウトソーシングの積極的な導入により職員定員の適正化を進める。
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・平成23年3月に策定した『第2次天草市定員適正化計画』に基づいて、定員の適正化に取組み、平成23年4月1日現在の定員適正化計画職員数(病院会計除く)1,121人から平成27年4月1日現在までに946人(175人減)とした。 ・今後も厳しい財政状況のなか、人件費の抑制を図りつつ、高度化・多様化する市民ニーズに対応するため、アウトソーシングの積極的な導入、計画的な採用や再任用職員等の有効活用、定年前早期退職の促進が必要である。
期待される効果	職員数を削減することによって、人件費を削減することができる。

4年間の実施計画	実施項目	27年度	28年度	29年度	30年度
	1 計画的な職員採用	実施	→	→	→
	2 定年前早期退職者の募集	実施	→	→	→
	3				
	4				
数値目標 (下段:実績)	【基準値】定員適正化計画職員数(病院会計除く) H26.4.1現在 997人	947 946	929	903	881
効果額 (千円) (下段:実績)	【基準値】人件費削減額 一人当たり7,000千円で算出	329,000 329,000	448,000	644,000	805,000

改革のポイント 極端に職員が少ない20歳代の歪な年齢構成の是正及び計画期間中(4年間)の大量退職に対応するため、新規採用者数を毎年度20名程度とし、平準化を図る。

平成27年度の取組みスケジュール

実施項目		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	今年度の重点取組み、課題等
1	計画的な職員採用	計画 採用計画の策定			→ 募集開始	→	採用試験の一次試験の実施	採用試験(後期)の一次試験の実施	採用試験(前期)の二次試験の実施及び内定者の決定	採用試験(後期)の二次試験の実施			採用予定者説明会	
	実績				募集開始		採用試験(前期)の一次試験の実施	採用試験(後期)の一次試験の実施	採用試験(前期)の二次試験の実施及び内定者の決定	採用試験(後期)の二次試験の実施及び内定者の決定			採用予定者説明会の実施	
2	定年前早期退職者の募集	計画			①実施要項の策定 ②募集開始				→ 早期退職希望者の認定				定年前早期退職者の退職	
	実績				①実施要項の策定 ②募集開始				→ 早期退職希望者の認定				定年前早期退職者の退職	
3	計画													
	実績													
4	計画													
	実績													

中間期までの進捗(課題)・年度末に向けての課題

実施項目	中間期までの進捗(課題)	年度末に向けての課題	進捗
1 計画的な職員採用	一般職等の採用については、計画の策定から職員の募集、採用試験(一次試験)までは計画どおりに進んでいる。	10月18日に採用試験(後期)を実施することになり、採用試験(前期)との事務の重複期間があるため、日程等に注意しながら業務を進めていく。	③計画どおり進行
2 定年前早期退職者の募集	6月に募集に関する実施要項を作成し、10月末まで募集を行っている。申請の有無が懸念されるが、業務としては今のところ計画どおりに進んでいる。	今後は、10月末までに申請があった者について、11月中旬に認定を行う予定であるが、申請の有無が懸念されるところである。	③計画どおり進行
3			
4			

中間期までの取組総括

<p>概ね計画どおり進行することができている。今後もスケジュールを意識しながら進めていきたい。</p> <p>【支部長意見】 計画通り進められている。</p>
--

進捗

<p>③計画どおり進行</p>

1年間の成果と課題

実施項目	1年間の成果	今後の課題	方向性
1 計画的な職員採用	一般職等の採用については、計画の策定から職員の募集、採用試験、内定者説明会まで計画どおりに実施することができ、28年度採用予定者を19人を決定した。	建築士や保健師などの専門職も含め、必要数を確保していく必要がある。	②継続(完了)
2 定年前早期退職者の募集	当初の計画どおり、6月に募集に関する実施要項を作成し、10月末まで募集を行った。その結果3名の希望者があったため、11月に認定を行った。 ※定員適正化計画上は希望予定者数は「0」人で計画している。計画には職員削減の一つの取組みとして記載。	定員管理計画に基づき、今後も定年前早期退職の促進を図る必要がある。	②継続(完了)
3			
4			

年間の取組総括

<p>定員適正化計画で計画されている採用予定者20人をほぼ満たす19人を内定することができた。今後も、建築士や保健師などの専門職も含め、必要な職員数を確保しつつ、定年前早期退職の促進を図っていく必要がある。</p> <p>【支部長意見】 再任用職員の活用を図りながら、計画に沿って専門職を含む必要職員数を確保していく必要がある。</p>

方向性

<p>②継続(完了)</p>

基本方針	2 組織力・職員力の向上	取組項目	② 人員管理の適正化	プラン名	人材育成のための人事配置
所管支部	総務部	所管課・係	総務課人事研修係	関連部署	全課

プランの進捗			
27年度	28年度	29年度	30年度

プランの内容	<ul style="list-style-type: none"> 人材育成のための人事異動の確立 人事評価制度の導入
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> 多様な市民サービスを提供するために、職員は職務に対する専門性と幅広い知識を必要とするが、職員減の中、ベテラン職員に頼る傾向があり、知識が固定化している。 天草市発足から勤務評定や目標管理を実施しているが、地公法の改正により人事評価制度を導入する必要がある。
期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> 職員が専門性と幅広い知識を有するようになり、多様な市民サービスを提供することができる。 業務成果が給与に反映されることから、職員のやる気が醸成される

4年間の実施計画	実施項目				27年度	28年度	29年度	30年度
	1	人材育成のための人事異動の確立	検討	計画の実施	→	→		
	2	人事評価制度の導入	検討	計画の実施	→	→		
	3							
	4							
数値目標 (下段・実績)		【基準値】						
効果額(千円) (下段・実績)		【基準値】						

改革のポイント 質の高い公共サービスを提供するため、職員のモチベーション・職務能力を高める。

平成27年度の取組みスケジュール

実施項目		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	今年度の重点取組み、課題等
1	計画							検討					→ 実施	
	実績							勤務評定実施中						
2	計画	導入に向けた課題整理・検討						職員労働組合との協議						2 評価の調整 目標の難易度の設定
	実績	導入に向けた課題整理・検討												
3	計画													
	実績													
4	計画													
	実績													

中間期までの進捗(課題)・年度末に向けての課題

実施項目	中間期までの進捗(課題)	年度末に向けての課題	進捗
1 人材育成のための人事異動の確立	勤務評定、自己申告について現在実施中。	勤務評定の実施。 自己申告制度の活用。 定期的な人事異動の実施。	③計画どおり進行
2 人事評価制度の導入	平成28年度施行に向け、評価方法や評価シートの様式、処遇反映についての検討を行っている。	平成28年4月からスムーズに導入できるよう要綱等の整備。	③計画どおり進行
3			
4			

中間期までの取組総括

現在実施に向けた取り組みを計画どおり行っている。

【支部長意見】
予定通り進められている。人事評価制度については、円滑な導入に向けて、職員組合への説明・協議する必要がある。

進捗

③計画どおり進行

1年間の成果と課題

実施項目	1年間の成果	今後の課題	方向性
1 人材育成のための人事異動の確立	職員のキャリア形成構築のため、定期的な人事異動、自己申告制度の活用等適宜を行った。	引続き職員の能力や適性、実績等の的確な把握に努める必要がある。	③継続(未達)
2 人事評価制度の導入	何とか要綱等の整備まで至った。	評価制度の運用にあたっては、常に評価項目等について検討を行いながら進めていく必要がある。	②継続(完了)
3			
4			

年間の取組総括

・評定者から提出された評定表等を基に、各部課長等とのヒアリングを実施することで、評定表からだけでは収集することのできない情報を聴取することができた。今後の人事配置及び人材育成に有益な情報を得ることができた。次年度引き続き実施する必要がある。

・人事評価制度について、制度設計することができた。制度の詳細な運用について、引き続き検討する必要がある。

【支部長意見】
人事評価制度を適切に運用し、職員の能力を高めていくために、評価者の研修を充実するとともに、適切な運用にむけて環境整備を推進する必要がある。

方向性

③継続(未達)

公務員は全体の奉仕者であるという基本に立ち返り、最少の経費で最大の効果を挙げるという意識のもと、既存の枠組みや従来の発想にとらわれない柔軟な姿勢で職務に取り組む職員を育てます。

また、何が必要か、どう対応すべきかなど、職員一人ひとりの意識改革・能力開発を推進し、市民目線で問題意識と責任感を持ち、新たな行政課題や多様な市民ニーズに積極的に挑戦し対応できる職員を育成します。さらに、事務改善や事業提案など、職員の創意工夫や内発的な取り組みを積極的に取り入れ、職員のモチベーション(※1)の向上を図ります。

【アクションプラン】

1 職員の意識改革

※1 モチベーション

意欲の源(みなもと)になる「動機」のことです。例えば、ある人が「仕事を頑張りたい」という意欲を持っているとすると、その意欲の源になる「他人に認められたいから」「人の喜ぶ顔が見たいから」などの動機付けこそが、まさにモチベーションということになります。

基本方針	2 組織力・職員力の向上	取組項目	③ 職員資質の向上	プラン名	職員の意識改革
所管支部	総務部	所管課・係	総務課人事研修係	関連部署	全課

プランの進捗			
27年度	28年度	29年度	30年度

プランの内容	<ul style="list-style-type: none"> 能力向上のための研修の充実 待遇研修の拡充 自主研修制度の検討 職員表彰制度の導入
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> 実施した研修の成果の検証を行い、随時ブラッシュアップする必要がある。 市民の市職員に対する不満を解消し、市民から信頼される職員を育成する。 研修メニューにない、職員の自発的な向学心に対応できる制度が必要である。 職員の業務に対するモチベーションを高める必要がある。
期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> 職員一人一人が公務員としての使命感・責任感を自覚し、高い意識を持って業務に取り組む。 職員資質として最初に住民に判断される接遇を高めることで、市に対する住民の信頼を得ることができる。 限られた予算・人員の中で公共サービスを維持するとともに、発生する様々な事案に対して的確に対処できる職員を養成する。 職員のモチベーションが高まり、積極的に業務に取り組む。

実施項目		27年度	28年度	29年度	30年度
4年間の実施計画	1 能力向上のための研修の実施	実施	→	→	→
	2 待遇研修の拡充	実施	→	→	→
	3 自主研修制度の検討	検討	実施	→	→
	4 職員表彰制度の導入	検討	実施	→	→
数値目標 (下段:実績)	【基準値】				
効果額(千円) (下段:実績)	【基準値】				

改革のポイント 質の高い公共サービスを提供するため、職員のモチベーション・職務能力を高める。

平成27年度の取組みスケジュール

実施項目		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	今年度の重点取組み、課題等
1 能力向上のための研修の実施	計画	検討・実施												
	実績		目標管理研修		管理職研修		人事評価研修 メンタルヘルス研修							
2 待遇研修の拡充	計画						検討				→ 実施			
	実績						検討				実施			
3 自主研修制度の検討	計画				他市状況の把握	拡充のための検討		予算要求 (必要に応じて)					→ 拡充案作成	
	実績					検討	検討	検討	検討	検討	検討	検討	検討	
4 職員表彰制度の導入	計画				他市状況の把握	導入の検討							→ 制度案作成	
	実績				他市状況の把握								検討	

中間期までの進捗(課題)・年度末に向けての課題

実施項目	中間期までの進捗(課題)	年度末に向けての課題	進捗
1 能力向上のための研修の実施	熊本県市町村職員研修協議会及び市町村アカデミー等開催の研修生募集を行った。 目標による管理研修、管理職研修、女性管理監督者研修、人事評価研修、メンタルヘルス研修を開催した。	職員の資質向上のためどのような研修が効果的か検討する。	③計画どおり進行
2 待遇研修の拡充	窓口業務に関わる職員以外でも研修に参加できるよう電話対応の方法なども交えたカリキュラムによる研修を検討中。	従来各課割り当て(各課1名)の研修を実施しているため、受講者を増やした募集を行う。	③計画どおり進行
3 自主研修制度の検討	対象を視察、研修会等への参加、研修会等の実施に加え、通信教育等への助成を検討中。	年度末に向けて、要領の改正を行い翌年度からの運用を目指す。	②計画より遅い
4 職員表彰制度の導入	熊本県都市人事連絡協議会にて各市の取組状況を把握したが、検討するための比較表や制度案等はまだできていない。	年内には、検討用の比較表を作成し、制度案を年度内に完成するよう進めていく。	③計画どおり進行

中間期までの取組総括

<p>進捗に関しては計画どおり行われているが、研修の効果、研修の内容、制度の運用については職員の資質向上を図るため常に検討を行っていく。</p> <p>【支部長意見】 進捗に関しては概ね計画どおり行われている。研修の効果を検証しながら、常に研修の内容や制度の運用を常に検討をしていく必要がある。</p>
--

進捗

<p>③計画どおり進行</p>

1年間の成果と課題

実施項目	1年間の成果	今後の課題	方向性
1 能力向上のための研修の実施	各種研修機関及び市独自による研修を行い、人数的には目標値を達成した。 前期目標値(受講者率)H30 52.0% H27実績 57.0%	職員の資質を向上させるためどのような研修が効果的か常に検討していく必要がある。	②継続(完了)
2 待遇研修の拡充	電話対応等の待遇方法も交え研修を行った。 来客対応が多い課等については、参加者の制限を行わず多くの参加者を募ったが、申告時期と重なったせいもあって、期待どおりの参加とはならなかった。 目標90名、実績76名	多くの参加者となるよう、開催時期の検討を行う。 参加者については、今年度と同様の取り組みを行い、参加者増を目指す。	②継続(完了)
3 自主研修制度の検討	制度を利用する職員はいたものの、いま一つ周知が図られなかった。(平成27年度実績4名) 現在は研修の旅費に係る部分の補助となっているが、通信教育等についても利用できる制度を検討中。	上・下半期ごとに制度の周知を行うとともに、利用しやすい制度を検討する必要がある。	③継続(未達)
4 職員表彰制度の導入	熊本県都市人事連絡協議会にて各市の取組状況を把握したのみである。	各市の取組状況は把握できているので、制度導入を検討するための比較表や制度案等を作成する必要がある。	③継続(未達)

年間の取組総括

<p>職員の表彰制度については、各市の取組状況は把握できたが、制度導入を検討するための比較表や制度案等が作成できなかったため、次年度の早い段階で対応したい。</p> <p>【支部長意見】 最も成果が見えにく項目であるが、職員の意識改革は今後の行政運営において最も大切なことであることから、引き続き研修の充実に努めるとともに、人事評価等も有効に活用していく必要がある。</p>
--

方向性

<p>③継続(未達)</p>

従来、地域における様々な市民ニーズに対しては、行政が一元的に対応してきました。しかし近年では、都市化や核家族化、単身世帯の増加など、地域社会を取り巻く環境は大きく変化しています。それにともなって、福祉・教育環境や高齢者の安全・安心など、市民ニーズもますます多様化しています。このように高度化・多様化する市民ニーズに対し、今後更に厳しい財政状況や職員数の減少の中で統一的・全市的な運営を行うことを求められる行政では、ニーズの全てに対応していくことは困難です。

そのため、これからの市政運営に当たっては、市民と行政がお互いに共通認識のもとで、それぞれの特性を生かしながら相互の連携を図る必要があります。市民自らが「自分たちでまちづくりを行う」という意識と自覚を高めていくとともに、行政が市民主体のまちづくりを的確に補佐していけるよう、市民と行政双方の意識を高めていきます。また、行政は、政策形成への市民参画を積極的に推進していきます。

【アクションプラン】

- 1 「市民参画推進の手引き」の策定と運用
- 2 市民の市政への参画に対する職員の意識改革
- 3 地域まちづくり計画策定による市民主体のまちづくり
- 4 地区振興会への支援
- 5 道路異状箇所連絡体制の充実
- 6 市民参画による公園維持管理
- 7 アダプトプログラムの推進

基本方針	3 協働によるまちづくりの推進	取組項目	① 市民参画による地域づくりの推進	プラン名	「市民参画推進の手引き」の策定と運用
所管支部	地域振興部	所管課・係	まちづくり支援課まちづくり係	関連部署	全課

プランの進捗			
27年度	28年度	29年度	30年度

プランの内容	市の政策立案等の過程に市民の参画を促しながら、市民の意向を確認して施策に活かすため、市民の参画の手法等を示した「市民参画推進の手引き」を策定するとともに、手引きに基づき、市民へのアンケート、意見募集（パブリックコメント）、審議会の設置等の市民参画の手法により、市民の市政への参画を推進する。
現状・課題	これまでも市民との協働によるまちづくりを推進してきたが、「参画」を実践するための統一した基準が無いため、各事業の担当部署が独自の判断で市民参画の手続きを実施しており、市民の声が十分に市政に反映されているとは言えない状況である。そのため、市として統一的な基準の策定と運用（管理）を行う必要がある。
期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> 市民参画の統一的な制度を整えるとともに、その実践的な手引きとして活用することで、市民の声を生かした市政運営が可能となる。 市民自らも、まちづくりの「主役」としての認識が深まり、積極的にまちづくりに関わることで、市民主体のまちづくりが推進される。

4年間の実施計画	実施項目				27年度	28年度	29年度	30年度
	1	市民参画推進の手引きの策定	策定					
	2	手引きの運用・管理	運用・管理	→	→	→		
	3							
	4							
数値目標 (下段・実績)	【基準値】							
効果額(千円) (下段・実績)	【基準値】							

改革のポイント 手引きの運用(管理)により、市民の声を生かした市民主体のまちづくりを目指す。

平成27年度の取組みスケジュール

実施項目		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	今年度の重点取組み、課題等
1	市民参画推進の手引きの策定	計画	手引き策定準備					→ 手引き策定						
	実績		手引き策定準備										→	
2	手引きの運用・管理	計画								参画(協働)推進員の設置 重要事項に係るものとりまとめ(随時)			→ 手引き改訂の検討	
	実績													
3	計画													
	実績													
4	計画													
	実績													

中間期までの進捗(課題)・年度末に向けての課題

実施項目	中間期までの進捗(課題)	年度末に向けての課題	進捗
1 市民参画推進の手引きの策定	手引き策定の準備は進めているが、整理に時間を要し、当初計画よりも遅れが生じている。	手引き策定後に行う運用・管理に支障が出ないように策定を行う。	②計画より遅い
2 手引きの運用・管理	中間期までの計画なし。	計画どおり進めて行けるよう、適宜進捗管理を行っていく。	③計画どおり進行
3			
4			

中間期までの取組総括

年度後半に向け、手引きに基づいた職員研修会も計画しているので今後もスケジュールを意識しながら進めていきたい。

【支部長意見】
手引きの策定に手間取っているが、概ね計画通り、進んでいると思う。今後は、職員研修の実践と理解を深めてもらう「運用と管理」を行っていく考えである。今後も、継続しながら手引きの運用と管理を図ってきたい。

進捗

③計画どおり進行

1年間の成果と課題

実施項目	1年間の成果	今後の課題	方向性
1 市民参画推進の手引きの策定	手引き策定を進めてきたが、内容の整理に時間を要し、同時進行の業務も重なり、策定まで至らなかった。	協働によるまちづくりを進める上で「参画」の手法はなくてはならないものであるため、早急に策定し、市として統一した基準の基、市民参画を推進していかなければならない。	③継続(未達)
2 手引きの運用・管理	手引き策定後の業務であり、今年度は取り組みを行えなかった。	手引き策定後は、しっかりと運用と管理を行っていく必要がある。	③継続(未達)
3			
4			

年間の取組総括

今年度、手引きを策定し運用・管理まで進む計画だったが、手引きの内容整理に時間を要し、計画どおりの進捗とはならなかった。次年度は早急に手引きの策定を完了し、運用・管理を行っていく。

【支部長意見】
手引きの策定が未達となり、他のアクションプランの進捗へも影響が出ている。早急に手引きを策定し、運用と管理を行っていかなければならない。
なお、3-①-2の「市民の市政への参画に対する職員の意識改革」及び3-③-1「市民活動団体等との協働事業の実施」については、市職員への研修会等の計画が重複しているため、来年度から3-①-1へ統合する。

方向性

③継続(未達)

基本方針	3 協働によるまちづくりの推進	取組項目	① 市民参画による地域づくりの推進	プラン名	市民の市政への参画に対する職員の意識改革
所管支部	地域振興部	所管課・係	まちづくり支援課まちづくり係	関連部署	全課

プランの進捗			
27年度	28年度	29年度	30年度

プランの内容	市民自身がまちづくりの「主役」として、まちづくりに対する認識を深め、積極的に関わりを持つために、市が行う政策立案等の過程において、「市民参画推進の手引き」に基づき参画の手法を実施することにより、的確に市民の市政への参画を促すよう職員の意識改革を行う。
現状・課題	これまでも各事業の担当部署において、独自の判断で市民参画の手続きを実施してきたが、個々の対応がまちまちであり、十分に市民の意向が市政に反映されていなかったため、職員の「参画」に対する意識の向上を図る必要がある。
期待される効果	・市民参画に対する職員の意識の向上が図られるとともに、その実践的な運用により市民の声を生かした市政運営が可能となる。

4 年 間 の 実 施 計 画	実施項目	27年度	28年度	29年度	30年度
	1 市民参画に対する職員研修の実施	実施	→	→	→
	2				
	3				
	4				
数値目標 (下段・実績)	【基準値】				
効果額(千円) (下段・実績)	【基準値】				

改革のポイント 職員の意識改革により、市民の意向をふまえた市政運営を目指す。

平成27年度の取組みスケジュール

実施項目		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	今年度の重点取組み、課題等 職員の参画(協働)に対する認識を深め、市として統一的な基準に基づいた運用を進めるため、市民参画推進の手引きに基づき、職員研修会を実施する。
1	計画							参画・協働職員研修周知	参画・協働職員研修会					
	実績													
2	計画													
	実績													
3	計画													
	実績													
4	計画													
	実績													

中間期までの進捗(課題)・年度末に向けての課題

実施項目	中間期までの進捗(課題)	年度末に向けての課題	進捗
1 市民参画に対する職員研修の実施	中間期までの計画なし。	計画どおり進めて行けるよう、適宜進捗管理を行っていく。	③計画どおり進行
2			
3			
4			

中間期までの取組総括

年度後半に向け、スケジュールを意識しながら進めていきたい。

【支部長意見】
手引きの策定が終了次第、その運用と合わせ、「職員の参画に対する意識の向上」を図る研修を、下半期で行っていく考えである。

進捗

③計画どおり進行

1年間の成果と課題

実施項目	1年間の成果	今後の課題	方向性
1 市民参画に対する職員研修の実施	職員研修の基となる市民参画推進の手引きが策定に至らず、実施することができなかった。	市民参画推進の手引き策定後、速やかに職員研修を実施できるよう計画する必要がある。	③継続(未達)
2			
3			
4			

年間の取組総括

今年度は、市民参画推進の手引きが策定まで至らず、職員研修は実施出来なかった。次年度は手引きの策定後、速やかに職員研修を実施できるよう計画していかなければならない。

【支部長意見】
このプランについては、市民参画推進の手引きが策定されないと実施できないものであり、また、3-①-1の「市民参画推進の手引きの策定と運用」のプランと重複しているため、来年度から3-①-1へ統合する。

方向性

④変更

基本方針	3 協働によるまちづくりの推進	取組項目	① 市民参画による地域づくりの推進	プラン名	地域まちづくり計画策定による市民主体のまちづくり
所管支部	地域振興部	所管課・係	まちづくり支援課まちづくり係	関連部署	各支所まちづくり担当課

プランの進捗			
27年度	28年度	29年度	30年度

プランの内容	市内10のまちづくり協議会がまちづくりをめぐる諸課題に体系的・計画的に取り組むために策定した「地域まちづくり計画」を基に、行政が市民主体のまちづくりを的確に補佐し、地域課題の解決及び個性ある地域づくりに向けて支援を行っていく。また、計画の着実な実行を検証するため、まちづくり審議会を開催する。
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> まちづくり協議会等の地域活動が高齢者中心となっており、若年層の参加が少ない状況にある。 行政に頼りきりのイベントが多い状態にある。 まちづくり計画について毎年評価を行い、状況に応じて計画内容を見直し修正する必要がある。
期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> 地域住民が地域の実情に即して策定した計画であるため、地域住民が主体となり地域課題等を解決するなどの取り組みが期待される。 計画の中の、自助、共助、公助といった視点により、市民と行政の役割分担について理解が図られる。 行政主導で行っているイベント等の民間主導への転換等イベントの見直しが図られる。 地域リーダーの育成に繋がる。

4年間の実施計画	実施項目		27年度	28年度	29年度	30年度
	1	各まちづくり協議会の計画実施	計画に沿った実施	→	→	→
	2	計画の評価・見直し	計画の見直し	→	→	→
	3	財政的支援	精査	→	→	→
	4					
数値目標 (下段:実績)	【基準値】 計画の進捗率	70%	80%	90%	100%	
		70%				
効果額 (千円) (下段:実績)	【基準値】 事業費	未定	未定	未定	未定	

改革のポイント 市民主体のまちづくりを推進することにより、地域住民が主体となり地域課題等を解決するなどの取り組みが期待される。

平成27年度の取組みスケジュール

実施項目		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	今年度の重点取組み、課題等
1	各まちづくり協議会の計画実施	計画 計画に対する連携・協力まちづくり協議会だよりやHPでの計画周知			市民ふれあい座談会での計画周知	市民ふれあい座談会での計画周知								
	実績	計画に対する連携・協力まちづくり協議会だよりやHPでの計画周知			市民ふれあい座談会での計画周知	市民ふれあい座談会での計画周知								
2	計画の評価・見直し	計画	各まちづくり審議会による進捗管理(随時年3回)											→
	実績	計画	各まちづくり審議会及び協議会による進捗管理(随時)											
3	財政的支援	計画	まちづくり推進交付金審査・交付(全まち協・地区振興会)	まちづくりチャレンジ支援交付金第1回審査・交付		まちづくりチャレンジ支援交付金第2回審査・交付		まちづくりチャレンジ支援交付金第3回審査・交付	まちづくりチャレンジ支援交付金交付要領見直し検討				まちづくりチャレンジ支援交付金交付要領見直し	→
	実績	計画	まちづくり推進交付金審査・交付(全まち協・地区振興会)	まちづくりチャレンジ支援交付金第1回審査・交付		まちづくりチャレンジ支援交付金第2回審査・交付		まちづくりチャレンジ支援交付金第3回審査・交付	まちづくりチャレンジ支援交付金交付要領見直し検討				まちづくりチャレンジ支援交付金交付要領見直し	
4	計画 実績													

中間期までの進捗(課題)・年度末に向けての課題

実施項目	中間期までの進捗(課題)	年度末に向けての課題	進捗
1 各まちづくり協議会の計画実施	今年度前半はまちづくり計画を市民の方に広く知っていたり取り組みを行い、各協議会だよりやまちづくり座談会等で計画どおり周知が図れた。	今年度は、まちづくり協議会ごとに計画のアクションプラン策定を主に取り組んでいるが、今年度から実施するよう策定された事業については年度後半にスムーズに展開していけるよう連携してサポートしていく必要がある。	③計画どおり進行
2 計画の評価・見直し	各まちづくり審議会で事業の進捗管理を行っていただくようにしていたが、3月に策定されたばかりの計画のため進捗管理の審議会は開催されていない。	年度ごとに計画の評価を行っていただくこととしており、各まちづくり審議会が年度末までに実施されるよう事務局である支所と連携していくこととする。	①未着手
3 財政的支援	計画どおりまちづくり推進交付金については年度初めに審査し交付することができた。まちづくりチャレンジ支援交付金については、計画どおり第2回まで審査会を開催し交付することができた。第3回については審査委員の都合で10月開催予定となった。	まちづくりチャレンジ支援交付金の交付要領を見直すこととしており、予算編成との関連があるため早急に協議する必要がある。	③計画どおり進行
4			

中間期までの取組総括

まちづくり計画の進捗管理については、各まちづくり協議会とも開催されていないため、年度末までに実施されるよう事務局である支所と連携していくこととする。
 その他の項目についてはおおむね計画どおり進行することができている。まちづくりチャレンジ支援交付金については予算編成との関連があるため早目に協議を行う必要がある。

【支部長意見】
 昨年度、まちづくり計画が策定され、本年度はその実効性を問われる年であるため、各まちづくり審議会での経過報告・進捗管理等を見守っていきたい。また、まちづくり推進交付金の活用等も考慮しながら、各地域の計画の実現に向けて、指導や助言を行っていく必要があると思う。

進捗

③計画どおり進行

1年間の成果と課題

実施項目	1年間の成果	今後の課題	方向性
1 各まちづくり協議会の計画実施	今年度前半はまちづくり計画を各協議会だよりやまちづくり座談会等により、広く市民の方に周知を図ることができた。また、まちづくり計画のアクションプランについても概ね各地区ごとに協議され、実施されることとなった。	まちづくり計画のアクションプランが詳細まで決定されている協議会とそうでないところがあり、各地区の進捗状況を把握してサポートしていく必要がある。	②継続(完了)
2 計画の評価・見直し	各まちづくり審議会で、地域の実情に合わせて計画の評価・見直し等を行うための審議会が開催された。また、審議会は行わず、協議会で実施された地区もあった。	各まちづくり審議会または協議会において年度毎に計画の評価・見直しを実施されるようにしており、今後も事務局である支所と連携していく必要がある。	②継続(完了)
3 財政的支援	まちづくりチャレンジ支援交付金については、計3回の審査会を開催し交付を行った。今年度からまちづくり計画推進事業分を新設し、財政的支援の拡充を行ったが、対象事業の限度額及び1団体あたり2事業までとするよう基準の見直しを行った。	まちづくりチャレンジ支援交付金の補助率は、90%が3メニュー、まちづくり計画推進事業については100%となっており、各地区振興会及びまちづくり協議会に有効活用されるよう働きかけていく必要がある。	②継続(完了)
4			

年間の取組総括

各まちづくり協議会とも概ねアクションプランも策定され、今年度から実施されている。また、4協議会からプランに基づき、新設したまちづくり計画推進事業の交付金を申請されるなど活性化が図られている。まちづくりチャレンジ支援交付金の交付要領の見直しも行うことができ、全体的に概ね計画どおり進行することができた。

【支部長意見】
 本年度の各まちづくり協議会の活動状況については、昨年度策定されたまちづくり計画に基づき順調に実施されている。今後も、経過報告・進捗管理等を見守っていきたい。また、まちづくり計画推進事業の交付金活用についても4地域のまちづくり協議会が新規で活用しており、一定の成果が上がっている。

方向性

②継続(完了)

基本方針	3 協働によるまちづくりの推進	取組項目	① 市民参画による地域づくりの推進	プラン名	地区振興会への支援
所管支部	地域振興部	所管課・係	まちづくり支援課まちづくり係	関連部署	全支所

プランの進捗			
27年度	28年度	29年度	30年度

プランの内容	地域への支援のあり方(人的支援、経済的支援等)を見直し、地域の自立及び活力と個性ある地域づくりを促進する。
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> 平成26年度まで49地区振興会、51施設に指定管理制度を導入することができた。管理体制についてのアンケート調査や意見交換会を実施したが、特に問題なく管理運営されている。なお、平成27年度から未導入の2地区の内、二江地区が導入されることとなった。 天草市のまちづくりを照会できるポータルサイト・データバンク「A-map」を公開し、平成25年度は1カ月平均3,700件のアクセスがあっている。 指定管理制度未導入の嵐口地区振興会については、地域と十分な意見交換を行い、導入に向けて進めていく。 まちづくり推進交付金、チャレンジ交付金については、算定基準等の見直しを行う。補助金等の調査や意見交換等を実施し、課題の整理を行い、新たな支援制度について検討していく。
期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> 地区コミュニティセンターを地区振興会による管理運営に移行することで、地域の方により身近で利用しやすい施設として利用の活性化が図られる。 地域と行政との協働による地域づくり及び地域の自立が促進される。 地域の困りごとや課題に対して、地元地区振興会が中心となって地域課題解決のための取り組みが行われる。

4年間の実施計画	実施項目		27年度	28年度	29年度	30年度
	1	人的支援	調査・検討	順次実施→	→	→
	2	経済的支援	調査・検討	順次実施→	→	→
	3					
	4					
数値目標 (下段:実績)	【基準値】 指定管理制度導入施設数	53	53	53	53	
効果額(千円) (下段:実績)	【基準値】					

改革のポイント	地域の自主的な取り組みを支援することにより地域の自立を促す。
----------------	--------------------------------

平成27年度の取組みスケジュール

実施項目		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	今年度の重点取組み、課題等
1 人的支援	計画				定期モニタリング →	→			モニタリング結果検討(1地区1担当) →		指定管理申請書受理(嵐口)	定期モニタリング	→	
	実績				定期モニタリング →	指定管理への意見交換(嵐口)				モニタリング結果取りまとめ	指定管理申請書受理(嵐口)	定期モニタリング	モニタリング結果取りまとめ	
2 経済的支援	計画				定期モニタリング →	→			モニタリング結果検討(交付金あり方) →			定期モニタリング	→	
	実績				定期モニタリング →	→				モニタリング結果取りまとめ		定期モニタリング	モニタリング結果取りまとめ	
3	計画													
	実績													
4	計画													
	実績													

中間期までの進捗(課題)・年度末に向けての課題

実施項目	中間期までの進捗(課題)	年度末に向けての課題	進捗
1 人的支援	計画どおり全地区振興会の定期モニタリングを行い、今回は通帳、印鑑、現金等の管理体制について重点的に確認を行った。モニタリング結果に基づく検討については取りまとめに時間を要したため実施できていない。 唯一指定管理未導入だった嵐口地区振興会が来年度からの指定管理制度移行について承諾いただいた。	モニタリング結果に基づく検討については取りまとめを急ぎ方針を検討する必要がある。 嵐口地区振興会の指定管理制度移行については、会長及び事務局とスケジュールを確認しながら着実に移行業務を進めていく必要がある。	②計画より遅い
2 経済的支援	計画どおり全地区振興会の定期モニタリングを行った。モニタリング結果に基づく検討については取りまとめに時間を要したため実施できていない。	モニタリング結果に基づく検討については取りまとめを急ぎ方針を検討する必要がある。	②計画より遅い
3			
4			

中間期までの取組総括

計画どおりモニタリングの実施はできたが、取りまとめに時間を要したため結果に基づく検討ができず計画が少し遅れてしまった。年度後半には取りまとめを急ぎ方針を検討するよう取り組んでいく。
嵐口地区振興会の指定管理制度移行については、スケジュールを確認しながら着実に移行業務を進めていく。

【支部長意見】
各コミュニティセンターの指定管理が残り1か所となった。現状では地域活動の場として管理運営を含め順調に進んでいる。また、財政的な支援についても、モニタリング等を行い、適正に管理されていると思う。今後は、いかに地域活動の場として活用していただけるか、各地域の計画にのっとった活動できるかが課題と思う。

進捗

③計画どおり進行

1年間の成果と課題

実施項目	1年間の成果	今後の課題	方向性
1 人的支援	計画どおり年2回の定期モニタリングを実施した。モニタリングでは、コミュニティ主事が行う地区振興会業務の支援割合や支援がいつまで継続されるのかといった質問が多く出され、指定管理期間中である平成29年度までは基本的には現行のとおりだが、その後については関係課も含め検討を行っていくとの回答を行ったところだった。 唯一指定管理未導入だった嵐口地区振興会が、来年度から指定管理制度に移行されることとなった。	モニタリングの結果を受け、次の指定管理期間である平成30年度までには、関係各課と協議して人的支援の方針を決定する必要がある。	②継続(完了)
2 経済的支援	計画どおり年2回の定期モニタリングを実施した。モニタリングでは、振興会職員に対する賞金の配慮やまちづくり推進交付金の継続等について質問が出され、賞金については指定管理期間中である平成29年度までは基本的には現行のとおりだが、その後については関係各課で検討を行っていくとの回答を行ったところだった。	モニタリングの結果を受け、次の指定管理期間である平成30年度までには、関係各課と協議して人的支援と併せて賞金等の方針を決定する必要がある。	②継続(完了)
3			
4			

年間の取組総括

計画どおり年2回の定期モニタリングを実施した。モニタリングでは、振興会職員に対する賞金の配慮や市職員(コミュニティ主事)の地区振興会に対する支援のあり方などの意見が多く出され、指定管理期間中である平成29年度までは基本的には現行のとおりだが、その後については関係課も含め検討を行っていくとの回答を行ったところだった。
その他、唯一指定管理制度の未導入地区だった嵐口地区振興会が来年度からの指定管理制度に移行されることとなった。

【支部長意見】
今年度の重点取り組み事項だった嵐口地区振興会の指定管理者制度の導入については、来年度から導入されることとなった。これにより全53地区コミュニティセンターが地区振興会で指定管理されることとなり、目標を達成することができた。なお、モニタリングで出された意見等は、今後関係各課と協議していく必要がある。
なお、人的支援と経済的支援についての検討は、来年度から一本化して行うこととする。

方向性

②継続(完了)

基本方針	3 協働によるまちづくりの推進	取組項目	① 市民参画による地域づくりの推進	プラン名	道路異状箇所連絡体制の充実
所管支部	建設部	所管課・係	土木課土木管理係	関連部署	

プランの進捗			
27年度	28年度	29年度	30年度

プランの内容	「道路異状の通報に関する協定」の締結、及び「緊急通報#9910」の活用を推進し、住民自らがパトロールを行う意識を持つことにより、未然の事故防止を図る。
現状・課題	天草市管内の市道は3266路線で延長が2083km(橋梁1152橋、トンネル18箇所)と膨大なため、市道を適正に管理するため、道路パトロールを随時実施し、安全で快適な通行の確保に努めていますが、細部まで十分行き届かない状況にあります。近年、道路の管理瑕疵を問われるような事故も少なからず発生していることから、道路の異状箇所を早期に把握するため、道路緊急ダイヤルの活用、道路利用事業者との協定を推進し、また、周辺住民についても道路の異状に関する情報提供を依頼し、通行の安全を確保を図っていく。
期待される効果	住民自らがパトロールを行い、道路異状の通報を提供することで、地域づくりの推進及び未然の事故防止、については道路の効率的な維持管理が図られる。また、道路の設置・管理の瑕疵による事故防止に期待できる。

4年間の実施計画	実施項目	27年度	28年度	29年度	30年度
	1 道路異状箇所の連絡体制	道路点検マニュアルに沿った実施	→	→	→
	2				
	3				
	4				
数値目標 (下段・実績)	【基準値】				
効果額(千円) (下段・実績)	【基準値】				

改革のポイント 道路異状箇所連絡体制の充実により、早期の道路状況の把握及び道路補修等が施工できて効率的な維持管理及び事故防止を図る。

平成27年度の取組みスケジュール

実施項目		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	今年度の重点取組み、課題等
1	計画	←				1年を通して実施								
	実績	異状箇所の連絡が入り次第随時対応						異状箇所の連絡が入り次第随時対応						
2	計画													
	実績													
3	計画													
	実績													
4	計画													
	実績													

中間期までの進捗(課題)・年度末に向けての課題

実施項目	中間期までの進捗(課題)	年度末に向けての課題	進捗
1 道路異状箇所の連絡体制	大雨や台風等の災害があったことから住民の方々も特に注意して道路等見ていただけているようで、住民や区長さんから随時異状箇所の連絡が入ってきている。	異状箇所の連絡が入ったら速やかに対応する。	③計画どおり進行
2			
3			
4			

中間期までの取組総括

大雨や台風等の災害があったことから住民の方々も特に注意して道路等見ていただけているようで、住民や区長さんから随時異状箇所の連絡が入ってきている。連絡に対する対応を速やかにすることで、今後も住民から多くの情報提供がなされるようにしていきたい。

【支部長意見】
道路利用事業者と協定を結んでいるが、これまで通報は見受けられないため、生活に直結する地区住民からの提供を広報誌等で促していきたい。

進捗

③計画どおり進行

1年間の成果と課題

実施項目	1年間の成果	今後の課題	方向性
1 道路異状箇所の連絡体制	大雨や台風等の災害があったことから住民の方々も特に注意して道路等見ていただけたようで、住民や区長さんから随時異状箇所の連絡が入ってきた。	異状箇所の連絡が入ったら速やかに対応する。	②継続(完了)
2			
3			
4			

年間の取組総括

大雨や台風等の災害があったことから住民の方々も特に注意して道路等見ていただけたようで、住民や区長さんから随時異状箇所の連絡が入ってきた。連絡に対する対応を速やかにすることで、今後も住民から多くの情報提供がなされるようにしていきたい。また、補修工事等すぐにできないものはバリケードや立入り禁止等の利用制限をすることによって事故を未然に防止したい。

【支部長意見】
事故を未然に防ぐには重要な事項。道路利用者に異常等の連絡通報意識を持っていただく取組みが必要(区長会等でのお願いや広報誌での周知)

方向性

②継続(完了)

基本方針	3 協働によるまちづくりの推進	取組項目	① 市民参画による地域づくりの推進	プラン名	市民参画による公園維持管理
所管支部	建設部	所管課・係	都市計画課景観公園係	関連部署	

プランの進捗			
27年度	28年度	29年度	30年度

プランの内容	公園内のパトロールやトイレの清掃等、日常的な公園の維持管理を利用者自らが行うことにより、地域協働による公園管理を推進する。
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> 現在本渡地区都市公園53カ所のうち、20公園を18の地域団体等に委託している。(内訳: 老人会13、行政区2、福祉団体2、ボランティア団体1) 老人会については、年々高齢化が進み、軽微な公園管理についても苦慮している状況にあり、今後の委託数増は望めない。一方で福祉団体等の比重が大きくなっていく。 本渡地区における外部委託の推進と併せて、牛深地区での業務委託推進を図る。
期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> 日常的な公園の維持管理を、市民自らが実施することで、維持管理コストの軽減と効果的・効率的な公園管理が図れる。 また老人会の委託については、地域力の向上及び健康増進に寄与し、福祉団体等の委託については、障がい者の雇用の場の確保につながるものと考えられる。

4年間の実施計画	実施項目	27年度	28年度	29年度	30年度
	1 地域協働による公園管理	計画に沿った実施	→	→	→
	2				
	3				
	4				
数値目標 (下段:実績)	【基準値】 団体等の公園管理数 平成25年度実績:20公園	21	25	30	35
効果額(千円) (下段:実績)	【基準値】 管理経費の削減額 (1公園あたり120千円)	120	600	1,200	1,800

改革のポイント 民間活力の導入により、効果的・効率的なサービスを実現し、公共サービスのコスト削減と質の向上を目指す。

平成27年度の取組みスケジュール

実施項目		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	今年度の重点取組み、課題等
1	計画	地域団体等への公園管理の推進(各担当支所協議)						→ 新年度への委託予算協議	地域団体等への公園管理の推進(各担当支所協議)				→ 新年度への委託契約準備	
	実績	地域団体等への公園管理の推進(各担当支所協議)						→ 新年度への委託予算協議	地域団体等への公園管理の推進(各担当支所協議)				→ 新年度への委託契約準備	
2	計画													
	実績													
3	計画													
	実績													
4	計画													
	実績													

中間期までの進捗(課題)・年度末に向けての課題

実施項目	中間期までの進捗(課題)	年度末に向けての課題	進捗
1 地域協働による公園管理	平成26年度より対象公園のある本渡・牛深・新和・河浦・御所浦において協議を進め、H28年度業務委託推進に向けた取り組みを進め、H27年度においては、1件、城山公園のトイレ清掃について、福祉団体と協議を進め、H27.4.1付けで業務委託契約を締結している。	対象公園のある河浦地区については、地区公園の移管・廃止に向けた協議を進めたが、公園新設等の意見があり難航。御所浦については、既に地域ボランティアによる公園清掃を実施されている。新和については、後継者不足により難航。本渡地区については、新たにH28年度清掃業務委託(1件)に向けた協議を進めている状況。	③計画どおり進行
2			
3			
4			

中間期までの取組総括

<p>H27年度の成果目標については、早々に達成しているが、今後各地域においては、後継者不足や高齢化が進展しており、この現状を考慮すると、現協議団体も含め、H28年度以降の目標はハードルが高く、目標達成には相当難航と思われる。</p> <p>【支部長意見】 地区住民のボランティアは今後益々厳しくなっていくことから社会貢献、就労機会の観点から福祉団体との契約締結を重点的に目指す。</p>

<p>進捗</p> <p>③計画どおり進行</p>

1年間の成果と課題

実施項目	1年間の成果	今後の課題	方向性
1 地域協働による公園管理	H27年度については、福祉団体と協議を重ね1件の業務委託のみとなったが、その他本渡地区で1件地域団体と協議中であり、また、牛深地区、河浦地区では支所担当者との協議を行い、H28年度以降の取り組み推進に向けた地域協議を推進することとなっている。	次年度も本渡地区公園の地域管理の推進を行うとともに、牛深支所及び河浦支所等と随時協議を重ね、その他公園の廃止や移管、地域管理を図る取り組みを目標に沿って更に推進していく必要があるが、高齢化の進展に伴う地域人材不足の問題が大きく、この現状を考慮すると、現在委託している地域団体の委託解除も考えられるため、地域団体(老人会、地区振興会、区単位)のほか福祉団体への業務委託も含め推進する必要がある。	②継続(完了)
2			
3			
4			

年間の取組総括

<p>H27年度の成果目標については、早々に達成しているが、今後各地域においては、後継者不足や高齢化が進展しており、この現状を考慮すると、現委託契約団体も含め、H28年度以降の目標はハードルが高く、目標達成には相当難航と思われる。</p> <p>【支部長意見】 地区住民のボランティアは今後益々厳しくなっていくことから社会貢献、就労機会の観点から福祉団体との契約締結を重点的に目指す。</p>

<p>方向性</p> <p>②継続(完了)</p>

基本方針	3 協働によるまちづくりの推進	取組項目	① 市民参画による地域づくりの推進	プラン名	アダプトプログラムの推進
所管支部	河浦支所	所管課・係	まちづくり推進課	関連部署	

プランの進捗			
27年度	28年度	29年度	30年度

プランの内容	行政区や、民間団体等による公共施設の管理、美化、緑化等のための組織化を推進することにより、施設等の維持管理費・委託費の軽減を目指す。
現状・課題	管内にある公園、観光施設、体育施設、公衆トイレ等は、シルバー人材センター等へ管理委託を行っているところであり、管理経費も大きなものがある。
期待される効果	アダプトプログラムとは、公共の財産等を市民や団体がわが子のように愛着を持ち美化に努めようとする取り組みである。行政は、施設と団体の仲を取り持つ(縁組)役割を担う。縁組により、地域の財産として、市民個人や、NPO法人、市民活動団体の手に管理を委ねることにより、施設への愛着が生まれることが期待できるとともに、管理経費の削減も期待できる。

4年間の実施計画	実施項目	27年度	28年度	29年度	30年度
	1 施設の所管課間の調整・協議	実施			
	2 プログラムの箇所、規模等の検討	実施			
	3 参加者・団体の公募、勧誘等働きかけ		実施		
	4 実施団体の実際の活動			実施	→
数値目標 (下段・実績)	【基準値】		2か所	2か所	
効果額(千円) (下段・実績)	【基準値】				

改革のポイント 市民活動として導くことにより、市民の施設への愛着を引き出し、また公共のコスト削減を目指す。

平成27年度の取組みスケジュール

実施項目		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	今年度の重点取組み、課題等 管内にある施設の中で、市民活動団体等へ管理を委ねる施設の選定を関係課と協議する。また、管理の条件について整理する。
1 施設の所管課間の調整・協議	計画								都市計画課・観光振興課との協議	→				
	実績								都市計画課・観光振興課との協議					
2 プログラムの箇所、規模等の検討	計画									箇所規模の調査 管理条件の整理			→	
	実績									箇所規模の調査 管理条件の整理			→	
3 参加者・団体の公募、勧誘等働きかけ	計画													
	実績													
4 実施団体の実際の活動	計画													
	実績													

中間期までの進捗(課題)・年度末に向けての課題

実施項目	中間期までの進捗(課題)	年度末に向けての課題	進捗
1 施設の所管課間の調整・協議	関係所管課との調整・協議資料の作成	関係所管課との調整・協議を11月に予定している。	①未着手
2 プログラムの箇所、規模等の検討		関係所管課との箇所規模の調査、管理状況の整理、を12月に予定している。	①未着手
3 参加者・団体の公募、勧誘等働きかけ	(平成27年度計画なし)		
4 実施団体の実際の活動	(平成27年度計画なし)		

中間期までの取組総括

特になし
【支部長意見】 特になし

進捗

①未着手

1年間の成果と課題

実施項目	1年間の成果	今後の課題	方向性
1 施設の所管課間の調整・協議	関係所管課との調整・協議を11月に実施した。	施設の維持管理移譲に伴う、予算措置等の所管課との協議	②継続(完了)
2 プログラムの箇所、規模等の検討	関係所管課との箇所規模の調査、管理状況の整理を11月に実施した。	都市計画課所管4施設、観光振興課所管2施設のうち、都市計画課所管の4施設を対象施設として検討していく。	②継続(完了)
3 参加者・団体の公募、勧誘等働きかけ	(平成27年度計画なし)		
4 実施団体の実際の活動	(平成27年度計画なし)		

年間の取組総括

取組状況は、計画通り実施できた。
【支部長意見】 所管課間との調整・協議は計画通り実施できた。

方向性

②継続(完了)

市民と行政の信頼関係を高めるためには、行政が市民と対等な立場に立ち、市民目線で考えることで、効果的に市民ニーズに対応することが必要です。また、市民への情報提供の充実や、市民からの意見を施策に反映させる体制づくりなど、双方向のコミュニケーションが必要となります。

そのため、行政が持っている様々な情報を提供する場合は、「市がどういったことを行っているか、市民の意見がどのように市政に反映されているか」など、市民が利用しやすく分かりやすい方法・媒体により正確な情報発信に努め、市民と行政の情報の共有化を進めます。また、市民の意見を受け入れる体制を整備することで、市民の意見や要望などを把握し、市政に反映させていきます。

【アクションプラン】

- 1 市民と行政の情報の共有化
- 2 市民が利用しやすく分かりやすい情報提供方法の検討
- 3 市民の意見を受け入れる仕組みづくり
- 4 市政に関する情報の公表による市民との情報共有の推進

基本方針	3 協働によるまちづくりの推進	取組項目	② 透明性ある情報提供による市民との情報共有	プラン名	市民と行政の情報の共有化
所管支部	地域振興部	所管課・係	地域政策課定住促進係	関連部署	全課

プランの進捗			
27年度	28年度	29年度	30年度

プランの内容	本庁各部署で受け付けた市民からの要望等について、その内容と対応について集約し、解決までの経過を確認しつつ、市民との情報共有を行う。(本渡地区については地域政策課、その他地区については各支所)
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> 市民からの要望等については、各担当課で受け付けて対応しているが、経過管理も含め、その結果について取りまとめるところが無いため、全体の把握がなされていない。(本渡地区) 支所においては、各支所で把握している。 各要望について、解決までの経過管理を行うためには、それを取りまとめる部署が必要となる。
期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> 市民からの要望等の結果に対する問い合わせ(市長へ直接の問合せ含む)に対し、対応が迅速にできる。 要望に対する優先順位をつけ、予算措置を含めた年次計画を行うための基礎資料となる。 即解決できない要望等について、経過管理及び市民との情報共有をすることで、要望事項を放置することが無くなる。

4年間の実施計画	実施項目	27年度	28年度	29年度	30年度
	1 実施方法の各課への通知	通知を行う	→	→	→
	2 要望等の取りまとめ	システムによる要望等記録票の取りまとめ	→	→	→
	3				
	4				
数値目標 (下段:実績)	【基準値】 計画の進捗率	100%	100%	100%	100%
効果額(千円) (下段:実績)	【基準値】				

改革のポイント 市民からの要望等について、その解決まで経過管理及び市民への情報提供を行うことで、要望事項の放置を無くすと共に、要望事項の結果に対する問合せに迅速に対応できる。

平成27年度の取組みスケジュール

実施項目		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	今年度の重点取組み、課題等
1	計画							実施方法の各課への通知						
	実績						実施方法の各課への通知							
2	計画	「市民の声」システムづくり協議		「市民の声」システム完成	「市民の声」システム試行	(修正等作業)		「市民の声」システム本格稼働						→
	実績	「市民の声」システムづくり協議		「市民の声」システム完成	「市民の声」システム試行	(修正等作業)		「市民の声」システム本格稼働						
3	計画													
	実績													
4	計画													
	実績													

中間期までの進捗(課題)・年度末に向けての課題

実施項目	中間期までの進捗(課題)	年度末に向けての課題	進捗
1 実施方法の各課への通知	総務課において「市民の声DBシステム」を構築し、10月1日から運用を開始するにあたり、9月28日にイントラお知らせ版で職員への周知を行っている。		⑤完了
2 要望等の取りまとめ	総務課において「市民の声DBシステム」を構築し、システムの試行まで終了し、10月1日から運用を開始する。	10月1日より「市民の声DBシステム」による運用を開始する。今後はシステムの活用を進め、要望に対する対応の確認に努め、解決までの経過管理を行う。	③計画どおり進行
3			
4			

中間期までの取組総括

総務課による「市民の声DBシステム」の構築により、計画どおり10月1日から運用を開始する。

【支部長意見】
市民の要望等、いわゆる「市民の声」を内容把握し、迅速な対応を行うための、「市民の声」システム稼働については、10月から本格稼働となった。スムーズな運用と迅速な対応を続けていくとともに、市民との情報の共有化という根本的な取り組みを一層積極的に行っていく必要があると思う。

進捗

③計画どおり進行

1年間の成果と課題

実施項目	1年間の成果	今後の課題	方向性
1 実施方法の各課への通知	総務課において「市民の声DBシステム」を構築し、10月1日から運用を開始するにあたり、9月28日にイントラお知らせ版で職員への周知を行った。		①完了
2 要望等の取りまとめ	総務課において「市民の声DBシステム」を構築し、システムの試行まで終了し、10月1日から運用を開始した。	「市民の声DBシステム」の運用を開始し半年が経過しているが、等にシステムの問題はなく有効に活用されている。 時間を要する案件については、今後経過管理を行う必要がある。	②継続(完了)
3			
4			

年間の取組総括

総務課による「市民の声DBシステム」の構築により、計画どおり10月1日から運用を開始した。

【支部長意見】
市民の要望等を内容把握し、迅速な対応を行うための、「市民の声」システム稼働については、計画どおり10月から本格稼働することができた。スムーズな運用と迅速な対応を続けていくとともに、市民との情報の共有化という根本的な取り組みを、今後も一層積極的に行っていく必要がある。
また、経過管理を行う必要がある事案については、早期解決にむけ適切な取り組みを行うこと。

方向性

②継続(完了)

基本方針	3 協働によるまちづくりの推進	取組項目	② 透明性ある情報提供による市民との情報共有	プラン名	市民が利用しやすく分かりやすい情報提供方法の検討
所管支部	総務部	所管課・係	秘書課広報広聴係	関連部署	

プランの進捗			
27年度	28年度	29年度	30年度

プランの内容	<p>市政の情報を市民に正確に分かりやすく伝える方法を検討する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 各地区振興会だよりやホームページへの市の情報の掲載 各課等で行う事業などの周知方法の検討 市政だより、ホームページの内容検討
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> 市の情報については、市政だより天草、市の公式ホームページで市内外にお知らせしている。 市政の情報が分かりにくいという、市民の意見も聞かれる。分かりやすい情報提供の方法を検討する必要がある。
期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> 市政の情報が正確に素早く伝わることにより、行政の情報が市民と共有され、市の施策が効果的に実施される。

4年間の実施計画	実施項目	27年度	28年度	29年度	30年度
	1 市政だよりの紙面の見直し	検討	→	実施	→
	2 ホームページの見直し	検討	→	実施	→
	3				
	4				
数値目標 (下段:実績)	【基準値】				
効果額(千円) (下段:実績)	【基準値】				

改革のポイント 市政の情報が多くの市民に伝わるように方法を検討する。

平成27年度の取組みスケジュール

実施項目		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	今年度の重点取組み、課題等 改善点の洗い出し
1	計画	紙面の検討												
	実績	掲載記事の内容検討												→
2	計画	内容検討												→
	実績				検討会議の実施	業者との打ち合わせ	業者との打ち合わせ			業者との打ち合わせ	業者との打ち合わせ		各部署に記事内容の確認	
3	計画													
	実績													
4	計画													
	実績													

中間期までの進捗(課題)・年度末に向けての課題

実施項目	中間期までの進捗(課題)	年度末に向けての課題	進捗
1 市政だよりの紙面の見直し	年々情報量が多くなっており、ページ数も増加している。広報紙に掲載する記事の選択と内容の簡素化について、紙面作成をする際、検討を行っている。また、月2回の発行を1回とすることも検討している。	市民の方に分かりやすい広報紙の作成のため、記事の簡素化と市の取り組みなどの効果的な掲載方法を検討する。	③計画どおり進行
2 ホームページの見直し	記事が見つけにくいとの市民の方からの要望が寄せられている。このため、ホームページの見直しについて、情報政策課、業者と打ち合わせを随時実施している。	引き続き打ち合わせ会議を行い、内容を固めたい。公開については、予算との兼ね合いもあるので、来年度中には実施したい。	③計画どおり進行
3			
4			

中間期までの取組総括

広報紙の紙面見直しについては、随時検討を行っている。県内で月2回発行している市が本市を含め3市であるため、月1回発行についても検討を行っている。ホームページについては、分かりやすく、使いやすいものとするため、来年度の公開に向けて検討を行った。

【支部長意見】
進捗については、概ね計画どおり進められているが、市政だよりの発行回数の見直しについては、今後の財政計画を踏まえると、月1回発行に向けた具体的な検討が必要である。

進捗

③計画どおり進行

1年間の成果と課題

実施項目	1年間の成果	今後の課題	方向性
1 市政だよりの紙面の見直し	1日号の本紙とお知らせ版を合冊したことや内容の精査を行い、ページ数を606P(H26)から472P(H27予定)と約130P削減することができた。月1回の発行については、平成29年度からの実施に向け検討を行い、市長まで了解をいただいた。	月1回発行については、平成29年度実施に向け調整を行う。	②継続(完了)
2 ホームページの見直し	ホームページの改修については、平成28年7月のリニューアルに向けて、情報政策課、関係各課と調整を行った。	7月のリニューアルに向けて調整を行う。	②継続(完了)
3			
4			

年間の取組総括

発行回数の見直しやホームページの改修については、次年度実施に向け調整を行っている。期限までに実施できるよう引き続き調整を行う。

【支部長意見】
発行回数の見直しやホームページの改修と合わせて、今後も多様な情報手段(CATV、FMなど)を活用した情報提供を研究する必要がある。

方向性

②継続(完了)

基本方針	3 協働によるまちづくりの推進	取組項目	② 透明性ある情報提供による市民との情報共有	プラン名	市民の意見を受け入れる仕組みづくり
所管支部	総務部	所管課・係	秘書課 秘書係	関連部署	

プランの進捗			
27年度	28年度	29年度	30年度

プランの内容	市民の意見を市政に反映させる仕組みを再検討し、市民と共に創り上げていく市政を目指す。
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> 平成19年度:4件、平成20年度:6件、平成21年度:4件、平成22年度:5件、平成23年度4件、平成24年度5件、平成25年度5件、平成26年度5件の自由提案があつている。 市長への便り等により随時募集しているが、提言数が少ないので、市民への周知方法等が課題である。 政策的に優秀な提言がある場合は、表彰を行うなどの対応も検討すべきである。
期待される効果	市民が自分の意見や提言を、市政に対し発言できる最も身近な手段として活用できる。

4年間の実施計画	実施項目	27年度	28年度	29年度	30年度
	1 自由提案制度の周知・募集	実施	→	→	→
	2 課題提案制度の周知	実施	→	→	→
	3				
	4				
数値目標 (下段:実績)	【基準値】				
効果額(千円) (下段:実績)	【基準値】				

改革のポイント 制度の周知を図り、提案件数の増加を図る。

平成27年度の取組みスケジュール

実施項目		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	今年度の重点取組み、課題等
1	自由提案制度の周知・募集	計画 市政だより掲載、提案募集					市政だより掲載、提案募集							
	実績	市政だより掲載、提案募集			市民ふれあい座談会における制度紹介	市民ふれあい座談会における制度紹介	市政だより掲載、提案募集	市民への市長講話における制度紹介	市民への市長講話における制度紹介		市民への市長講話における制度紹介	市民への市長講話における制度紹介		
2	課題提案制度の周知	計画	各部課等において所管事務に係る課題提案を求める必要が生じた場合に実施											→
	実績	年間を通じて実施なし(案件なし)												
3	計画													
	実績													
4	計画													
	実績													

中間期までの進捗(課題)・年度末に向けての課題

実施項目	中間期までの進捗(課題)	年度末に向けての課題	進捗
1 自由提案制度の周知・募集	制度の周知については当初の市政だより掲載に加え、市民ふれあい座談会開催の折に、制度の周知を図ったところ。実提案数については4月～9月期において2件であった。(昨年同期4件)件数のみで取組みを判断できるものではないが、今後も機会を見つけて周知を図っていくこととした。	市長が出向く住民説明会などの機会における周知活動の実施	③計画どおり進行
2 課題提案制度の周知	なし(課題提案を市民に求める案件が生じなかった)	必要に応じて実施	③計画どおり進行
3			
4			

中間期までの取組総括

市民のニーズが多様化する中において、市民提案の制度は重要なものと考えられることから、今後においても、提案数の増加に努めるべく、市民ふれあい座談会等の機会をとらえ、制度の周知を図っていく。

【支部長意見】
市長への手紙やメールによる要望や各種ご意見等も、市民からの自由提案として捉えることはできるが、制度は周知していく必要がある。

進捗

③計画どおり進行

1年間の成果と課題

実施項目	1年間の成果	今後の課題	方向性
1 自由提案制度の周知・募集	自由提案数は、2件であった。しかし、「市長への便り」や「市長メール」で寄せられる内容には、提案と市長への要望を併せた内容のものもあり、その様なものについては、自由提案として受け付けてはいないところ。	自由提案制度としての提案というより、「市長への便り」や「市長へのメール」を利用して提案するケースが多いと思われることから、今後の自由提案制度としてどう整理して運用すべきかを精査する必要がある。	②継続(完了)
2 課題提案制度の周知	なし(課題提案を市民に求める案件が生じなかった)	必要に応じて実施	③計画どおり進行
3			
4			

年間の取組総括

市民ふれあい座談会の開催に加え、市長が各方面において講話する機会が増加傾向にあるため、その様な機会を捉えて制度の周知を図った。

【支部長意見】
広報紙や市民ふれあい座談会等の機会を捉えて制度の周知を図っているが、提案制度による提案は少ない。「市長への便り」や「市長へのメール」等により、事務改善の提案や各種要望など、市民の声は届けられている。個人的な内容ではなく、市民にかかわる案件については、「市長へのたより」を利用した、事務改善や施策に対する市民提案として整理する必要があると考える。

方向性

②継続(完了)

基本方針	3 協働によるまちづくりの推進	取組項目	② 透明性ある情報提供による市民との情報共有	プラン名	市政に関する情報の公表による市民との情報共有の推進
所管支部	総務部	所管課・係	総務課総務法制係	関連部署	全課

プランの進捗			
27年度	28年度	29年度	30年度

プランの内容	市が策定している計画等の市政に関する情報について、「天草市情報提供指針」に基づく情報の公表を行うとともに、市民との情報共有に向けた的確な運用を行う。
現状・課題	情報提供指針に基づき、市政に関する情報を公表するよう定めているが、各部署の判断で情報が掲載されているため、的確に運用されていない。そのため、市として統一的な運用(管理)を行う必要がある。
期待される効果	市民と市政に関する情報の共有化を図り、市民に対する説明責任を果たすことで、市政の透明性を高め、市民の市政に対する信頼が確保される。

4年間の実施計画	実施項目	27年度	28年度	29年度	30年度
	1 情報提供指針の運用・管理	運用・管理	→	→	→
	2				
	3				
	4				
数値目標 (下段・実績)	【基準値】				
効果額(千円) (下段・実績)	【基準値】				

改革のポイント 市民との情報の共有化を図ることで、透明性のある市政運営を目指す。

平成27年度の取組みスケジュール

実施項目		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	今年度の重点取組み、課題等
1	計画	情報収集・管理												
	実績	情報収集・管理			調査(指針見直し)		改定(指針見直し)							
2	計画													
	実績						協議・通知(金額入り設計書)	随時訂正						
3	計画													
	実績													
4	計画													
	実績													

中間期までの進捗(課題)・年度末に向けての課題

実施項目	中間期までの進捗(課題)	年度末に向けての課題	進捗
1 情報提供指針の運用・管理	情報提供指針の運用・管理は適切に行っている。但し、今年度計画している指針見直しについては、完了していない状況。	年度内には指針見直しの完了、周知を行う。	③計画どおり進行
2			
3			
4			

中間期までの取組総括

運営・管理は適切に行っている。指針見直しについては、当初の取組みスケジュールより遅いと言えるが、一刻も早い見直しを行う必要はなく、他の業務と比較し優先順位は低いため、完了に至っていない。年度内には完了させる。

【支部長意見】
 運営・管理については適切に行われている。指針見直しについては、年度内には完了し、周知徹底させる必要がある。

進捗

③計画どおり進行

1年間の成果と課題

実施項目	1年間の成果	今後の課題	方向性
1 情報提供指針の運用・管理	請求の多い金入り設計書については、第5回部長調整会議を経たうえで担当課より即時提供することとした。これにより、市民の利便性向上、事務の省力化ができた。	情報提供指針の別表(第2関係)については、随時訂正を行う。	②継続(完了)
2			
3			
4			

年間の取組総括

運営・管理は適切に行っている。指針については、一度だけの調査改定で終わるのではなく、必要に応じて随時訂正していく。

運営・管理については、適切に行われている。指針については、必要に応じて、適宜見直しをしていく必要がある。

方向性

②継続(完了)

将来にわたって行政サービスを維持・向上させ、市民の満足度を最大限に向上させるためには、市民と行政が共通の認識を持つとともに、市民ができること、行政がしなければならないことを明確にする必要があります。

そのため、市民一人ひとりにはもとより、地域団体、市民活動団体、企業など多様な自治の担い手が自覚と責任を持って主体的にまちづくりに取り組むとともに、相互のネットワーク形成に努めることが求められます。行政は、これらの市民の活動を支援するための仕組みづくりを進めるとともに、積極的に担い手の育成を図ります。

【アクションプラン】

- 1 市民活動団体等との協働事業の実施
- 2 地域リーダーの育成(共生・協働リーダー育成講座等)
- 3 公共の担い手であるNPO、市民活動団体等の活動促進と支援

基本方針	3 協働によるまちづくりの推進	取組項目	③ 多様な担い手への支援・育成	プラン名	市民活動団体等との協働事業の実施
所管支部	地域振興部	所管課・係	まちづくり支援課まちづくり係	関連部署	全課

プランの進捗			
27年度	28年度	29年度	30年度

プランの内容	「市民と行政の協働指針」に基づき、市民協働のまちづくりを推進するため、市民活動団体等と市が連携して行う公益的な事業等について、市からの提案や市民からの提案募集により協働事業を実施する。また、職員研修を実施することにより、職員の協働についての認識を深める。
現状・課題	多様化・複雑化する市民ニーズに対して、より質の高い行政サービスを安定して提供するためには、行政単独の力だけでは限界があるため、市民団体等との協働で事業を実施する必要がある。しかし、市民団体等と連携して事業を実施する仕組みができていない。
期待される効果	お互いに連携が可能となる事業が明確になることで、多様な担い手の育成が進み、質の高い行政サービスの提供が可能となる。

4 年 間 の 実 施 計 画	実施項目	27年度	28年度	29年度	30年度
	1 協働事業の把握・検討・仕組み作り	検討・把握・仕組み作り	制度の策定		
	2 協働事業の実施・管理			実施・管理	→
	3				
	4				
数値目標 (下段・実績)	【基準値】				
効果額(千円) (下段・実績)	【基準値】				

改革のポイント 協働事業の拡大により、質の高い行政サービスの提供を目指す。

平成27年度の取組みスケジュール

実施項目		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	今年度の重点取組み、課題等 市が所管する業務について、協働が可能な事業・既に協働を行っている事業の取りまとめを行い、市からの提案事業の実施に向けた検討を行う。 協働に関する職員の認識を深めるため、協働についての研修を市民参画の手引きの研修と併せて実施する。 また、職員の意識啓発のため、各課に参画(協働)推進員を設置し、全庁的に協働を進める。
1	協働事業の把握・検討・仕組み作り 計画 実績							参画・協働職員研修周知	参画・協働職員研修会	参画(協働)推進員の設置 市業務における協働可能事業・既協働実施事業の把握			取りまとめ・事業精査・実施に向けた検討	
2	協働事業の実施・管理 計画 実績													
3	計画 実績													
4	計画 実績													

中間期までの進捗(課題)・年度末に向けての課題

実施項目	中間期までの進捗(課題)	年度末に向けての課題	進捗
1 協働事業の把握・検討・仕組み作り	中間期までの計画なし。	計画どおり進めて行けるよう、適宜進捗管理を行っていく。	③計画どおり進行
2 協働事業の実施・管理	(平成27年度計画なし)		
3			
4			

中間期までの取組総括

年度後半に業務が集中しているため、スケジュールを意識しながら進めていきたい。

【支部長意見】
特になし

進捗

③計画どおり進行

1年間の成果と課題

実施項目	1年間の成果	今後の課題	方向性
1 協働事業の把握・検討・仕組み作り	本プランの計画は、市民参画推進の手引き策定後に行うものであり、今年度、手引きの策定まで至らなかったため、実施できなかった。	市民参画推進の手引きの策定が遅れたことにより、計画の進行が遅れているため、策定後は速やかに計画を進めていかなければならない。	③継続(未達)
2 協働事業の実施・管理	(平成27年度計画なし)		
3			
4			

年間の取組総括

今年度は、市民参画推進の手引きが策定まで至らなかったため、取り組みを実施できなかった。次年度は手引き策定後、速やかに計画を進めて行かなければならない。

【支部長意見】
このプランについては、市民参画推進の手引きが策定されないと実施できないものであり、また、3-①-1の「市民参画推進の手引きの策定と運用」のプランと重複しているため、来年度から3-①-1へ統合する。
また、協働事業の実施についても、男女共同参画課の3-③-3の「公共の担い手である市民活動団体等の活動促進と支援」のプランと重複しているため、来年度から3-③-3に一本化する。

方向性

④変更

中間期までの進捗(課題)・年度末に向けての課題

実施項目	中間期までの進捗(課題)	年度末に向けての課題	進捗
1 地域リーダー養成講座の開催	中間期までに計画をされていたまちづくり協議会・地区振興会については地域リーダーである各役員に向けた視察研修や講演会など独自のリーダー養成講座を実施されている。市主催の養成講座の検討については実施できなかった。	年度末までに市主催の養成講座を検討することとしているため、スケジュール管理をしっかり行い検討する必要がある。	②計画より遅い
2 講演会等の研修機会の充実	計画どおり地区振興会職員を対象とした法人税申告の研修会を開催した。その他、研修機会の充実等については随時検討を行っている。	年度後半に計画している講演会や研修会の内容が充実したものになるよう検討を進めていく。	③計画どおり進行
3 データバンク・ポータルサイト運営	地域づくりデータベースの更新と併せてコンテンツの更新も行うこととしていたが、他の業務と調整することができず、全く着手できていない。	ポータルサイト、データバンク「A-map」は順調に閲覧数を伸ばしているため、早急に再計画し実施する必要がある。	①未着手
4			

中間期までの取組総括

他の業務との調整が上手くいかず、プランの進行に遅れが生じている項目がある。年度末までに他の業務とのスケジュール調整を行いながら着実に更新するよう取り組んでいく。

【支部長意見】
 取り組みは遅れている。地域リーダーの育成は非常に難しいと感じている。養成講座や研修会等を予定しているが、日々の活動で育成されていくのが本来と考える。しかしながら、行政が後押しするスタンスが良いと考えるが、いずれにしても、長期間の取り組みが必要と考える。

進捗

②計画より遅い

1年間の成果と課題

実施項目	1年間の成果	今後の課題	方向性
1 地域リーダー養成講座の開催	年間を通じて各まちづくり協議会・地区振興会毎に地域リーダーである各役員に向けた視察研修や講演会など独自に実施された。市主催による地域リーダー養成講座の検討については、他の業務と調整がとれず、実施できなかった。	市主催による全体的な養成講座については、各地区振興会へアンケート調査を実施し、どのような研修を必要としているか再確認を行い、内容を検討する必要がある。	③継続(未達)
2 講演会等の研修機会の充実	5月に全地区振興会職員を対象とした法人税申告の研修会を開催した。また、2月にはまちづくりに対する意識の高揚を図るため、各まちづくり協議会委員、地区振興会員等を対象とした天草宝島づくり講演会を開催した。研修機会の充実等については随時検討を行ったが具体的な計画を立てることはできなかった。	コミュニティ主事や振興会職員が交代した4月当初に法人申告も含めた指定管理制度の説明会を開催するよう検討している。研修内容の検討については、各地区振興会へアンケート調査を実施し、どのような研修を必要としているか再確認を行い、内容を検討する必要がある。	③継続(未達)
3 データバンク・ポータルサイト運営	地域づくりデータベースの更新と併せてコンテンツの更新も行うこととしていたが、今年度は地域づくりデータベースの更新は行うことができたがコンテンツの更新まではできなかった。	コンテンツの更新については、情報政策課と協議して進める必要があるが、次年度は早目に協議を行い計画的に進めていく。	③継続(未達)
4			

年間の取組総括

年間を通じて当初計画していた研修会等は概ね予定通り実施できたが、新たに検討を行わなければならない事項については、他の業務との調整が上手くいかず検討することができなかった。次年度はこの遅れを取り戻せるようアンケート調査による手法でどのような研修を必要としているかなどのニーズ調査を行い、内容を検討していきたいと考えている。

【支部長意見】
 未達の実施項目である地域リーダー養成講座や研修機会の充実については、十分に支援策のニーズ調査を行い検討していく必要がある。また、他市町の先進的な取り組み手法なども参考にしながら、次年度は方針決定に向けて着実なプランの遂行を目指す。

方向性

③継続(未達)

基本方針	3 協働によるまちづくりの推進	取組項目	③ 多様な担い手への支援・育成	プラン名	公共の担い手である市民活動団体等の活動促進と支援
所管支部	地域振興部	所管課・係	男女共同参画課男女共同参画係	関連部署	全課

プランの進捗			
27年度	28年度	29年度	30年度

プランの内容	新たな公共の担い手となるNPO等が活発かつ継続的に活動が行えるよう、相談事業やセミナー、ネットワークづくりなどの中間支援や、補助金による資金的助成を行い、運営・経営・組織力の強化支援を行う。また、中間支援を行う市民活動支援センター事業を民間(NPO等)に委託し実施することで、民間の持つ知識やノウハウ、人脈を活用しつつ、コスト削減を行う。NPO活動報告会やNPOセミナー等の実施を通して、公益活動を目的とした組織であるNPOや市民活動団体に対する市民及び行政職員の理解を促す。
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・NPOや市民活動団体は、財源や組織基盤が弱いこともあり、継続して活動していくことが困難な団体も多い。 ・都市部に見られるような、個人、企業、団体、行政のつながり構築を始めとする市民活動の支援を専門とする中間支援組織が存在しない。 ・NPOを始めとする市民活動についての市民、行政職員等の十分な理解がなく、活動の広がり、つながりが難しい。
期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> ・高い意欲と専門性を持ったNPO、市民活動団体が、地域課題解決などの様々な活動に取り組むことで、新たな公共の担い手や協働のパートナーとして大きな役割を果たしていくため、行政コストの削減につながる。 ・NPO、市民活動団体の活躍の場が広がることで、協働によるまちづくりと多分野での市民参画が促される。

4年間の実施計画	実施項目				27年度	28年度	29年度	30年度
	1	各種相談事業(設立・運営など)	継続実施	市民活動支援センター事業への集約				
	2	各種セミナーの実施(運営・市民活動理解など)	継続実施	市民活動支援センター事業への集約				
	3	市民活動支援事業補助金	制度内容を変更継続実施		→	→	→	→
	4	中間支援組織の設立	準備	実施		→		→
数値目標(下段・実績)	【基準値】市民活動支援事業補助金活用団体数 (H26 4団体)				5団体 7団体	5団体	5団体	5団体
効果額(千円)(下段・実績)	【基準値】							

改革のポイント NPOや市民活動団体を活性化し、公共の担い手・協働のパートナーとなるよう育成することで行政コストの削減を目指す。

平成27年度の取組みスケジュール

実施項目		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	今年度の重点取組み、課題等
1	各種相談事業(設立・運営など)	相談対応(職員・コーディネーター)		個別相談会					個別相談会		個別相談会			
	実績			個別相談会					個別相談会		個別相談会			
2	各種セミナーの実施(運営・市民活動理解など)					NPOセミナー		NPOセミナー		NPOセミナー		NPOセミナー		
	実績			NPOセミナー				NPOセミナー		NPOセミナー				
3	市民活動支援事業補助金	説明会 ジャンプアップ・スタート募集		審査会(ジャンプアップ事業)	スタート事業2回目募集				スタート事業3回目募集				ジャンプアップ事業実績報告会	
	実績	説明会 ジャンプアップ・スタート募集		審査会(ジャンプアップ事業)	スタート事業2回目募集				スタート事業3回目募集				ジャンプアップ事業実績報告会	
4	中間支援組織の設立	設立方法の検討		→	先進地視察	設立準備					→	設立		
	実績	設立方法の検討		→	先進地視察	設立準備						→	設立	

中間期までの進捗(課題)・年度末に向けての課題

実施項目	中間期までの進捗(課題)	年度末に向けての課題	進捗
1 各種相談事業(設立・運営など)	NPO等からの相談内容は、財源や組織基盤の強化、法人設立など様々である。市民活動コーディネーターと連携し、個別相談・訪問を行い、支援ニーズを把握し、情報提供や人材紹介などの支援を行っている。	28年度からの市民活動支援センター事業への移行を踏まえ、これまで以上にコーディネーターとの連携を図り、支援ニーズの把握や支援を行う人材の確保などを行っていく必要がある。	③計画どおり進行
2 各種セミナーの実施(運営・市民活動理解など)	市民活動コーディネーターと連携し、資金面でのセミナーをはじめ計画的に行っている。また情報紙やSNSを活用し、各団体がやっている活動の紹介など情報の受発信支援を行っている。	NPO等は、思いは強いが経営や組織運営が弱く、視野が狭い傾向がある。組織力や経営力を高めるノウハウ、情報の提供を行い、持続性と視野の広さを持った団体の育成が必要である	③計画どおり進行
3 市民活動支援事業補助金	4月に説明会を開催し、ジャンプアップ事業に6団体からの申請があり、4団体の事業に交付決定し実施されている。スタート事業は、年3回の募集を予定しており、現在2団体の事業に交付決定している。	採択した団体の進捗状況の把握に努め、スムーズな事業実施に向けた支援を行う。また、3月の事業報告で、事業効果を検証しつつ、翌年度へつなげる事業なのかを精査する必要がある。	③計画どおり進行
4 中間支援組織の設立	県内には活発な中間支援組織がなく、本市の市民活動コーディネーターが最も進んでいる状況であった。中間支援組織設立に向け、情報収集やコーディネーターのスキルアップ、担い手となる人材の確保を行っている。	これまで蓄積させてきたスキルや人材等のネットワークを活用し、コーディネーターを中心とした中間支援組織を設立し、翌年度の市民活動支援センター事業に向けしっかりとした準備を行う必要がある。	②計画より遅い

中間期までの取組総括

<p>事業は、おおむね計画通り進捗している。市民活動支援の分野においても、民間の人材やネットワークが大いに活用される必要があり、計画どおり年度内にしっかりとした中間支援組織を設立したい。NPOや市民活動団体の活躍を広げ、協働によるまちづくりを進めるため、行政、市民、団体それぞれが協働に対する認識と意識を高めていく取組を庁内外で連携し行っていきたい。</p> <p>【支部長意見】 個別の相談の取り組みは行っているものの、市民活動団体を育成することは重要であるとともに、職員ばかりでなく民間の方々の意識も変える必要があり、長期間の取り組みが必要と考える。中間支援組織の設立も十分検討していくことが大事と思う。</p>

進捗

<p>③計画どおり進行</p>

1年間の成果と課題

実施項目	1年間の成果	今後の課題	方向性
1 各種相談事業(設立・運営など)	専門家による個別相談会やコーディネーターとの連携した相談対事業を行うことができた。また、相談を受けたなかで人材や団体の紹介などを行いながらネットワークの構築を行うことができた。	28年度からは市民活動支援センター事業として、よりきめ細やかな相談対応を行う必要があるため、コーディネーターのスキルアップと合わせて、支援する側の人材確保を行う必要がある。	②継続(完了)
2 各種セミナーの実施(運営・市民活動理解など)	コーディネーターと連携し、協働の先進事例を学ぶセミナーや助成金獲得に向けたセミナーを実施し、NPO等の運営や組織強化に向けた支援を行うことができた。	相談事業やNPO等の訪問等を通して、必要な支援ニーズを把握しながら効果的なセミナーを実施していく必要がある。また、NPO等の自立的な活動に向けたスキルアップの支援も併せて行う必要がある。	②継続(完了)
3 市民活動支援事業補助金	スタート事業が3団体、ジャンプアップ事業が4団体への補助金交付を行い、事業の実施を通して団体の運営・基盤強化につながる支援を行った。	公益性が高いNPO等ほど組織基盤が弱いこともあり、今後も補助金事業による支援は必要である。ただ、本補助金がNPO等の自立と継続した活動支援となるよう、補助率など制度修正を行いながら実施していく必要がある。	②継続(完了)
4 中間支援組織の設立	コーディネーターを中心に、高い意欲とスキルをもった人材を中心とした中間支援組織の設立を行うことができた。	効果的な支援を行うためのスキルアップ、組織力のアップが必要である。また、本組織と市民活動支援センター事業の周知を図ることで、さらなる市民活動支援の広がりやネットワークの構築につなげる必要がある。	②継続(完了)

年間の取組総括

<p>市民活動コーディネーターを中心とした中間支援組織の設立を行い、28年度からの市民活動支援センター事業の準備を行うことができた。今後は、補助金事業がNPO等の自立と継続支援となるよう制度修正を行いながら実施していく必要がある。また、上記組織とセンター事業の周知を図りつつ、より効果的かつ広範囲に支援を行えるようにし、市民活動全体の活性化へとつなげる必要がある。</p> <p>【支部長意見】 コーディネーターを中心とした中間支援組織の設立は、大きな前進だと思う。公共の担い手として、自立かつ継続した活動を行うNPO等が増えていくよう、今後も効果的な支援検討しながら行っていく必要がある。</p>
--

方向性

<p>②継続(完了)</p>
